

## 施設カルテ

施設名称		所在地	
大野城まどかぴあ		大野城市曙町二丁目3番1号	
開館時間	休館日	建設年月日	構造
午前9時～午後10時	毎月第1・3水曜日 12月28日～1月4日	平成7年	SRC造(一部RC造)
床面積	敷地面積	附属施設	施設所管課
12,864.732㎡	13,737.55㎡	立体駐車場等	コミュニティ文化課
設置目的	市民及び地域住民の文化の振興、学習活動の支援促進、男女の自立と共同参画の都市づくりの推進等、生涯学習とコミュニティ意識の高揚に資するため		
根拠法令等	大野城まどかぴあ設置条例、大野城まどかぴあ設置条例施行規則、大野城まどかぴあ管理運営要綱、大野城まどかぴあ立体駐車場管理規則		
指定管理者		指定管理者の所在地	
公益財団法人 大野城まどかぴあ		大野城市曙町二丁目3番1号	
施設種類	市民文化系施設	指定期間	H28 年度～ R2 年度
		選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募
管理者種類	<input type="checkbox"/> 市内の企業 <input type="checkbox"/> 市外の企業 <input type="checkbox"/> NPO、ボランティア団体 <input type="checkbox"/> 自治会等コミュニティ組織 <input checked="" type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人、医療法人、学校法人等 <input type="checkbox"/> 公的団体(区など)		

施設写真① (外観)	施設写真② (ロビー)
	
施設写真③ (大ホール)	施設写真④ (ギャラリー)
	

【別添5】

施設の管理運営に関する評価シート

基本事項	No.	施設名称		部(局)名	課(室)名	記入者名	
		大野城まどかぴあ		地域創造部	コミュニティ文化課		
	指定管理者名称			指定管理者の所在地			
	公益財団法人大野城まどかぴあ			福岡県大野城市曙町二丁目3番1号			
	総合計画における位置づけ	政策	地域と行政の共働による魅力輝くまちづくり				
		施策	生涯学習の推進				
			人権教育・啓発と男女共同参画の推進				
施設種類	文教施設	指定期間	平成 28 年度 ~ 令和 2 年度	選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		
管理者種類	<input type="checkbox"/> 市内の企業 <input type="checkbox"/> 市外の企業 <input type="checkbox"/> NPO、ボランティア団体 <input type="checkbox"/> 自治会等コミュニティ組織 <input checked="" type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人、医療法人、学校法人等 <input type="checkbox"/> 公的団体(区など)						

利用状況	事業内容	・文化芸術振興事業(生涯学習含む )	59,273人
	利用者数	・男女共同参画推進事業 ・図書館事業 ・管理課事業 ・施設の管理運営事業	22,808人 223,744人 1,715人 193,194人

収支状況	指定管理者の収入	総額	472,497 千円	(内訳) (指定管理者) 交付金	370,148 千円	
				利用料金収入	34,609 千円	
				自主事業収入	55,100 千円	
				その他収入	12,640 千円	
	指定管理者の支出	総額	503,394 千円	(内訳) 人件費	171,250 千円	
				事務費	64,263 千円	
				管理費	171,650 千円	
				自主事業費	71,451 千円	
				積立費	24,780 千円	
	当期純利益	△ 30,897 千円	前期繰越損益	88,634 千円	当期末処理損益	57,737 千円

チェックシート結果 (自動表示)	157.5 点 / 200.0 点		→	総合評価 (自動表示)	A	達成率 S:80%以上 A:60%以上 B:40%以上 C:40%未満
	施設の維持管理	78.8 / 100.0	施設サービス	37.5 / 50.0	業務運営体制	41.3 / 50.0
利用者満足度 【最高点2点、最低点-2点】 (自動表示)	総合的評価 (満足度)	施設の評価	1.36 点	総合的評価 (必要度)	1.35 点	
		サービスの評価	1.34 点			
改善点 (不適切な部分 及び改善内容等 を記述)	館全体として、利用者への接客サービスを向上させる必要がある。					
改善手順・期間	・職員への接客研修の強化を行うとともに、専門業者へ委託している分野については、施設連絡会での周知徹底を図る。また、専門業者への次契約時に、委託仕様書内に接客サービス向上に向けた取り組みや接客研修の実施を記載する等対応を行う。					

次頁チェック項目の評価(S・A・B・C)の意味

- S 業務目的や仕様、利用者評価等をもとに、期待水準より効率的・効果的に実施されており、高く評価できる。  
 A 業務目的や仕様、利用者評価等をもとに、期待水準どおりに実施されている。  
 B 概ね適切に実施されている。一部に不適切な部分の確認されたが、現在改善中あるいは既に改善済である。  
 C 不適切な部分の確認されたため改善を指示したが、未対応あるいは改善の見込がない。

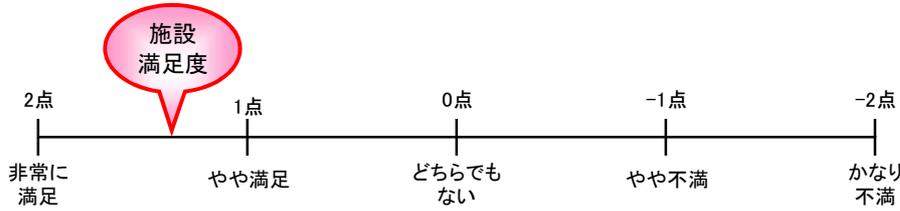
## 施設の管理運営に関するチェック項目

評価対象	配点	評価の視点・項目	確認方法	評価	点数 (自動計算)	
施設の維持管理内容	協定遵守	20	・協定に定めた業務が、適正な水準で確実に実施されているか	書類・ヒアリング	A	15.00 / 20.0
	法令等遵守	10	・法令等の改正への対応や通知等の取り扱いが適切か ・法令等遵守に関するマニュアル等が整備されているか ・法令等遵守のための職員研修が計画的に実施されているか	書類・ヒアリング	A	7.50 / 10.0
	個人情報の保護	5	・法令等に基づき、個人情報の取り扱いが適切か ・個人情報保護に関するマニュアル等が整備されているか ・個人情報保護のための職員研修が計画的に実施されているか	書類・ヒアリング	A	3.75 / 5.0
	公金処理	10	・定められた料金を適正に収受しているか ・利用料金の還付や減免処理など適切に実施されているか	書類・ヒアリング	A	3.75 / 5.0
	利用許可	5	・利用許可又は不許可は適切に行われているか ・利用者から利用許可に関する苦情等がないか	書類・ヒアリング	A	7.50 / 10.0
	安全管理	15	・安全管理のための行動計画やマニュアル等が整備されているか ・それらに沿った安全対策が適切に実施されているか ・防災訓練等が計画的に実施されているか ・業務従事者に対する、安全教育が適切に実施されているか ・職員不在時の警備体制や鍵の管理が適切か	書類・ヒアリング	S	15.00 / 15.0
	衛生管理	15	・衛生管理に向けた行動計画やマニュアル等が整備されているか ・それらに沿った衛生管理が適切に実施されているか ・衛生管理の責任者が明確で、衛生管理に必要な人員、有資格者などが適正に配置されているか	書類・ヒアリング	A	11.25 / 15.0
	美化清掃	10	・整理整頓・清掃がなされ、美観を損なっていないか ・施設、設備、備品等の保守点検業務は適切に実施されているか	書類・ヒアリング	A	7.50 / 10.0
	環境配慮	10	・公害防止、省エネへの取組が積極的に実施されているか ・廃棄物処理が適正に実施されているか	書類・ヒアリング	A	7.50 / 10.0
施設サービス内容	利用者範囲	5	・事業の目的と比較して、利用者の範囲は適切か ・広範で適切な広報活動を実施しているか	書類・ヒアリング	A	3.75 / 5.0
	サービス内容	15	・利用者数を増加させるための努力が実施されているか ・行政が直営する場合と比べて、サービス内容の拡大などサービスの質を高める工夫があるか	書類・ヒアリング	A	11.25 / 15.0
	職員育成	10	・職員の研修体制が整備されているか ・職員は、業務に即した資格や専門知識を有しているか	書類・ヒアリング	A	7.50 / 10.0
	ニーズの把握・活用	10	・利用者の意見や要望が、アンケート等で把握されているか ・アンケートや住民等の苦情を、業務改善に役立てているか	書類・ヒアリング	A	7.50 / 10.0
	地域協働	10	・地元の社会活動へ参加しているか ・地域に貢献する事業を実施しているか ・地元からの雇用、物資調達等を積極的に実施しているか	書類・ヒアリング	A	7.50 / 10.0
実施体制等	実施体制	10	・統括責任者が明確で、責任の所在が明らかと言えるか ・業務遂行上に必要な職員数が配置されているか ・経理などの各種帳簿が作成され、適切に保管されているか	書類・ヒアリング	A	7.50 / 10.0
	市との連絡	10	・年次(期別・月次)報告等の報告が、市に適切に提出されているか ・代表者の変更など重要事項の変更の届出が実施されているか	書類・ヒアリング	S	10.00 / 10.0
	緊急時対応	5	・緊急時の連絡体制、初動体制が整備されているか	書類・ヒアリング	S	5.00 / 5.0
	再委託	5	・指定管理業務の全部、又は主たる業務を再委託していないか ・再委託する場合に適切な届出が実施されているか ・再委託先から業務報告を受けるなど、再委託先の管理は適切か	書類・ヒアリング	A	3.75 / 5.0
	経営状況	10	・直近の財務諸表等が提出され、財務状況に不安はないか	書類・ヒアリング	A	7.50 / 10.0
	収支妥当性	10	・収支積算が妥当で、業務改善や経費削減の工夫があるか	書類・ヒアリング	A	7.50 / 10.0
合計	200点満点(「該当なし」がない場合) ※小数点第二位四捨五入				157.5 / 200.0	

公共サービス改革委員会診断講評	
-----------------	--

■総合的評価(満足度)

①【施設の評価】満足度総合評価: 1.36 点



	①	②	③	合計(a)		
①施設・設備について	非常に満足(2点)	67	89	57	213	( 59% )
②清掃について	やや満足(1点)	28	18	25	71	( 20% )
③案内表示盤について	どちらでもない(0点)	20	13	37	70	( 19% )
	やや不満(-1点)	4	2	1	7	( 2% )
	かなり不満(-2点)	0	0	0	0	( 0% )
	無回答(点数なし)	3	0	2	5	
	有効回答数合計 (※無回答を除いた数)	119	122	120	361	

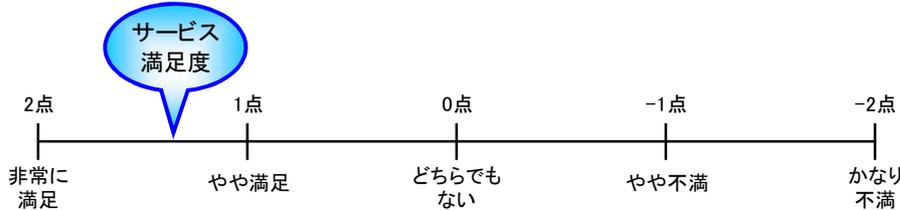
※満足度

$$= (a) \times \text{各項目の点数} \div \text{有効回答数}$$

$$= ( 213 \times 2点 + 71 \times 1点 + 70 \times 0点 + 7 \times -1点 + 0 \times -2点 ) \div 361$$

$$= \underline{\underline{1.36}}$$

②【サービスの評価】満足度総合評価: 1.34 点



	①	②	合計(a)		
①総合案内について	非常に満足(2点)	77	24	101	( 61% )
②舞台スタッフについて	やや満足(1点)	19	11	30	( 18% )
	どちらでもない(0点)	20	7	27	( 16% )
	やや不満(-1点)	5	1	6	( 4% )
	かなり不満(-2点)	0	2	2	( 1% )
	無回答(点数なし)	1	77	78	
	有効回答数合計 (※無回答を除いた数)	121	45	166	

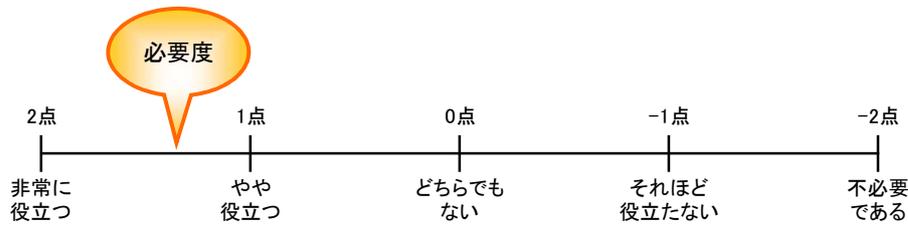
※満足度

$$= (a) \times \text{各項目の点数} \div \text{有効回答数}$$

$$= ( 101 \times 2点 + 30 \times 1点 + 27 \times 0点 + 6 \times -1点 + 2 \times -2点 ) \div 166$$

$$= \underline{\underline{1.34}}$$

■総合的評価(必要度): 1.35 点



	アンケート 結果より 人数 (a)	
非常に役立つ(2点)	68	( 59% )
やや役立つ(1点)	29	( 25% )
どちらでもない(0点)	13	( 11% )
それほど役立つ(-1点)	4	( 3% )
不必要である(-2点)	2	( 2% )
無回答(点数なし)	6	
有効回答数合計 (※無回答を除いた数)	116	

※必要度

$$= (a) \times \text{各項目の点数} \div \text{有効回答数}$$

$$= ( 68 \times 2\text{点} + 29 \times 1\text{点} + 13 \times 0\text{点} + 4 \times -1\text{点} + 2 \times -2\text{点} ) \div 116$$

$$= \underline{\underline{1.35}}$$

【別添4】

## 事業報告書

記入年月日	令和 2 年 5 月 29 日
報告期間	令和 元 年度

## 1. 施設の概要

施設名称	大野城まどかぴあ	所管課名	コミュニティ文化課
所在地	福岡県大野城市曙町二丁目3番1号		
施設目的	市民及び地域住民に対して、文化芸術、生涯学習並びに男女共同参画事業の推進により、健全で心豊かな地域社会の発展に寄与する。		
施設概要 (敷地面積等)	大ホール・小ホール・多目的ホールを中心としたホール棟と図書館及び会議室等を中心とした図書館棟の二棟からなる多目的複合施設(敷地面積:25,152.9㎡)		

## 2. 指定管理者の概要

名称	公益財団法人大野城まどかぴあ	代表者名	理事長 安河内 俊明
所在地	福岡県大野城市曙町二丁目3番1号		
電話番号	092-586-4006	FAX番号	092-586-4007

## 3. 指定管理の概要

指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日		
開園・館時間	午前9時～午後10時	休園・館日	毎月第1・3水曜日と12月28日～1月4日
管理体制 (職員数、勤務体制等)	◆職員数:46名(臨時職員は除く。) ◆勤務体制:各担当の業務内容及び効率性を重視し、市民サービスの向上につながる勤務体制を導入している。		
管理業務の内容	◆まどかぴあ施設の管理運営。 ◆演劇、音楽など各種文化芸術事業及び生涯学習に関する各種講座等の実施。 ◆男女共同参画に関する啓発・相談事業の実施。 ◆図書資料の収集、管理及び貸出業務の実施。		
再委託の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	再委託先の業務名	主な再委託業務:ビル総合管理・警備・清掃・その他25業務

## 4. 施設の利用状況

利用人数	500,734 人
利用者内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆文化芸術振興事業(生涯学習含む) 59,273人</li> <li>◆男女共同参画推進事業 22,808人</li> <li>◆図書館事業 223,744人</li> <li>◆管理課事業 1,715人</li> <li>◆施設の管理運営事業 193,194人</li> </ul>

## 5. 収支状況

指定管理者の収入	総額	472,497 千円	(内訳) 指定管理者交付金	370,148 千円	
			利用料金収入	34,609 千円	
			自主事業収入	55,100 千円	
			その他収入	4,461 千円	
			取崩収入	6,403 千円	
			経常外収入	1,776 千円	
	指定管理者の支出	総額	503,394 千円	(内訳) 人件費	171,250 千円
			事務費	64,263 千円	
			管理費	171,650 千円	
			自主事業費	71,451 千円	
			積立費	24,780 千円	
当期純利益	△ 30,897 千円	前期繰越損益	88,634 千円	当期末処理損益	57,737 千円

## 6. 市民や利用者の満足度の把握状況

アンケート実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 実施した <input type="checkbox"/> 実施せず	アンケート実施時期	12月下旬に送付し、3月末までに回収
アンケートの内容及び結果	6月～11月に施設を利用した個人・団体に対し、まどかびあ独自の様式でアンケートを実施した。614通発送し、回答があったのは122通。アンケートではまどかびあ設備や対応した職員についての満足度、まどかびあを選んだ理由等について回答を得ることができた。まどかびあを選んだ理由として最も多かったのは無料駐車場の完備という回答であり、次いで立地の良さとした。まどかびあ総合的な満足度としても過半数以上の人が満足と回答し、やや満足を合わせると、8割以上の方がまどかびあに満足しているという回答を得ることができた。		

## 7. 法令等遵守、個人情報保護に関する取組状況

法令等遵守に関する規定や研修	<input checked="" type="checkbox"/> 行動計画やガイドライン等の策定あり <input type="checkbox"/> 職員に対する研修あり <input type="checkbox"/> 特になし
個人情報保護に関する規定や研修	<input checked="" type="checkbox"/> 行動計画やガイドライン等の策定あり <input type="checkbox"/> 職員に対する研修あり <input type="checkbox"/> 特になし

## 8. 施設管理に関する取組状況

施設管理に関する規定や研修	<input type="checkbox"/> 行動計画やガイドライン等の策定あり <input checked="" type="checkbox"/> 職員に対する研修あり <input type="checkbox"/> 特になし
(具体的取組内容)	営繕や工事は、専門的な知識で業者との協議も必要であり、緊急を要する要しないの判断も専門性が必要とされるため、専門員を配置している。

## 9. 防犯、防災、危機管理に関する取組状況

防犯、防災、危機管理に関する規定や研修	<input checked="" type="checkbox"/> 行動計画やガイドライン等の策定あり <input type="checkbox"/> 職員に対する研修あり <input type="checkbox"/> 特になし
(具体的取組内容)	消防法に基づく「防災計画書」、「地震・その他の災害等発生時の対応マニュアル」及び「事件発生時の対応マニュアル」を常備し、定期的に職員及び関係者を含めた消防訓練を実施することで利用者の安全に努めている。また、点検を行ったうえで基準に適合しているとして、春日・大野城・那珂川消防本部より「防火優良認定」を受けている。

## 10. 衛生管理に関する取組状況

衛生管理に関する規定や研修	<input checked="" type="checkbox"/> 行動計画やガイドライン等の策定あり <input type="checkbox"/> 職員に対する研修あり <input type="checkbox"/> 特になし
(具体的取組内容)	ビル管理法に基づく安全管理及び各種設備機器等(電気・空調・給排水・舞台装置・その他)の効率的な運営を行うため、専門員を配置することで衛生的で安全かつ快適な環境づくりに努めている。

## 11. 職員の育成・研修の実施状況

大野城まどかびあ職員研修基本計画に基づき職員研修実施計画を定め、体系的に実施している。
◆全体研修: 4回(のべ169人)
◆研修所等への職員の派遣: 29回(のべ29人)
◆文化芸術振興事業(文芸): 15回(のべ42人)
◆男女共同参画推進事業: 8回(のべ10人)
◆図書館: 13回(のべ24人)
◆施設管理運営事業他: 9回(のべ24人)

## 12. 施設の利用促進に関する実施状況

- ◆事業毎にアンケートを実施し、それを集約することで次回以降の企画の参考にしている。
- ◆施設利用者へアンケートを同封した御礼状を送付し、回収、集計を行い、利用者に対する職員の対応や施設の整備状況等を確認し、今後の職員の研修や施設の改修計画の参考にすることで施設の利用促進につながるよう努めている。
- ◆平成30年に開館した大野城心のふるさと館と隣接する文化施設として、オープン時には「池田満寿夫コレクション」の開催やまどかびあの自主事業(カブキノヒカリ展、バックステージツアー等)と相互連携企画を行い、利用者増を図っている。

## 13. 地域協働に関する取組状況

- ◆文化芸術振興事業: 市民ボランティアに対する公演運営業務に係る活動補助の提供や市民参加型事業および福祉施設や学校へのアウトリーチ(出前事業)を実施している。
- ◆男女平等推進事業: 地域課題の解決に向け、自主的に活動する市民団体(登録団体、地域女性リーダー育成事業1~3期生)に対し、アクティブルーム等の貸出や事業PRの協力を行うなどの支援等を行っている。
- ◆図書館事業: 夏休みに開催する親子読書会は、地域貸出文庫と共催で工作とおはなし会を行っている。
- ◆管理事業: 各種設備機器の保守業務、修理及び物品の購入等に当たって行う入札や見積等に関しては、地場業者が積極的に参加できるよう努めている。また、シビックゾーン冬の連携企画「大野城まどかびあ南側広場イルミネーション装飾設置等事業」の初日に行った飲食物や雑貨等の販売に関しても、地場業者に出店を呼びかけ、地域での賑わい創出に努めた。

## 14. 環境への配慮に関する取組状況

- ◆吸収式冷温水器排ガス分析の定期検査の実施。
- ◆エコオフィス及びエコスタイルの促進並びに継続。
- ◆古紙再資源化の推進及び継続。

## 15. 改善事例及び今後の改善課題とその対策

- ◆文化芸術振興事業: 鑑賞提供型事業では、従来のファンに加えて新しい層を獲得するために、館単独では招へいできない事業を共催の形態で実施し、広くまどかびあの存在を知らせることができた。参加型事業では、九州初の古典芸能にテクノロジーを活用した事業で、多世代の地域住民に新しいエンターテインメントを体験する機会を提供できた。教育普及事業では次年度の友の会リニューアルに伴い、会員特別事業を実施。友の会は利便性を改善し、社会状況に適したものとなるよう、会費不要のWEB会員制をとり入れるリニューアルを行った。また、インターネット予約によるチケット購入やクレジット支払、コンビニエンスストアでの受け取りなどが可能になる新しいチケットシステムの導入も行き、今後は新規会員増を目指していく。
- ◆生涯学習センター事業: 受講生へのサービス向上及び定期講座発表会の充実を図ることを目的に、新たにSNSによる情報発信サービスや看板作製等を行った。今後は、新規受講生の獲得や子育て世代の講座参加率の向上を目指し、より幅広い世代に受講機会を提供するため、アンケートによる満足度調査及び事業評価による講座内容の検討、新規講座の企画等を積極的に行っていきたい。
- ◆男女共同参画推進事業: 「ヘルシーエクササイズ講座」は、講座の目的と人気の高いホール利用のあり方について懸案だったため、座学も取り入れた講座に見直し、回数も減となった。また、平日の総合相談に加え、月2回土曜日の相談を平成28年度から開始した。その他、ワーク・ライフ・バランスなどアスカラが先陣を切って実施すべきこともあるが、行えているのは既存事業の拡大に留まっている。このような状況を踏まえ、世相に合わせて地域協働事業を推進していくためには、スクラップアンドビルドで事業の統廃合を進めていく必要があると考えている。
- ◆図書館事業: 南コミュニティセンターのみだった返却ポストを市内のコミュニティセンター4ヶ所すべてに設置したことにより、気軽に本を返却することが可能になった。移動図書館についても公民館、公園、コミュニティセンターに加え、3ヶ所の福祉施設への巡回も開始し、2月末からは三代目となる移動図書館車による巡回を始めている。また図書館システムの更新に伴い、しらべものカウンターに利用者用のインターネット端末を設置した。今後も利用者がより便利に利用できるサービスを検討していきたい。
- ◆管理事業: 施設利用者へのアンケートであがった、立体駐車場から入館した時にどこで何があるか分かるようにしてほしいという要望に応え、立体駐車場からの入り口に施設案内表示盤を新設するとともに、会議室の出入りにホワイトボードを設置するなど、利便性の向上に努めた。また、台風、大雨等の災害に備え、地下への入り口に防水板を設置することで、地下への入水を防ぎ、安全性の向上に努めた。今後も利用者のニーズに応えながら、安全かつ利便性の高い施設を提供していきたい。シビックゾーン連携の取組としては、大野城心のふるさと館、社会福祉協議会と連携、さらに大野城市にぎわいづくり協議会の協力のもと、シビックゾーン冬の連携企画「大野城まどかびあ南側広場イルミネーション装飾設置等事業」を実施し、シビックゾーン内の賑わい創出に努めた。他館連携事業のため調整等に時間を多く要したが、賑わい創出という点では一定の成果も得ることができた。今後もシビックゾーン内の賑わい創出に努め、拡大しながら事業を続けていきたい。駐車場不足のため、平成30年に大野城まどかびあ、大野城心のふるさと館、社会福祉協議会のイベント情報をもとに、ホームページに駐車場の混雑情報を追加し、各施設のホームページからも混雑情報にアクセスできるようにし、利用者の利便性の向上に努めた。

## 16. 指定管理事業実施状況(報告期間年度分)

### ◆文化芸術振興課文化芸術振興担当

#### 【鑑賞提供型事業】

事業名	＜共催＞ THE YOUNG LOVE DISCOTHEQUE 2019 (ザ・ヤングラブ・ディスコティック2019)		新規・継続	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 継続事業	
実施時期	令和元年6月22日～23日		実施回数	3回	
対象人数	1,800 人		参加人数	1,158 人	
事業費計	374 円	うち事業者負担	△ 61,496 円	うち参加者負担	61,870 円
事業内容	<p>ジャニーズ所属の俳優で振付師の屋良朝幸が総合プロデュースしたディスコをテーマに、音楽とダンスを融合させた出演者と観客が一体となって楽しめるライブエンターテイメント。館単独では開催することができない新ジャンルの内容および予算規模だったため、プロモーションである(株)ピクニックと九州朝日放送との共催で開催した。ターゲットが従来の客層ではない若年層ということもあり、情宣にSNS等を使用した結果、広域からの来場があり、まどかびあの存在を大きく知らしめる機会になった。ただし、企画運営に中央の大手プロダクションが関わっているため、情宣やチケット販売については度々確認が必要となり、時間を要したため思ったほど館独自の券売は伸びなかった。公演の運営に関しては、プロモーションスタッフがほぼ行い、特に問題は無かった。</p>				

事業名	＜共催＞オフィス3〇〇公演「私の恋人」		新規・継続	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 継続事業	
実施時期	令和元年8月17日～18日		実施回数	3回	
対象人数	1,650 人		参加人数	1,777 人	
事業費計	574 円	うち事業者負担	△ 289,402 円	うち参加者負担	289,976 円
事業内容	<p>劇作家・演出家・女優の渡辺えりが主宰し、昨年結成40周年を迎えたオフィス3〇〇(さんじゅうまる)が企画制作する音楽劇であり、小日向文世と、のん(能年玲奈)を迎えて、時を超え、性を超え、物理も超えて30の役を3人で演じる注目の新作舞台。自主公演では招へいが難しいキャストで観客動員も見込め、職員の負担も少ないことから、(株)ピクニックとエフエム福岡ソワニエ+との共催として実施した。新作のためチラシ等の制作が間に合わず情宣開始が非常に遅れたが、解禁されている情報を基に仮チラシを作成し、前売りのみの友の会会員特別料金を設定し、まどかびあの独自性をだして情報の拡散を行った。併せてエフエム福岡がラジオ情宣・新聞・広告媒体など駆使し幅広い情宣活動を実施したこともあり、友の会入会の問い合わせが多く、入会も含め券売も好調だった。当日運営については、プロモーションスタッフによって何ら問題なく行われたが、18日公演時出演者のファンである男性が楽屋に不法侵入し、警察に通報する事態となった。事件についてはプロモーションが終始対応を行い、公演及び観客に迷惑をかける事は無かったが、著名人を迎えるホール事業において警備体制のみならず、当館の危機管理体制についても課題があった。今後は、楽屋に通じる施錠できないドアの前に警備スタッフを配置し、公演関係者にはスタッフシールを貼付すること等で対応していく。</p>				

事業名	大野城まどかびあ名誉館長 佐藤陽子トーク&ヴァイオリンコンサート		新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業 <input checked="" type="checkbox"/> 継続事業	
実施時期	令和元年10月19日		実施回数	1回	
対象人数	750 人		参加人数	654 人	
事業費計	675,256 円	うち事業者負担	675,256 円	うち参加者負担	0 円
事業内容	<p>佐藤陽子が名誉館長となった21年度から隔年で開催し、大野城市及び友の会会員を中心とした一般市民にクラシックの生演奏を気軽に楽しんでもらうことを目的に実施している要整理券の無料コンサート。入場整理券については、友の会と区長会(公民館)を優先して事前申し込みを実施。友の会会員には一般より1か月前に整理券を郵送、一般の方は当館および各コミュニティセンターで受取ができるようにし市民サービスを心掛けた。公演はリハーサル終了後にプログラムが変更になったり、演奏曲目が変わったりするハプニングはあったが、内容の変更に応じて順次掲示を行うなどの対応も迅速にできたため、観客からのクレーム等はなかった。ただ、トークが長く公演時間が30分以上伸びたので、途中退出される方も多かった。</p>				

事業名	ザ・デイサービス・シヨウ2019 ～It's Only Rock'n Roll～	新規・継続	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年10月27日	実施回数	1回	
対象人数	650 人	参加人数	692 人	
事業費計	6,180,356 円	うち事業者負担	△ 135,584 円	うち参加者負担 6,315,940 円
事業内容	中尾ミエプロデュースのオリジナルミュージカルで、2015年初演以来毎年上演し、2019年は14都市で実施。うち、中部・四国・九州の6都市では、日本芸術文化振興会の助成を受けて開催した。当作品はデイサービスを舞台に、かつての大スターと通所者が繰り広げるコメディミュージカルで、高齢者が抱える社会の課題をコミカルに描いている。出演者による生演奏もあった。来場者はほぼ60歳～80歳で、同じ高齢の出演者が舞台を務める頑張りに勇気づけられ、前向きに生きる素晴らしさを共感できたのではないかと。超高齢社会を迎える社会状況に適応し、特に館の顧客世代にマッチした舞台で券売も好調だった。終演後、物販購入者との握手会があり、混乱が予想された為職員を三人配置。(一財)福岡県退職教職員協会より負担金助成あり。			

事業名	八代亜紀プレミアムJAZZコンサート	新規・継続	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年11月24日	実施回数	2回	
対象人数	1,100 人	参加人数	951 人	
事業費計	8,313,392 円	うち事業者負担	2,852,042 円	うち参加者負担 5,461,350 円
事業内容	八代亜紀によるコンサート。本人のオリジナル曲をジャズやブルースにアレンジした楽曲や、ジャズのスタンダードナンバーが組み込まれたプレミアムバージョン。来場希望者が全員チケットを購入できるよう、昼夜2公演実施したが、夜公演は券売が思うように伸びなかった。高齢者層が大半を占める公演については、夜公演の料金を下げるなどの工夫が必要だと感じた。運営については、制作サイドが全ての連絡調整を担ったため準備段階からスムーズに進められ、タイトなスケジュールにもかかわらずトラブルもなく予定通りに終えることができた。テレビ等の露出が多いアーティストは市民に喜んでいただけるが、公共ホールとして何をすべきかを考慮し、事業全体のバランスをみた作品選定を心掛けていきたい。			

事業名	劇団飛行船マスクプレイミュージカル 「ロビンフッドの冒険」	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和2年2月13日～14日	実施回数	3回	
対象人数	1,950 人	参加人数	1,848 人	
事業費計	3,554,756 円	うち事業者負担	490,286 円	うち参加者負担 3,064,470 円
事業内容	今回23回目を迎える本事業は、幼稚園・保育園の団体および一般の幼児と家族を対象に、豊かな感性の醸成と将来の鑑賞者を育てるという目的を持っている。例年どおり劇団飛行船に公演を委託し、演目は「ロビンフッドの冒険」となった。今年度も午前の回を希望する園が多く、回数と併せて分散の方策を探る必要を感じた。昨年まではチケット料金及びバス料金を参加人数に合わせて当日支払いにしていたが、予約数との差異が大きいことと受付確認業務が煩雑であることを事由に、今年度より事前入金にした。数園からは風邪の季節でもあり当日参加人数での支払いを望む声も聞かれたが、受益者負担という考えでお願いしたいと考える。長きにわたって、マスクプレイを幼児対象の鑑賞事業としてきたが、マスクプレイだけではなく違う演目も検討し、子どもたちに提供していく必要性を感じている。			

事業名	能舞音楽劇「義経記」	新規・継続	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和2年2月29日	実施回数	0回	
対象人数	650 人	参加人数	中止のため0人	
事業費計	672,613 円	うち事業者負担	657,613 円	うち参加者負担 15,000 円
事業内容	デーモン閣下の監修による脚本と朗読と歌、上妻宏光の書き下ろしの楽曲と演奏、山井綱雄の独自の能舞。伝統に根ざしながらも、エンターテインメント性を伴った新たな日本様式を創作する能舞音楽劇「義経記」。伝統芸能に対する堅苦しいイメージを払拭することで古典芸能を身近に感じていただき、来年度実施予定の能舞台事業への期待感を誘うものであったが、新型肺炎コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。			

事業名	まどかぴあシネマランド	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月13日～令和2年3月7日	実施回数	32回	
対象人数	5,400 人	参加人数	3,901 人	
事業費計	1,885,628 円	うち事業者負担	816,528 円	うち参加者負担 1,069,100 円
事業内容	<p>本事業は映画という誰もが親しみやすいツールで、気軽に大ホールで鑑賞を楽しむ時間を提供することを目的に行っている。安価な料金設定にすることで多くの方が来場する機会を作り、地域の公共施設として親しんでもらい、他事業への集客につなげることも目指し実施している。また、様々な人が利用しやすいよう上映は10時・14時・18時の3回行っているが、18時の回の参加人数は少なく、利用者を増やす方策等の工夫が必要である。3月にはサポーターバンクぐるぐるのメンバーの意見を取り入れた「ぐるぐるシネマ企画」を実施しているが、もっと広範に市民の声を反映するため投票形式を取り入れるなど更なる手段を講じたい。3月のシネマランドは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。</p>			

【参加型事業】

事業名	中学校吹奏楽部合同練習会	新規・継続	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年6月30日	実施回数	1回	
対象人数	201 人	参加人数	257 人	
事業費計	365,023 円	うち事業者負担	365,023 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>ブラスクリニックを実施している中学校吹奏楽部3校を対象に、大野城市の音楽文化の醸成の底上げを図るため、中学生の音楽活動を支援し、切磋琢磨する交流の機会を作る事業として実施した。ブラスクリニック講師(九州管楽合奏団員)による①楽器ごとのパート別練習の指導 ②大ホールでのコンクール課題曲・自由曲の合奏の指導と併せて、大ホールでは他校の演奏を鑑賞できるなど、学校ごとに巡回しながら同時進行で行った。実施後のヒアリングでは、コンクール前の時期に本番さながらの環境とプロの講師の指導で練習ができたことについて高評価が得られた。しかし交流の機会は特に必要ないとのことだったので、次年度はブラスクリニックに注力することとする。</p>			

事業名	ベイベーシアター「ハイハイ、ごろーん。」	新規・継続	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年7月5日～9日	実施回数	2回+2回(トーク&ワークショップ)	
対象人数	110 人	参加人数	115 人	
事業費計	273,211 円	うち事業者負担	178,911 円	うち参加者負担 94,300 円
事業内容	<p>劇団風の子九州による8か月から18か月の乳児対象の創作舞台。三人の役者がセリフのない世界で表情や身体を使って表現を行う。ゆるい斜面状の舞台と客席は一体化しており、乳児は思いのまま動き、感性で役者の表現と空間を楽しむというもの。舞台への理解を深めるため、前段で保護者向け(希望者も可)の胎児や乳児の脳の発達と演劇が与える効果についてのトーク&amp;ワークショップを実施。体調等が予測できないためか、券売は事業直前に動きだして概ね完売し、アンケート結果も好評だった。授乳やおむつ替えコーナー等も設営し、乳児連れの負担軽減にも配慮した。役者や参加者同士の交流の時間を30分ほど設けた事で保護者の子育て支援にもなったと思う。ワークショップでは託児も開設し参加者増に努めた。(託児団体に依頼)</p>			

事業名	版画体験 ①銅版画ワークショップ ②リトグラフワークショップ	新規・継続	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	①令和元年10月20日②令和2年3月14日	実施回数	1回	
対象人数	各15人	参加人数	①15人 ②0人	
事業費計	85,096 円	うち事業者負担	55,096 円	うち参加者負担 30,000 円
事業内容	<p>第12回大野城まどかぴあ版画ビエンナーレの関連企画として本展への県内出品数増加をめざし、版画芸術の普及のために実施した。講師は版画ビエンナーレでも協力を得ており、企画趣意を熟知している九州産業大学芸術学部へ依頼。①に関しては、予想以上の申し込みがあり、抽選を行い参加者を決定した。当日は、講師が授業の一環としてアシスタント役に学生を配備していた。今後は、参加者の満足度アップやスムーズな運営のため、契約の中にアシスタント業務を盛り込んだうえで配備した方が良く感じた。また、器材等の不足により刷りの段階で多くの時間を要したため、予定の時間を超過してしまったこともあり、今後の版画芸術の普及事業実施も考慮しプレス機も購入した。②に関しては新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。</p>			

事業名	大野城まどかぴあ芸術助成事業 「ニューイヤーコンサート」		新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和2年1月26日		実施回数	1回	
対象人数	600 人		参加人数	入場者620 人 参加者185 人	
事業費計	482,778 円	うち事業者負担	482,778 円	うち参加者負担	0 円
事業内容	<p>一般市民から広く企画を募集し、その文化芸術事業へまどかぴあが助成をすることで、双方の持つツールやノウハウを活かしながら、館主催事業をより幅広く展開し、地域の文化芸術振興に寄与できる人材を増やしていくことを目的として実施した。助成金の在り方や会場設定等、前回の反省をもとに事業名も新たに実施したが、申込件数も減少し、6件の中で選考した。選考では、企画内容が地域住民を巻き込み、活力の向上が期待できる文化力の高さを評価し採択。市民合唱団の募集から練習、プロのソリストの招へいやオーケストラとの調整など一から創り上げたコンサートは、芸術助成事業の特性や役割を十二分に果たすものだった。しかし、毎年自主事業を実施している団体だったため、今後どのような形で関わっていいのか、参加者に新たな人材を育てていけるのかについては考査する必要がある。また、館の立ち位置も今一度検討する必要がある。</p>				

事業名	カブキノヒカリ展		新規・継続	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和2年1月29日～2月4日		実施回数	1回(7日間)	
対象人数	760 人		参加人数	1,302 人	
事業費計	3,272,728 円	うち事業者負担	3,272,728 円	うち参加者負担	0 円
事業内容	<p>今まで市民に提供した事のない最先端のテクノロジーを利用するメディアアート事業を実施することで、多様な文化芸術を体験する機会とし、広範な層(幼児から高齢者まで)のまどかファンを獲得するとともに伝統芸能や能舞台を活用した事業への興味関心を誘うことを目的に実施した。歌舞伎の演目「義経千本桜」をモチーフに、松竹(株)が監修した歌舞伎とテクノロジーを融合させた体験型展示。誰もが簡単に楽しく体験できる事に加え、写真や映像での撮影も可能な九州初の催しで、入場も無料だったことから、来場者からは非常に好評価を得ることができた。社会ニーズに合わせて今後も取り入れていくことを検討したい。会期中は、受付と場内にサポーターバンクぐるぐる登録者を配備し市民活用を行った。また、シビックゾーンとして連携している「こころのふるさと館」の企画展ともコラボし入場者増を図った。</p>				

事業名	みんなで学ぶインクルーシブ・シアター		新規・継続	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和2年3月17日		実施回数	0回	
対象人数	30 人		参加人数	0 人	
事業費計	424 円	うち事業者負担	424 円	うち参加者負担	0 円
事業内容	<p>文化芸術基本法の一部を改正する法律(平成29年6月23日施行)、「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年～34年)に明記された障がい者芸術文化活動の推進、それらの社会状況を考慮し、次年度開催予定の障がい者向事業に向けての研修の機会として企画した。誰もが安心して楽しめる劇場づくりについて学ぶ内容で、一般市民のほか市役所関係課にも周知したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</p>				

【教育普及型事業】

事業名	まどかびあ支援三団体事業		新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日		実施回数	3回	
対象人数	600 人	おおの大文字大鼓	参加人数	入場者801 人 参加者166人	
	600 人	大野城市民劇団迷子座		入場者691 人 参加者27人	
	600 人	大野城市民吹奏楽団		入場者612 人 参加者61人	
	50 人	研修		24 人	
事業費計	806,692 円	うち事業者負担	806,692 円	うち参加者負担	0 円
事業内容	<p>支援三団体(おおの大文字大鼓・大野城市民劇団迷子座・大野城市民吹奏楽団)の自主活動の充実を図り、地域文化の向上および振興に資する事業を支援することを目的に実施している。併せて、大野城市芸術文化振興プランの施行に基づき、より良い活動及び支援のための研修を今年度から開始した。各団体からは、「支援団体同士で集まる事も話す事も無かったので、よい機会だった」等の感想をいただき、今後につなげていく励みとなった。支援三団体には活動の歴史があり、市にも貢献している。他の文化活動団体の見本として、市の芸術文化のまちづくりに貢献していただくよう研修を通して、より高い意識を培っていききたい。</p>				

事業名	中学校プラスクリニック		新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月6日～令和2年3月1日		実施回数	155回	
対象人数	31 人	大野中学校 (部員数)	参加人数	747 人 大野中学校 (述べ人数)	
	43 人	御陵中学校 (部員数)		544 人 御陵中学校 (述べ人数)	
	50 人	大利中学校 (部員数)		769 人 大利中学校 (述べ人数)	
事業費計	1,702,826 円	うち事業者負担	1,702,826 円	うち参加者負担	0 円
事業内容	<p>本事業は、市内中学校で吹奏楽を学ぶ子どもたちの育成に助力するため、福岡で活躍するプロの演奏家を派遣し、技術向上と総合的な音楽能力の醸成を目指し、将来の芸術家や指導者等を育てることを目的として行っている。今年度から大利中学校が加わり、昨年からの大野中学校、御陵中学校と併せて3校が対象となった。成果も出てきており、大利中学校は吹奏楽音楽コンクールの九州大会に出場した。なお、各中学と話し合っており、楽器ごとに九州管楽合奏団員を講師として派遣している。今後も学校側および講師とのスケジュール調整等をスムーズに行い、事業を進めていきたい。</p>				

事業名	ティータイムコンサート		新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月25日～令和2年3月8日		実施回数	無料7回 有料3回	
対象人数	無料1,000人 有料440人		参加人数	無料958人 有料488人	
事業費計	1,366,075 円	うち事業者負担	907,625 円	うち参加者負担	458,450 円
事業内容	<p>本事業は、月1回ギャラリーモールにて実施している入場無料のコンサートで、良質の音楽を気軽に楽しんでいただく機会を提供することを目的としている。また、様々なジャンルの音楽に触れる事で音楽文化に対する興味関心を広げ、さらにはまどかびあ事業への関心を喚起する事も目指して行っている。併せて、次のステップとして、有料でもより上質な音楽コンサートを楽しみたいという音楽ファン育成のため、小ホールで3回有料コンサートを開催した。どちらも地域住民に定着し、特に有料コンサートは早々に完売になる月もあり、大変好評だった。今後も質の高い音楽を提供しながら、事業の様子を撮影されている方には撮影をご遠慮いただくなどのマナーアップにもつながら観客育成に取り組み、クラシックコンサートが将来大ホールでできるよう注力していきたい。2月のティータイムコンサート、3月のティータイムスペシャルコンサートは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</p>				

事業名	アウトリーチ事業	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年7月10日～令和2年2月19日	実施回数	55回	
対象人数	—	参加人数	3,902 人	
事業費計	2,652,221 円	うち事業者負担	2,652,221 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>学校や福祉施設等にアーティストを派遣するアウトリーチ事業を行った。学校については、アーティストと交流する特別な体験を通じて、子どもたちの想像力や表現力を育み、豊かな感性や創造性の育成をめざした。芸術体験を目的とすることを学校側と相互理解することに注力し、プログラムの整理やアーティストとの打合せ等を行った。また、現在、市内10校中9校の小学校のみの実施であるが、学校行事等でなかなか開催が難しい中学校でも実施をめざしたい。福祉施設等へは社会福祉協議会に推薦を依頼し、まどかびあに来館することが困難な2事業所に対して、音楽コンサートを実施し、芸術文化の鑑賞・体験の機会を創出した。</p>			

事業名	まどかびあ市民大学 おとなの楽校	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年7月20日～令和2年1月18日	実施回数	4回	
対象人数	360 人	参加人数	325 人	
事業費計	137,611 円	うち事業者負担	△ 55,079 円	うち参加者負担 192,690 円
事業内容	<p>地域住民に学びの機会を提供し、楽しく学術的好奇心を満たしていただく事をめざして実施した。</p> <p>1時間目「ピアノは“生きもの” その進化と調律について」：古屋嘉彦・内田雅則（（一社）日本ピアノ調律師協会九州支部）</p> <p>2時間目「言葉の力を最大化する文字作り—筑紫書体（フォント）の開発デザイン」：藤田重信（フォントワークス㈱・書体デザイナー）</p> <p>3時間目「優しい社会をつくる。優しい人を育てる。ユニバーサルデザインのお話」：定村俊満（㈱ソーシャルデザインネットワークス代表取締役社長）</p> <p>4時間目「作品に人生が反映する。型絵染作家のライフデザインを学ぶ。」：釜我敏子（型絵染作家）</p> <p>今年度から年間テーマを決め、それに合った内容で実施した。2019度のテーマは「デザイン」。若い世代に関心の高いテーマのためか、50歳以下の来場者数が大幅に増えた。全課共同事業として実施し、市民にも定着している。</p>			

事業名	航空自衛隊春日基地 第26回ファミリーコンサート	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年12月7日	実施回数	1回	
対象人数	650 人	参加人数	631 人	
事業費計	51,052 円	うち事業者負担	51,052 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>航空自衛隊春日基地と共催で、上質の吹奏楽の素晴らしさを、身近な場で気軽に楽しむ機会を提供するために実施した。1部はスタンダードナンバー、2部はクリスマスに因んだ曲の演奏、最後にサンタクロースの格好に扮装した自衛隊と自衛隊の後援者からプレゼントの配布があった。年々来場者数は減っているが、無料で子連れOKの本格的なコンサートは地域に根ざした公共ホールならではのものであり、経費面でも譲り合えるところは協議をしながら互いの負担にならないようにしていきたい。</p>			

事業名	大野城まどかびあ友の会 「まどかびあ倶楽部」特別招待企画 リリー・フランキー トークイベント	新規・継続	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和2年2月11日	実施回数	1回	
対象人数	500 人	参加人数	627 人	
事業費計	1,318,583 円	うち事業者負担	717,083 円	うち参加者負担 601,500 円
事業内容	<p>令和2年度から導入する新しいチケットシステムに伴い、友の会がリニューアルすることとなり、これまでの感謝とリニューアル後の周知、入会促進のために特別招待企画を実施した。当初、現会員のみで受け付けていたが余裕があった為、会員1名につき同行者1名までは招待とし、急遽一般発売も行うことになった。広報周知は殆どできていなかったが出演者のネームバリューもあり、徐々に券売状況が好転した。入場に関して一般客と友の会会員を別の列にし、友の会会員は往復はがきの返信を整理券とし、開場時間も優先して入場させた。入場列を分けた事等で優待感や友の会に対する興味関心をもっていただくことには繋がったのではないかと思う。</p>			

事業名	まどかびあ友の会「まどかびあ倶楽部」	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	1回	
対象人数	461人(3月末会員数)	参加人数	—	
事業費計	1,017,501 円	うち事業者負担	321,901 円	うち参加者負担 695,600 円
事業内容	まどかびあに愛着を持つ顧客を増やし、様々な事業を通して文化芸術の振興を図り、文化芸術に関心がある人たちに確実に情報を届け、効率的な事業の集客増に繋げることを目的として事業を行った。また、来年度のリニューアルに伴い、サービスが低下しないよう特別クーポンの発行や新しい募集リーフレットの作成等を行った。今後は無料のWEB会員登録も可能になり、支払等の利便性が向上する事をポイントにし、新たな層の友の会会員獲得をめざす。			

事業名	サポーターバンクぐるぐる	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	1回	
対象人数	24人(登録人数)	参加人数	85 人 (活動延べ人数)	
事業費計	129,159 円	うち事業者負担	129,159 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	ボランティアスタッフとして公演運営業務のサポートを依頼し、それにより運営面から文化芸術に触れる機会を提供することで、市民参画を促進し、事業への理解を高め支援してもらうことを目的として実施した。今年度よりサポーター募集を随時募集から年度募集に変更し、それに伴い募集期間や説明会も設定。現サポーターにも年度ごとに更新をしていただく事にした。説明会では、大ホールの見学等も行い、概ね好評だった。また、スキルアップのために勉強会も実施し、今年度は司会等に対応するため「発声、接客」について学んだ。サポーターの高齢化も進み、有効活動者が減ってきているので、登録者増をめざしていきたい。			

#### ◆生涯学習センター

事業名	定期講座	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	118回(延べ1,980回)	
対象人数	35,034人	参加人数	31,808人	
事業費計	22,691,713 円	うち事業者負担	△ 12,243,487 円	うち参加者負担 34,935,200 円
事業内容	市民の健康と文化的な生活の向上を目的に、幼児から高齢者までを対象とした定期講座を全2,159回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月の講座179回分を休講とし、3月定期発表会を中止した。 講座としては初心者の方が安心して受講できるような環境を提供した。ジャンルは多岐に渡り、伝統的な文化講座として茶道、華道、書道、陶芸、表装、きもの着付け、美術や趣味の講座として絵画、写真、工芸、料理、刺繍、着物メイク、ウクレレ、歌、ギター、運動系の講座として気功、ヨガ、フラダンス、社交ダンス、子ども講座としてバレエ、英会話、絵画、書道を実施した。 なお、9月の定期講座発表会では受講生の発表及び講座PRの場として、展示、体験、販売を行い多くの来場者があった。 また、講座から発展したサークルに対する活動支援の一環として、参加とりまとめを行っている「まどかフェスティバル」においては、各サークルの作品展示、ステージ発表を開催し、1年間の活動成果を披露した。 新しい取組みとして、SNSによる情報発信サービスや定期講座発表会の看板作製などを行い、受講生や来場者へのサービス向上を目指した。			

事業名	短期講座	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	69回(延べ154回)	
対象人数	2,616人	参加人数	2,029人	
事業費計	1,629,734 円	うち事業者負担	△ 627,066 円	うち参加者負担 2,256,800 円
事業内容	生涯学習のきっかけ作りや市民ニーズを把握するための短期講座を年間72講座企画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月の講座を中止した。 年間を通じて、季節に合わせた講座(梅しごと、美味しいアイスコーヒーの淹れ方、茶懐石 月明かりのころの膳、そば打ちに挑戦、お手軽おせち)の他、親子や子ども対象の講座(なかよし家族のベビーマッサージ、スイーツデコ、バスボムパフェ、親子でパン作り、子どものお菓子づくり)等、幅広い世代層に向けて実施した。 また、新規の定期講座化を狙った講座(本気で作る「スパイスカレー」の基本、やさしいヨガ、はじめてのウクレレ)を実施し、好評につき、2つの新規講座を開講できた。			

◆男女共同参画推進事業

事業名	女性のための生涯を通じた健康支援事業	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年5月9日～12月19日	実施回数	14回	
対象人数	目標:560人	参加人数	381人	
事業費計	233,552 円	うち事業者負担	233,552 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>「アスカーライいき健康教室」の実施。 女性の健康づくりに役立つ知識や体操を、それぞれの講師の講話や実技で指導してもらい、ライフステージに応じた健康の自己管理に役立つ講座を実施した。</p> <p>・前期(7回) 5月9日、5月16日 「何歳になっても輝くための身体づくり」 藤 道子、船越 光子(日本健康体操連盟) 5月23日、6月6日 「生き生きのススめ!健康寿命を延ばそう」 土井 孝子(日本健康体操連盟) 5月30日、6月20日 「適材適食～ちゃんと食べてしっかり健康。美味しく楽しくて元気になる食事の話～」 小園 亜由美(管理栄養士・健康運動指導士) 7月25日 「いためた心と身体をケアする方法」 井手 隆子(台湾式足ツボ・経絡リンパgreenleafオーナーセラピスト)</p> <p>・後期(7回) 10月10日、10月31日 「何歳になっても輝くための身体づくりpart2」 藤 道子、船越 光子(日本健康体操連盟) 11月14日、11月28日 「生き生きのススめ!健康寿命を延ばそうpart2」 土井 孝子 (日本健康体操連盟) 11月21日、12月12日 「適材適食～ちゃんと食べてしっかり健康。美味しく楽しくて元気になる食事の話～part2」 小園 亜由美(管理栄養士・健康運動指導士) 12月19日 「だるい?汗っかき?物忘れが多い? 女性に多い甲状腺疾患」 高士 祐一(福岡大学筑紫病院 医師)</p>			

事業名	男女共同参画条例制定記念事業 (管理運営事業)	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年5月25日	実施回数	1回	
対象人数	目標:783人	参加人数	215人	
事業費計	209,512 円	うち事業者負担	209,512 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>平成18年に「大野城市男女共同参画条例」が制定されたことを受けて、条例について市民へ周知するとともに「実感のある男女共同参画都市」をめざして、市民への男女共同参画社会の意識醸成や地域社会への啓発を目的に毎年実施している。例年、男女共同参画の視点を盛り込んだ講演会を実施しているが、今回は新しい客層の獲得や参加人数の増加をめざして、映画上映を実施した。 事業内容:大野城まどかびあ館長による映画紹介 「マンマ・ミーア!」の映画上映</p>			

事業名	あなたとわたしのための元気塾 (管理運営事業)	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年6月6日、6月13日、6月21日	実施回数	3回	
対象人数	目標:256人	参加人数	149人	
事業費計	56,563 円	うち事業者負担	56,563 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>いろいろな場面において男女共同参画の視点を学ぶことで、職場・学校・地域・家庭での男女共生を推進する人材・グループを育成する機会とする。男女共同参画の理念が特別なことではなく、日常生活の根幹をなすものであることを広く周知することを目的とし、事業を実施した。</p> <p>第1回 避難所運営『HUGゲーム』 /34人 講師/防災ほっとキッチン(地域女性リーダー育成講座2期生)</p> <p>第2回 「お口ケアで健康寿命を延ばそう!」 /38人 講師/堤 鈴子(歯科衛生士)助手/伊豫雅子(歯科衛生士)</p> <p>第3回 「子育てでも役立つ!アンガーマネジメント」 /77人 講師/大谷香里(アンガーマネジメントファシリテーター)</p>			

事業名	アスカーラまつり	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年8月3日、令和元年11月2日	実施回数	2回	
対象人数	目標:2,000人	参加人数	3,156人	
事業費計	79,955 円	うち事業者負担	79,955 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>●アスカーラ夏まつり 平成25年にアスカーラがリニューアルして毎年、4月にイベントを行っていたが、今年度より夏休み期間中に実施。誰でも気軽に参加できるイベントを夏休みに実施することで参加者増とセンターの周知を図った。また、センターの関係団体にも協力していただくことで各団体のエンパワーメントを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・写真でつづるアスカーラの1年</li> <li>・情報誌「すてつぷ」、掲示物「窓」、壁新聞「ほつぷ」</li> <li>・アスカーラの木を育てよう</li> <li>・アスカーラバザー</li> <li>・子ども市</li> <li>・はいはい競争</li> <li>・わくわくカフェ</li> <li>・にこにこマーじゃん</li> <li>・きらきらマルシェ</li> <li>・わくわく工作体験</li> <li>・キッズボーリング</li> <li>・防災を考えよう</li> <li>・カルタ会</li> </ul> <p>●アスカーラ秋まつり 今年は、まどかフェスティバルに参加する形でアスカーラ秋まつりとしても実施。会場の確保ができず、協力団体は限定されてしまったが、アスカーラの周知とイベント参加者増につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わくわくボーリング</li> <li>・癒しのハンドマッサージ</li> <li>・わくわくカフェ</li> <li>・写真でつづるアスカーラの1年</li> <li>・「男女共同参画レベル」アンケート実施</li> </ul>			

事業名	大野城市男女共生講座（管理運営事業）	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年8月20日～11月26日	実施回数	4回	
対象人数	目標:400人	参加人数	243人	
事業費計	137,656 円	うち事業者負担	137,656 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>男女共同参画の視点を取り入れた様々な分野の講座を提供し、男女が共に生き生きと個性を伸ばして暮らすことができる社会づくり(=男女共同参画社会)の啓発の機会とすることを目的に毎年実施している。また、講座の企画・運営を一般公募による実行委員会形式で行うことで市民との共働の機会とし、市民参加型の講座づくりを行った。</p> <p>第1回 8月20日 名作「隣の母」で学ぶ～シニアライフと法律～ 川原修(行政書士)  第2回 9月11日 夫源病って?～もっと楽にやっていける夫婦関係～ 石蔵文信(医師、大阪大学人間科学研究科未来共創センター招聘教授)  第3回 10月7日、11日 館外研修～朝倉被災地に学ぶ～  第4回 11月26日 今の子育て・孫育て～祖父母手帳を知っていますか?～ 榎田えみ子(助産師)</p>			

事業名	男性、子どものための男女共同参画事業 “パパ時間”充実セミナー (管理運営事業)	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年8月25日、10月5日	実施回数	2回	
対象人数	目標:200人	参加人数	77人	
事業費計	66,536 円	うち事業者負担	66,536 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>主に子育て中・孫育て中の男性を対象として、固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女ともに様々な活動ができる社会(=男女共同参画社会)の在り方を考える機会とすることを目的に毎年実施している。参加者家族がスマートフォンなどのメディアとどのように向き合うか、子どもの年齢や発達に合わせた体を使った遊び方などの具体的なテーマを通して、家族との時間、特に子どもとの時間を大切にしながら、仕事と家庭を両立するためのヒントを学んでもらう機会となった。</p> <p>第1回 8月25日 何が問題？何が大切？～子どもの生活と『メディア(ゲーム・スマホ・タブレット・パソコン)』～ 原陽一郎(筑紫女学園大学人間科学部人間科学科初等教育保育専攻教授、NPO法人子どもとメディア専務理事)</p> <p>第2回 10月5日 家族であそぼう！体を使った親子運動遊び 矢野咲子(福岡こども短期大学こども教育学科幼児体育分野教授)</p>			

事業名	男性、子どものための男女共同参画事業 “中高年向け” (管理運営事業)	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年12月11日、令和2年1月18日	実施回数	2回	
対象人数	目標:50人	参加人数	43人	
事業費計	71,771 円	うち事業者負担	71,771 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>男性の意識向上を目的の一つとして、日常生活でもすぐに役立つ基本的な知識を学び体験してもらうことで、家庭の中での男女共同参画を実感してもらえるよう実施した。また講話や参加者との対談を通して、第2の人生の再設計を考えるきっかけ作りになった。</p> <p>第1回 「聞いておきたい！認知症と介護保険の話」 ・日時/12月11日 18:30～20:30 ・講師/久野恵(介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士)</p> <p>第2回 「明るい終活！～エンディングノートのすすめ～」 ・日時/1月18日 10:00～11:30 ・講師/藤井真司(司法書士 藤井真司事務所 代表)</p>			

事業名	DV防止キャンペーン事業 (管理運営事業)	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年10月31日～令和元年11月25日	実施回数	-	
対象人数	-	参加人数	523人	
事業費計	17,746 円	うち事業者負担	17,746 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>11月12日～11月25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、市民への「女性に対する暴力の撲滅」の啓発を目指した取り組みの一環として行っている。広報活動を幅広く行うことにより、一人でも多くの市民に女性人権尊重のための意識啓発ができた。</p> <p>10月31日～11月25日 ・まどかぴあ1階ギャラリーモールにパープルリボンの装飾、1階.3階にツリーの設置 ・DV防止キャンペーンのポスター、チラシの掲示及び設置</p> <p>11月12日 ・西鉄福岡(天神)駅周辺での街頭啓発キャンペーン</p> <p>11月16日 ・「子どもの自尊心や自己肯定感を育てる～相談活動の実例を通して～」講演会 講師:白木里英(福岡県警察 中央少年サポートセンター 少年育成指導)</p>			

事業名	アスカラおでかけ教室	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年11月15日、12月1日、12月18日	実施回数	3回	
対象人数	目標:190人	参加人数	104人	
事業費計	43,299 円	うち事業者負担	43,299 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>市民または市内事業所に勤務している人で構成された団体・グループを対象として、それぞれに合わせた男女共同参画の視点を盛り込んだ出前講座を毎年実施している。地域のPTA、女性部、シニアクラブなど様々な方々に男女共同参画に関する啓発と男女平等推進センターの周知を行うことができた。</p> <p>11月15日 親から子に伝える性教育 荻井康代(福岡徳洲会病院新生児科助産師、鍼灸師) 利用団体:平野中ブロック家庭教育学級</p> <p>12月1日 みずみずしい女性の今昔 林田スマ(大野城まどかぴあ館長) 利用団体:井の口Ms"クラブ(井の口区女性部)</p> <p>12月18日 笑う社会は男女平等 小野義行(小ノ上マン太郎)(NPO法人博多笑い塾理事長) 利用団体:井の口区シニアクラブ</p>			

事業名	企業のための男女共同参画事業 (管理運営事業)	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年11月28日	実施回数	1回	
対象人数	目標:20人	参加人数	13人	
事業費計	44,247 円	うち事業者負担	44,247 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>大野城市内に事業所や工場をもつ企業を対象とした研修会・講座を行い、職場における法制度の周知や新たな職場環境づくりの促進に向けた取り組みを進めるために毎年実施している。毎年実施可能な企業が決まらず苦慮することもあるが、令和元年度実施した事業所では組織が抱える課題解決についての講座を行うこととなったため、冒頭にアスカラと男女共同参画との関連性についての説明を行うことができた。</p> <p>テーマ:「コーチングを学ぶ」～より良い社内コミュニケーションのために～ 講師:鮫島宗哉(元アナウンサー、日本コーチング協会福岡支部5、6、7期支部長) 企業:西鉄自動車学校</p>			

事業名	小中学生図画ポスター・標語コンクール (管理運営事業)	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年9月27日～令和2年2月16日	実施回数	-	
対象人数	-	参加人数	1,604人	
事業費計	184,431 円	うち事業者負担	184,431 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>小中学生に人権や男女平等の意識を持ってもらい、図画ポスター・標語の創作活動を通じて男女共同参画社会への理解と関心を深めてもらうことを目的に実施している。また作品展示を行ったことで、市民に男女共同参画を身近なものとして啓発することもできた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作品応募締切 9月27日</li> <li>・応募数/図画ポスター270点、標語538点</li> <li>・入賞作展示 2月6日～2月24日 まどかぴあ1階ギャラリーモール</li> <li>・展示来場者数/744名</li> <li>・表彰式 2月16日(アスカラ共生フォーラムのプログラム内で実施)</li> </ul>			

事業名	第3回アスカラ共生フォーラム	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和2年2月16日	実施回数	1回	
対象人数	目標:750人	参加人数	639人	
事業費計	2,399,930 円	うち事業者負担	1,786,535 円	うち参加者負担 613,395 円
事業内容	<p>市民が気軽に参加し、男女共同参画について楽しく学べるイベントを提供し、男女が共に生き生きと個性を伸ばして暮らすことができる社会づくり(=男女共同参画社会)の啓発と男女平等推進センターの周知の機会とすることを目的に毎年実施している。また、イベントの企画・運営を一般公募による実行委員会形式で行うことで市民と共働で実施できる機会とし、市民参加型のイベントとして事業を行った。</p> <p>&lt;大ホール事業&gt; 13:00開場/13:30開演          ①開会式 実行委員長、大野城市長、アスカラ所長挨拶          ②アスカラ「男女共同参画」小中学生図画ポスター・標語コンクール表彰式          ③講演 ・「鉢の木よりいざ鎌倉」来場者参加体験          ・新五千円札の肖像「津田梅子」 出演:神田紅(講師)          ④神田紅とまどかぴあ館長とのトーク          ⑤ミュージック Live 出演:JILLE(シンガーソングライター)          ⑥閉会式 副実行委員長挨拶          &lt;ギャラリーモール事業&gt;          アスカラバザー 10:00~13:00 出店者:男女平等推進センター登録団体、関係団体(10団体)</p>			

事業名	情報交流ひろば・アスカラギャラリー事業 (管理運営事業)	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日~令和2年3月31日	実施回数	-	
対象人数	-	参加人数	3,425人	
事業費計	35,948 円	うち事業者負担	35,948 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>情報交流ひろばとアスカラギャラリーを使用して、男女共同参画に関する情報を市民に発信した。          ・男女共同参画に関するチラシやリーフレットを配置し、講座やイベントの参加者、キッズルーム利用者が交流する場を提供することで、アスカラを身近なものとして感じてもらった。またアスカラの周知にも繋がった。          ・市民グループ・ボランティア団体等の活動をPRするためのポスター掲示。</p>			

事業名	情報収集提供事業 (管理運営事業)	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日~令和2年3月31日	実施回数	-	
対象人数	-	参加人数	-	
事業費計	171,077 円	うち事業者負担	171,077 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>男女共同参画に関する書籍・雑誌・ミニコミ誌・行政資料・新聞等を整備し、市民に情報を提供することにより、市民の学習のきっかけづくりをした。          ・新聞は男女共同参画に関する記事をジャンルごとに整備し、ファイリングした。          ・書籍、雑誌、ファイリング等は市民の希望に応じ貸し出しを行った。          ・講演会や講座に関係する書籍を整備した。</p>			

事業名	男女平等推進センター情報誌の発行	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日~令和2年3月31日	実施回数	34回	
対象人数	-	参加人数	333人	
事業費計	171,085 円	うち事業者負担	171,085 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>ボランティアや活動団体の作成した情報発信ツールの発行を行い、市民力の向上と情報発信に役立った。また男女平等推進センターの周知にも繋がった。</p> <p>・情報サポーターによる作成          アスカラ情報誌「すてっぷ」/新聞の切抜き掲示物「窓」          ・登録団体による作成          壁新聞「ほっぷ」</p>			

事業名	相談事業（管理運営事業）	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	345回	
対象人数	-	参加人数	730人	
事業費計	5,407,228 円	うち事業者負担	5,407,228 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>所轄警察署生活安全課防犯係との連携強化やDV被害者支援研修等へ積極的に参加し、多様化・複雑化する相談に対応し、相談者の心理的・法的負担の軽減に役立った。相談においては、相談者に寄り添い、潜在する悩みを引き出し整理することにより問題解決のための道筋を立てた。</p> <p>①総合相談 月曜～金曜日、第2・4土曜日 9時～17時 センター相談員による面接・電話相談  ②法律相談 第1～4木曜日 13時～16時 弁護士による面接相談  ③臨床心理士による相談 月に火曜日2回 14時～17時、木曜日2回 9時～12時  臨床心理士による面接・電話相談  ④おしごと相談 第2水曜日 10時～12時 福岡県福岡労働支援事務所の相談員による面接相談</p>			

事業名	再就職応援事業 再就職チャレンジ講座（管理運営事業）	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年5月10日～7月30日	実施回数	24回	
対象人数	目標：336人	参加人数	185人	
事業費計	385,707 円	うち事業者負担	361,017 円	うち参加者負担 24,690 円
事業内容	<p>結婚、出産、育児、介護などの理由により退職し再就職を希望する女性を対象として、就業機会の拡大と有利な就業条件の獲得のために再就職準備と資格取得の支援を行い、受講者の就労意欲を醸成することを目的に毎年実施している。例年、日商PC検定試験データ活用3級の資格取得講座を中心にして再就職準備のための講話を数回行う形式だったが、今回は秘書検定2級の資格取得、ビジネスマナー、自己分析、履歴書・面接対策、パソコンスキルなど多岐にわたる講座を提供し、それぞれの受講者が自分に合った講座を選択できる形式とした。</p> <p>第1回 5月10日～6月15日 秘書検定2級資格取得対策講座 樋口なつき（日本秘書クラブ九州支部講師）  第2回 6月18日 ビジネスマナー講座 大石紀子（株式会社キャリアプログレス代表取締役）  第3回 6月20日、25日、27日 自己分析講座 大石紀子（株式会社キャリアプログレス代表取締役）  第4回 7月 2日、18日 履歴書等対策講座 大石紀子（株式会社キャリアプログレス代表取締役）  第5回 7月 4日、9日、11日 面接対策講座 大石紀子（株式会社キャリアプログレス代表取締役）  第6回 7月19日～7月30日 パソコンスキルアップ講座 竹中ひとみ（有限会社アキラ企画代表 取締役）</p>			

事業名	女性のための起業支援事業「プチ起業実現セミナー ～夢をステップアップ！」（管理運営事業）	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年6月1日、6月8日、11月16日	実施回数	3回	
対象人数	目標：60人	参加人数	44人	
事業費計	115,581 円	うち事業者負担	105,081 円	うち参加者負担 10,500 円
事業内容	<p>経済的自立や新しい働き方を求めている女性を支援するために、起業や事業経営に必要な知識・情報を提供した。</p> <p>第1回 「起業の順序、アイデアの出し方」「成功事例・失敗事例の紹介」  講師：松永幸子（ハロー代表）  「プチ起業のための資金調達」  講師：北田 貴司（株）日本政策金融公庫福岡西支店融資第三課長）  第2回 「営業・PRのキホン」 講師：松永幸子（ハロー代表）  第3回 交流会</p>			

事業名	子育てママ応援事業 ママの元気チャージ★セミナー	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年7月18日、7月24日、7月31日	実施回数	3回	
対象人数	目標:84人	参加人数	57人	
事業費計	47,038 円	うち事業者負担	47,038 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>子育てや家事に忙しい女性を対象として、子どもと離れた時間を持つことで自分らしさを取り戻し、リフレッシュの時間や生き方を考える機会とすることを目的に毎年実施している。自分と相手を大切にコミュニケーション方法、家族のためのお金の話、片付けのコツなど、日常生活を豊かにする実用的な内容に、男女共同参画の視点も加えた講座を実施した。</p> <p>第1回 自分も相手も大切に。『コミュニケーション』と『心』の整え方 講師:松井美由紀(セラピールームココアップ代表)</p> <p>第2回 家族の幸せのために、知っておきたいマネーの話 講師:桑野道子(福岡県金融広報委員会金融広報アドバイザー)</p> <p>第3回 もっとラクに自分らしく～ママの心と時間に余裕を生み出す片付けのコツ～ 講師:梅野優子(片づけサポートすっきり工房代表)</p>			

事業名	子育てママ応援事業 育休ママ&パパの仕事復帰セミナー	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年8月23日、9月6日	実施回数	2回	
対象人数	目標:40人	参加人数	27人	
事業費計	46,712 円	うち事業者負担	46,712 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>育児休業中の方、育児休業取得前・取得後の方、または関心のある方を対象として、職場復帰後も仕事と家庭を両立するための心構えや方法論、周囲への配慮や気遣いの重要性についての意識付けなどを学ぶ機会とすることを目的に実施した。第1回は職場復帰のための準備や子どもへの声掛け・生活などについて、第2回は時短家事を通して効率的な時間の使い方や空間の作り方などについて学ぶ機会を提供することができた。</p> <p>第1回 子育ても仕事も楽しく続けるために 講師:中山淳子(NPO法人ママワーク研究所理事)</p> <p>第2回 育休ママ&amp;パパの頑張りすぎない子育てと時短家事 講師:富永由美(整理収納&amp;家事アドバイザー)</p>			

事業名	スキルアップのための資格取得講座	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年8月26日～令和元年9月9日	実施回数	5回	
対象人数	20人(受講生)	参加人数	94人	
事業費計	3,888 円	うち事業者負担	3,888 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>大野城商工会議所との共催事業で、結婚・出産等で余儀なく退職した人へのスキルアップを図り、再就職を希望する人、または現在非正規雇用等の就労者の就業条件を有利にし、受講者の自立を支援する。</p> <p>第1回 8月26日 最新版JW-CADインストール、基本コマンド操作の確認 第2回 8月30日 基本コマンド操作の確認 第3回 9月 2日 建築図面での活用機能(クロックメニューの活用) 第4回 9月 6日 建築製図 平面図 作成 第5回 9月 9日 建築製図 平面図 作成 全5回 講師:竹中ひとみ氏(有限会社アキラ企画 代表取締役、生涯学習センター講師)</p>			

事業名	市民グループ支援活動	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	12回	
対象人数	目標:500人	参加人数	413人	
事業費計	209,954 円	うち事業者負担	209,954 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>市民グループ・団体が企画した男女共同参画に関する事業の一部助成と男女平等推進センター事業のノウハウを提供することにより、団体・グループの活動を支援し、エンパワーメントを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ままいる 事業名:子どもに伝える「せい」の話 9月17日/講師:佐藤繭子(助産師)</li> <li>・防災ほっとキッチン 事業名:災害時に役立つ!みんなで知っておこう! 10月6日/講師:瀬戸嶋里美(カラーガードダンスチームShiny☆Girl指導)</li> <li>・特定非営利活動法人チャイルドケアセンター 事業名:小学生から子どもにかかるお金のリアル～我が家の「未来」を考える～ 10月9日/講師:三好真代(キャリアコンサルタント)</li> <li>・ふくおか県翼の会 大野城 事業名:中学校の制服から見えるジェンダー意識について考える～福岡市の取り組みから見えるもの～ 10月12日/講師:後藤富知(弁護士)</li> <li>・connect 事業名:超ママカ!子育ても仕事も『わたし』も大切に作る工夫 10月30日/講師:中山淳子(ドマーニ代表・超子育てアドバイザー)</li> <li>・大野城共生ネットワーク 事業名:イライラとうまくつきあうには 11月9日/講師:荒武勢津子(オフィス荒武代表)</li> <li>・福岡友の会 筑紫方面 事業名:お金も時間も限りあるもの どう使う、どう暮らす 11月15日/講師:福岡友の会会員</li> <li>・I女性会議 大野城支部 事業名:叫ぶ芸術～ポスターに見る世界の女性たち～ 11月24日～26日/ポスター展示</li> <li>・大野城女性の会 事業名:大野城市議会女性議員の『声』を聴く! 1月19日/参加:大野城市議会女性議員4名</li> </ul>			

事業名	地域女性リーダー育成講座(受託事業)	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	2回(講座)	
対象人数	目標:42人	参加人数	23人	
事業費計	107,043 円	うち事業者負担	107,043 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>平成30年度に実施した「地域女性リーダー育成講座(3期生)」の修了生に対する支援事業として、実践活動をする中でのアドバイスや地域との連絡調整のサポートを行った。また、修了生が今後も継続して活動していくために必要な知識や情報提供することを目的にフォローアップ講座(2回)を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度講座修了生(第3期生)グループの活動支援 活動のアドバイス、事業実施のためのサポート等を行う。</li> <li>・フォローアップ講座 第1回 9月14日 「半年間の活動の振り返り～3期生として地域に出てみて～」 佐々木喜美代(NPO法人アジア・エイジング・ビジネスセンター上席研究員) 第2回 9月28日 「ヒト・モノ・コネの集め方～地域を巻き込む～」 佐々木喜美代(NPO法人アジア・エイジング・ビジネスセンター上席研究員)</li> </ul>			

事業名	託児事業	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年2月27日	実施回数	290回	
対象人数	—	参加人数	1,021人	
事業費計	639,671 円	うち事業者負担	509,771 円	うち参加者負担 129,900 円
事業内容	<p>幼児を持つ市民がまどかぴあの講座、イベント等に安心して参加できるように施設内の託児ルームで託児を実施し、市民の活動を支援した。アスカラが主催する「託児サポーター養成講座」を修了した託児サポーターが託児を行っている。 対象／満10ヵ月～小学校就学前まで 料金／1人300円</p>			

事業名	キッズルーム事業	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	357回	
対象人数	目標：5,000人	参加人数	5,319人	
事業費計	372,910 円	うち事業者負担	372,910 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>親子で遊べる場所を提供し、希望団体による読み聞かせやお楽しみ会の実施も行っている。託児サポーター会員による見守りを行う日時もあり、キッズルームは市民の憩いの場として活用されている。また利用者同士の情報交換や、男女平等推進センター主催事業の広報の場としても重要な役割を果たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自由遊び 対象／未就学児のその保護者、利用時間／毎日10:00～15:00(休館日を除く)</li> <li>・お楽しみ会 回数／年11回、内容／パネルシアター・折り紙・手遊び・歌遊び・人形遊び・新聞遊び</li> <li>・託児サポーター会員による見守り 日時／毎月第4水曜日10:30～12:00</li> </ul>			

事業名	啓発・事業サポーター活動支援事業	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	88回	
対象人数	目標：380人	参加人数	280人	
事業費計	162,229 円	うち事業者負担	162,229 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>大野城市男女共同参画条例を基に男性も女性も共に生き活きと暮らし、居心地の良い社会やまちづくりをめざして「男女共同参画」の重要性を市民に広く知らせる活動をしている。またアスカラ事業の支援をサポーターと共働することで、市民力の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業サポーターの活動内容 アスカラ主催の講座や講演会等の運営補助(会場設営、撤去、受付、資料準備など) アスカラ事務所・関係施設(キッズルーム・情報交流ひろば)の環境整備など</li> <li>・毎月の定例会(毎月第2火曜日)</li> <li>・男女共同参画の大切さを伝えるための学習会やワークショップ 11月2日「絵本の読み語り」まどかフェスティバルプログラム内</li> <li>・サポーターのためのフォローアップ研修 1月14日「人前での話し方教室～ステップアップ編～」</li> </ul>			

事業名	情報サポーター支援事業	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	36回	
対象人数	目標：150人	参加人数	323人	
事業費計	205,594 円	うち事業者負担	205,594 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>◇男女平等推進センターの情報発信ツールの作成。 ◇レベルアップを図るための講座の運営。情報サポーターの周知。 ◇情報サポーターの活動 ・男女平等推進センター情報誌「すてっぷ」毎月発行のための編集会議の開催、取材、原稿作成。 ・新聞切抜き掲示物「窓」作成(年1回) ・男女平等推進センター壁新聞「ほっぷ」作成(センター関係団体持ち回り) ◇情報サポーター養成講座：講師(西日本新聞社編集センターデスク 宮崎祐樹)／参加者60人 第1回 11月11日「記事の書き方の基礎」 第2回 11月18日「記事の書き方(実践)」 第3回 12月2日「レイアウトについて」</p>			

事業名	託児サポーター活動支援事業	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年2月27日	実施回数	19回	
対象人数	目標:240人(講座)	参加人数	394人(うち、講座参加者127人)	
事業費計	76,137 円	うち事業者負担	76,137 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>◇託児サポーターの活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・託児の実施</li> <li>・定例会の実施</li> <li>・託児ルームの環境整備</li> </ul> <p>◇養成講座(現サポーターのフォローアップ研修を兼ねる)</p> <p>第1回 6月4日 「託児ボランティアの心構えと保護者のコミュニケーション」 吉塚 和美(福岡こども短期大学 こども教育学科 元講師)</p> <p>第2回 6月18日 幼児安全法(幼児救急救命) 日本赤十字社 福岡県支部 事業課 幼児安全法担当職員</p> <p>第3回 6月27日 「乳幼児のコミュニケーション発達」 山野 留美子(福岡女子短期大学 子ども学科 講師)</p> <p>第4回 7月2日 「絵本のもつおもしろさ 親子での絵本のひとときの魅力 ～子どもとのひととき、共にあること～」 高木 勲(福岡女子短期大学 子ども学科 非常勤講師、絵本研究家)</p>			

事業名	登録団体支援事業	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	-	
対象人数	-	参加人数	743人	
事業費計	313,231 円	うち事業者負担	313,231 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>大野城まどかぴあ男女平等推進センター登録団体の活動を支援。アクティブルームを中心にミーティングや資料作成を行う団体のエンパワーメントの促進を行っている。登録団体が毎月作成する壁新聞『ほっぷ』を掲示することで、団体の活動内容を地域住民にPRでき、団体とセンターの協働につなげることができた。</p> <p>登録団体には、積極的にセンター事業に参加・協力等を行ってもらった。 (特にアスカラ夏まつり・アスカラ共生フォーラムでのバザーの参加等)</p> <p>【支援内容】:アクティブルームの使用。パソコン・印刷機等の使用。ロッカー、メールボックス、掲示板、ちらし棚の使用等。</p>			

事業名	大野城女性の会活動支援事業	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	25回	
対象人数	19人(会員)	参加人数	266人	
事業費計	0 円	うち事業者負担	0 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>「大野城女性の会」の総会、定例会および学習会等の支援。 当該団体は、大野南小学校等のランドセルクラブの子ども達に対し、アスカラ男女共同参画カルタを使用して、遊びながら楽しく男女共同参画に関する啓発を行う取り組みを実施している。</p>			

事業名	大野城共生ネットワーク活動支援事業	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	19回	
対象人数	21団体	参加人数	168人	
事業費計	0 円	うち事業者負担	0 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>「大野城共生ネットワーク」の総会、役員会および個人・団体代表者会の支援を行っている。</p>			

◆図書館事業

事業名	第13回図書館子どもまつり ～子ども読書の日記念事業～	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月20日	実施回数	1回	
対象人数	780人	参加人数	786人	
事業費計	47,603 円	うち事業者負担	47,603 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>4月23日の子ども読書の日を記念し、児童の読書への関心を高め、図書館利用を促進するため、ボランティアの協力を得て実施した。年代別のおはなし会や工作など多彩な催しを行い、図書館ボランティアと参加児童の交流の場にもなった。</p> <p>「わくわくおはなしひろば」 エプロンシアター実演・年代別おはなし会(赤ちゃん・幼児・小学生)  「うきうきこうさくひろば」 紙工作・布工作  「にこにこふれあいひろば」 布絵本とエプロンシアターの展示  参加対象: 赤ちゃんから大人まで</p>			

事業名	語りの講座	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年5月31日	実施回数	1回	
対象人数	20人	参加人数	17人	
事業費計	13,762 円	うち事業者負担	13,762 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>子どもと本に関わるボランティアをしており、さらに語り(ストーリーテリング)の経験がある人のスキルアップを目的とした講座。経験豊富な講師による語りの実演や講義を聴くことで、学びを深め、意欲向上を目指した。受講者からの質問や悩みにも答えていただき、今後の活動の参考になったのではないと思う。参加人数は対象人数を下回ったが、申し込みは23人だった。</p> <p>講師: 田中貞子(福岡おはなしの会会員)</p>			

事業名	読み聞かせボランティア基礎講座	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年6月3日～6月24日	実施回数	4回	
対象人数	110人	参加人数	97人	
事業費計	52,084 円	うち事業者負担	52,084 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>読み聞かせボランティア活動を始めたい人や初めてのおおむね3年以内の初心者を対象としたボランティア養成の基礎講座。また活動の見直しとなるよう、全4回講座のうち、第4回については、経験者も一緒に受講できるようにした。参加人数は対象人数を下回ったが、申し込みは114人だった。</p> <p>第1回 よみきかせ、おはなし会の基本について  第2回 絵本の選び方、デモンストレーション、読み方の実習  第3回 読み聞かせの発表及び講評  第4回 プログラムの組み方  講師: 八尋理恵(エルマー語りの会・福岡おはなしの会)</p>			

事業名	こどものくに 「紙のどうぶつえん夏休み教室」	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年8月3日	実施回数	2回	
対象人数	60人	参加人数	57人	
事業費計	76,056 円	うち事業者負担	76,056 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>夏休み中の子どもたちに向け、広い場所を使った大型の工作イベントを行い、物を作る楽しさなどを体験してもらおう事業。講師に来ていただき、段ボールを使って動物を作るワークショップは、親子で協力して一つのものを作り上げるという達成感があるため、毎年好評で申し込みは多い。しかし午前の部は集合時間に遅れる参加者が多かったため開始時間が遅れ、午後の部はキャンセルが多く出てしまった。今後は、時間厳守を伝えたり申込受付日から開催日までの期間を短くしたりするなど、多くの申込者にご参加いただけるような工夫が必要である。</p>			

事業名	第41回親子読書会	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年8月18日	実施回数	1回	
対象人数	160人	参加人数	147人	
事業費計	135,200 円	うち事業者負担	135,200 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>親子でひとつの作品を作るという作業を通じて親子のコミュニケーションを図るため、地域貸出文庫が主体となって4つの地区ごとに内容を企画し実施した。まどかぴあ図書館と地域貸出文庫それぞれの利用者に活動を知ってもらうことを目的としている。スタッフの対応やおはなし会も好評だったため、参加者に文庫活動を知ってもらうきっかけになったのではないかなと思う。</p> <p>①マイバズーカを作ろう 担当:南地区  ②紙すきだいすき 担当:北地区 講師:松尾正美(名刺工房まつお)  ③タオルでアート ワンちゃんを作ろう 担当:東地区  ④びっくり箱 担当:中央地区  会場:301、302、303、304会議室  共催:大野城市地域貸出文庫連絡協議会  参加対象:幼児～小学生とその親  こどものくに参加事業</p>			

事業名	第24回まどかぴあ読書感想画コンクール	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年9月1日～令和2年1月25日 (作品募集期間から表彰式まで)	実施回数	1回	
対象人数	800人(応募数)	参加人数	600人(応募数)	
事業費計	211,149 円	うち事業者負担	211,149 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>読書で得た感動や想像した世界を画で表現してもらうことにより、子どもたちの読書意欲や自己表現力を高めることを目的として実施した。年々応募数が減少しているため最優秀賞、優秀賞、優良賞に加え、奨励賞を新たに設けた。賞を増やしたことによる応募数の影響は今後注視していきたい。</p> <p>応募資格:市内外を問わず、幼児～小学生まで  部門:①幼児の部 ②小学校低学年 ③小学校高学年  表彰:最優秀賞1点、優秀賞6点(各部門から2点ずつ)、優良賞9点(各部門から3点ずつ)、  奨励賞(全部門から最大5点) ※奨励賞は表彰式の出席はなく、後日絵とともに賞状を渡す  審査員:安河内俊明(画家・まどかぴあ理事長)・津田三朗(彫刻家)  表彰式:令和2年1月25日(土)  会場:まどかぴあ2階 小ホール(表彰式)、まどかぴあ1階 ギャラリーモール(作品展示)</p>			

事業名	図書館へようこそ！2020	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和2年1月16日～26日	実施回数	1回	
対象人数	5,260人	参加人数	5,872人	
事業費計	349,057 円	うち事業者負担	349,057 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	<p>より多くの方に図書館に関心を持ってもらうため、親子で参加できるイベントや本の特集展示、講演会などを実施した。特に講演会は定員を大きく上回る申し込みがあり大変好評であった。特集展示の本も多くの来館者が手に取っている姿が見受けられた。今後も、図書館を利用するきっかけとなるような事業を企画していきたい。</p> <p>①くすのきしげのり講演会  ②エコ雑貨をつくろう  ③わくわくおはなしまつり  ④第24回まどかぴあ読書感想画コンクール(入賞作品の展示および表彰式)  ⑤布のえほん&amp;エプロンシアター展示  ⑥あかちゃんと布のえほんであそぼう  ⑦館内特集「2020 来たる！東京オリンピック」</p>			

事業名	としょかんのおはなし会		新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日		実施回数	わくわくおはなし会 37回 おひざでだっこ 41回	
対象人数	2,896人(わくわく:694人・おひざ:2,112人、夜ばなし:90人)		参加人数	2,430人(わくわく:562人・おひざ:1,665人・夜はなし:126人・クリスマス:77人)	
事業費計	29,323 円	うち事業者負担	29,323 円	うち参加者負担	0 円
事業内容	<p>赤ちゃん・幼児・小学生に本と出会うきっかけとなり、読書の楽しさを知ってもらうために、おはなし会を実施した。土曜日のわくわくおはなし会と火曜日のおひざでだっこは、第4週までの開催だったところを昨年度から開催を第5週までとした。参加者が減っていた土曜日のおはなし会への参加者定着のため、出席カードも導入した。参加者増加にはならなかったものの、毎回カードを持って来る子どもがいたため次年度の定着化に期待したい。2月末から新型コロナウイルス感染症予防のためおはなし会の開催はできなかった。</p> <p>・わくわくおはなし会  ①毎月第1・3・5土曜日(幼児向け) 第2・4土曜日(小学生向け)  ②わくわくおはなし会夏休みスペシャル「夜ばなし」  ③図書館へゆこう!! 事業「わくわくおはなしまつり」</p> <p>・おひざでだっこ  毎月第1・3・5火曜日(0歳向け・妊娠中の方) 第2・4火曜日(1～2歳向け)</p> <p>・夏休みスペシャル「夜ばなし」7月27日  ・クリスマススペシャル12月21日</p>				

事業名	布の絵本・エプロンシアター制作		新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月18日～令和2年3月24日		実施回数	全23回	
対象人数	130人		参加人数	130人	
事業費計	22,887 円	うち事業者負担	22,887 円	うち参加者負担	0 円
事業内容	<p>布の絵本製作ボランティア「ちくちく」を火曜班・木曜班の2班に分け、火曜班はエプロンシアター2点とタペストリー1点、木曜班はエプロンシアター1点と布の絵本1点を制作。完成した作品は図書館の所蔵とし、団体へ貸し出すほか図書館事業で展示・使用した。例年、月に2回合計24回実施しているが、3月はコロナウイルス感染予防対策のため木曜班を休止した。</p> <p>&lt;完成作品&gt;  火曜班:タペストリー「夏」「冬」、エプロンシアター「ケーキをどうぞ」「きつねとくまのはんぶんこ」  木曜班:エプロンシアター「みつけたのだあれ」、布絵本「かくれんぼだあれ」</p>				

事業名	情報発信事業		新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日		実施回数	—	
対象人数	—		参加人数	—	
事業費計	68,899 円	うち事業者負担	68,899 円	うち参加者負担	0 円
事業内容	<p>各世代に向け、事業やおすすめの本の紹介など図書館の情報を幅広く発信するため、情報誌の発行とホームページの運営を行った。</p> <p>【情報誌の発行】  「Parala」(一般向け)  発行形態:年6回×1,500部=年9,000部 A4判4ページ 自館印刷  配布箇所:図書館内・まどかびあ館内設置、図書館新規登録者への配布、市内各施設(学校、保育所等)、県内図書館他  「こばらら」(子ども向け)  発行形態:年4回×1,000部=年4,000部 A5判4ページ 自館印刷  配布箇所:図書館内、市内各小学校  「わいわいばらら」(10代向け)  発行形態:年4回×200部=年800部 A5判4ページ、A3カラーポスター(市内中学校掲示用)  自館印刷  配布箇所:図書館内、市内各中学校</p> <p>【図書館ホームページの運営】  事業の案内、新規サービスの紹介など利用者にとって使いやすいホームページ作りに努めた。10月の図書館システム更新に伴い職員が内容を更新できるようになったため、情報を早く掲載することが可能になった。</p>				

事業名	図書館資料の整備	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	—	
対象人数	収集点数: 18,967点、除籍点数: 19,298点	参加人数	—	
事業費計	24,999,998 円	うち事業者負担	24,999,998 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	(収集)年間予算25,000,000円の中で、図書館資料の収集と蔵書の更新を計画的に進めた。平成30年度から開催している学校司書との連携部会を年に2回行ったことから、小中学校から授業で使用する資料の依頼が増えたため購入に力を入れた。また、高齢者向けに生き方や健康に関する資料の充実にも努めた。2月に移動図書館車の更新を行ったため、積載する本として利用者のニーズを考慮しながら購入を行った。利用者の多様な要望に応えられるよう、実用的な資料からレファレンスに役立つ資料まで幅広い資料の収集に努めた。 (除籍)保存年限が過ぎた雑誌や内容が古くなった資料を除籍し、市内各施設に優先的に配布後、利用者に配布して有効活用を図った。			

事業名	団体貸出	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	—	
対象人数	大野城市内の読書推進活動を行っている団体	参加人数	41団体 貸出冊数: 18,254冊	
事業費計	0 円	うち事業者負担	0 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	市内の小中学校、幼稚園、保育園、公民館などの施設に対し長期間の貸出を行った。平成28年度より小学校の中学年向けのセット貸出を開始した。また、平成30年度より小中学校の学校司書との連絡協議会を開始したことで、学校から授業で使用する本の貸出依頼が増加した。今後もサービスについてのPRを積極的に行い、利用促進に努めたい。 ・セット貸出—市内小学校10校に、低学年用320冊、中学年用120冊をセットにして学期ごとに貸出を行った ・特別貸出—大野城市内の小中学校及び保育園・幼稚園などに対し、1ヶ月100冊を上限として貸出を行った ・地域貸出文庫図書交換—公民館・集会所など市内28ヶ所に設置されている文庫に、1回あたり300冊を上限として6月と11月に貸出を行った(貸出の利用は4文庫)			

事業名	図書館サービス事業	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	開館日数: 311日	
対象人数	地域住民	参加人数	貸出人数: 214,094人	
事業費計	— 円	うち事業者負担	— 円	うち参加者負担 — 円
事業内容	市内外の在住に限らず、資料の閲覧・貸出・返却・リクエスト・レファレンス・文献複写等の図書館サービス業務を行った。すでに運用していた貸出中の本へのWeb予約に加え、平成29年度からは棚に並んでいる本に予約ができる在架予約を開始し、年々利用が増加している。また、南コミュニティセンターに設置していた返却ポストを、令和元年度中に、中央、北、東とすべてのコミュニティセンターに設置し、返却の利便性を向上させることができた。3月2日から31日は新型コロナウイルス感染予防のため臨時休館となったが、移動図書館車は通常通り運行し、本館では予約本の貸出業務を行った。 令和元年度実績: 貸出冊数 875,115冊 相互貸借(借受) 2,276冊 リクエスト件数 76,423件 相互貸借(貸出) 1,836冊 レファレンス件数 8,213件 複写枚数 3,409枚			

事業名	移動図書館運行事業	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	運行日数: 177日	
対象人数	地域住民	参加人数	22,318人	
事業費計	2,620,182 円	うち事業者負担	2,620,182 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	地域に住む全ての方へ図書館サービスを提供するため、図書館から遠い地域に住む方や年配の方などのために約3,000冊の本を載せて、公民館、公園、コミュニティセンターなどを2週間に1度巡回した。3ヶ所の福祉施設への巡回も開始し、ステーションは27ヶ所になった。2月28日からは、更新した3代目の移動図書館車での巡回を開始した。8つのコースそれぞれに担当の職員を付けることで、利用者のニーズを的確に把握し、積載する本の選書に活かすことができた。3月2日から新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館したが、移動図書館車は通常運行したため、多くの利用があった。 令和元年度実績 貸出人数: 3,646人 貸出冊数: 22,318冊			

◆管理事業

事業名	まどかびあバックステージツアー2019 ～まどかびあぐるっと探検ツアー～	新規・継続	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年8月10日	実施回数	2回(①11時00分～、②12時30分～)	
対象人数	近隣の小学生及びその保護者	参加人数	16人	
事業費計	54,861 円	うち事業者負担	51,661 円	うち参加者負担 3,200 円
事業内容	小学生を対象に、まどかびあのことを知り興味を持ってもらうことを目指し、まどかびあの内부를回るバックステージツアーを行った。ツアーでは閉架書庫、機械室、換気ピット、舞台、調光室などを巡り、調光室では照明装置の操作体験も行った。ツアーの前にはクイズの回答用紙を配り、ツアー中に行う職員の説明の中にクイズの回答を紛れ込ませるなど、参加者を集中させる工夫も行った。普段はなかなか入ることのできない場所を巡ることが出来るとあって参加者には好評だったが、事業初年度ということもあり、知名度の低さから応募者数は伸び悩む結果となった。次年度は周知方法などを再検討し、応募者増につながる工夫をしていきたい。また、他課との連携も必要となる事業であることから、事前の調整にさらに力を入れ、よりよい事業を提供できるよう努めたい。			

事業名	シビックゾーン冬の連携企画「大野城まどかびあ南側広場イルミネーション装飾設置等事業」	新規・継続	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	令和元年12月1日～12月25日	実施回数	1回(25日間点灯)	
対象人数	地域住民	参加人数	1,550人	
事業費計	3,947,469 円	うち事業者負担	3,947,469 円	うち参加者負担 0 円
事業内容	シビックゾーン連携企画として、大野城心のふるさと館、社会福祉協議会と連携、さらに大野城市にぎわいづくり協議会とも協力し、賑わい創出のためイルミネーション装飾等設置事業を行った。イルミネーション点灯初日及び点灯期間中の土日は、大野城まどかびあ南側広場や大野城心のふるさと館等でイベントを実施し、更なる賑わいの創出にも努めた。イルミネーション点灯により、週末に南側広場で遊ぶ子どもたちの姿が見られるなど、今までまどかびあにあまり足を運んだことのなかった方も足を運ぶ機会になったようだ。次年度は、イルミネーション点灯期間中のイベント等にさらに力を入れて取り組んでいきたいと考えている。			

事業名	貸館事業	新規・継続	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input checked="" type="checkbox"/> 継続事業
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	9,935件	
対象人数	地域住民	参加人数	193,194人	
事業費計	157,559,867 円	うち事業者負担	122,950,647 円	うち参加者負担 34,609,220 円
事業内容	地域住民に対し、ホールや会議室等の貸出を行っている。利用者が安全かつ快適に施設を使用出来るよう、令和元年度は多目的ホールの椅子の買い替えやパネルの足元修理等を行った。今後も必要に応じ、施設や備品の修繕買替等を行い、さらに安全で快適な施設を提供できるよう管理運営に努めていきたい。			

## 17. 自主事業実施状況

事業名	清涼飲料水自動販売機設置等事業	参加人数	
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	
事業内容	<p>利用者へのサービス提供のため、自販機コーナーを各階に設置し、管理運営を行う。大野城市ボランティア連絡協議会と「大野城まどかびあ自動販売機設置等契約書」により契約を締結し、事業を実施している。なお、身体障害者福祉法等により大野城まどかびあの収入額はゼロ。</p> <p>・売上本数 35,377本</p>		
事業名	喫茶店設置等事業	参加人数	19,983人
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	
事業内容	<p>まどかびあ利用者へのサービス提供のため、南国フルーツ(株)と「大野城まどかびあ喫茶店管理運営委託契約書」を締結し、事業を実施している。</p> <p>・売上金額 12,371,126円(うち南国フルーツ分11,772,518円、まどかびあ分598,608円)</p>		
事業名	学習室開放事業	参加人数	1,839人
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	
事業内容	<p>市民サービスの向上と会議室の有効活用を図るため、当日、空いている会議室を低料金で学習室として開放している。</p> <p>・小、中、高生利用者 1,124人、一般利用者 715人</p> <p>・収入金額 255,400円</p>		
事業名	セルフ型複写サービス事業	参加人数	
実施時期	平成31年4月1日～令和2年3月31日	実施回数	
事業内容	<p>市民サービス向上のため、1階総合案内前にセルフ型複写機を設置。リコージャパン(株)と「複合機賃貸借契約書」を締結し、事業を実施している。</p> <p>・賃借料 156,858円</p> <p>・売上金額 95,410円</p>		

## 18. 収支明細書

令和 元 年度

## 収入の部

(円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	備考
指定管理者交付金	370,148,000	0	370,148,000	370,148,000	0	
利用料金収入	36,850,000	0	36,850,000	34,609,220	2,240,780	
自主事業収入	58,196,000	0	58,196,000	55,100,094	3,095,906	
その他収入	4,224,000	0	4,224,000	4,461,049	△ 237,049	受取負担金収入、雑収入、預金利息等
取崩収入	5,400,000	0	5,400,000	6,403,220	△ 1,003,220	助成金制度設立資産、減価償却引当資産
経常外収入	0	0	0	1,775,520	△ 1,775,520	アテナ違約金
収入合計	474,818,000	0	474,818,000	472,497,103	2,320,897	

## 支出の部

(円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	備考	
人件費	常勤職員	127,652,000	1,555,000	129,207,000	129,094,224	112,776	
	非常勤職員	13,711,000	1,158,000	14,869,000	14,845,559	23,441	
	その他	27,864,000	△ 463,000	27,401,000	27,309,762	91,238	理事長・館長報酬、社会保険料
事務費	福利厚生費	578,000	0	578,000	575,820	2,180	福利厚生倶楽部会費
	消耗品費	7,568,000	741,000	8,309,000	7,909,025	399,975	
	通信運搬費	4,267,000	0	4,267,000	3,902,444	364,556	
	賃借料	1,699,000	0	1,699,000	1,695,498	3,502	
	印刷製本費	8,708,000	△ 17,000	8,691,000	7,601,292	1,089,708	
	損害保険料	1,327,000	△ 5,000	1,322,000	998,633	323,367	保険料(物件費分)
	保健衛生費	578,000	△ 4,000	574,000	215,506	358,494	健康診断、インフルエンザ助成金等
	その他	43,047,000	177,000	43,224,000	41,364,690	1,859,310	図書資料購入費、消耗什器備品等
管理費	水道光熱費	36,500,000	0	36,500,000	34,815,731	1,684,269	
	修繕費	10,643,000	1,490,000	12,133,000	11,736,933	396,067	
	業務委託費	105,977,000	1,036,000	107,013,000	106,442,115	570,885	
	一般管理費	30,224,000	△ 4,986,000	25,238,000	17,456,699	7,781,301	法人会計の経費、固定資産取得費
	その他	1,585,000	△ 154,000	1,431,000	1,199,052	231,948	印刷製本費、使用料、広告料
自主事業費	80,617,000	268,000	80,885,000	71,451,391	9,433,609	旅費交通費、委託費、諸謝金、租税公課	
予備費	3,000,000	△ 691,000	2,309,000	0	2,309,000		
積立費用	1,500,000	23,280,000	24,780,000	24,780,000	0		
支出合計	507,045,000	23,385,000	530,430,000	503,394,374	27,035,626		
差引	△ 32,227,000	△ 23,385,000	△ 55,612,000	△ 30,897,271	△ 24,714,729		

令和元年度

決 算 書

 公益財団法人  
大野城まじわぴあ



## 目 次

1	貸借対照表	1
2	正味財産増減計算書	2
3	財務諸表に対する注記	5
4	附属明細書	6
5	財産目録	7



## 貸借対照表

令和2年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	91,288,221	127,660,748	△36,372,527
前払金	0	0	0
未収金	1,963,401	369,704	1,593,697
流動資産合計	93,251,622	128,030,452	△34,778,830
<b>2. 固定資産</b>			
(1) 基本財産	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	10,010,567	5,510,567	4,500,000
まどかびあ運営積立資産	10,000,000	10,000,000	0
財政調整積立資産	14,000,000	14,000,000	0
助成金制度設立資産	19,342,164	17,245,384	2,096,780
開館30周年記念事業資産	4,500,000	3,000,000	1,500,000
什器備品等購入準備資産	5,280,000	0	5,280,000
サービス向上施設整備準備資産	5,000,000	0	5,000,000
特定資産合計	68,132,731	49,755,951	18,376,780
(3) その他固定資産			
構築物	4,045,307	441,000	3,604,307
車輛運搬具	848,899	2	848,897
什器備品	6,407,048	3,468,088	2,938,960
ソフトウェア	757,167	1,507,248	△750,081
預託金	8,690	0	8,690
その他固定資産合計	12,067,111	5,416,338	6,650,773
固定資産合計	90,199,842	65,172,289	25,027,553
<b>資産合計</b>	<b>183,451,464</b>	<b>193,202,741</b>	<b>△9,751,277</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	25,504,661	27,950,487	△2,445,826
前受金	3,926,500	8,796,600	△4,870,100
預り金	3,014,726	2,649,335	365,391
流動負債合計	32,445,887	39,396,422	△6,950,535
<b>負債合計</b>	<b>32,445,887</b>	<b>39,396,422</b>	<b>△6,950,535</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
寄付金	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
<b>2. 一般正味財産</b>	148,005,577	150,806,319	△2,800,742
(うち基本財産への充当額)	(7,000,000)	(7,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(68,132,731)	(49,755,951)	(18,376,780)
正味財産合計	151,005,577	153,806,319	△2,800,742
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>183,451,464</b>	<b>193,202,741</b>	<b>△9,751,277</b>

## 正味財産増減計算書

平成31年4月1日 から 令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,000	5,127	△ 2,127
基本財産受取利息	3,000	5,127	△ 2,127
特定資産運用益	7,780	12,378	△ 4,598
特定資産受取利息	7,780	12,378	△ 4,598
事業収益	88,243,274	98,321,799	△ 10,078,525
入場料収益	13,324,130	17,332,710	△ 4,008,580
シネマ施設料収益	1,029,100	1,844,300	△ 815,200
手数料収益	390,816	72,709	318,107
広告・協賛金収益	90,000	90,000	0
参加料収益	33,200	0	33,200
出品料収益	0	402,500	△ 402,500
講座受講料収益	37,233,500	41,180,800	△ 3,947,300
託児料収益	133,200	161,700	△ 28,500
受託事業収益	110,000	496,800	△ 386,800
まどかびあ利用料収益	24,201,947	25,103,372	△ 901,425
まどかびあ貸出備品等収益	10,407,273	10,151,469	255,804
友の会収益	691,500	871,500	△ 180,000
喫茶店営業収益	598,608	613,939	△ 15,331
受取補助金等収益	371,614,040	368,507,000	3,107,040
指定管理者交付金収益	205,004,000	202,817,000	2,187,000
補助金収益	165,144,000	165,690,000	△ 546,000
助成金収益	1,466,040	0	1,466,040
受取負担金収益	3,251,070	3,069,845	181,225
受取負担金収益	3,251,070	3,069,845	181,225
雑収益	1,199,199	1,007,001	192,198
雑収益	1,199,199	1,007,001	192,198
経常収益計	464,318,363	470,923,150	△ 6,604,787
(2) 経常費用			
事業費	444,046,092	436,094,786	7,951,306
報酬	6,264,000	6,264,000	0
給料手当	120,420,341	119,641,871	778,470
臨時雇賃金	13,261,559	10,871,385	2,390,174
福利厚生費	638,147	643,599	△ 5,452
旅費交通費	1,698,150	3,077,410	△ 1,379,260

科 目	当 年 度	前 年 度	增 減
通信運搬費	3,902,444	2,164,043	1,738,401
図書資料購入費	24,999,998	29,315,995	△ 4,315,997
減価償却費	1,310,088	827,322	482,766
消耗什器備品費	10,331,117	2,206,450	8,124,667
消耗品費	7,909,025	6,312,463	1,596,562
修繕費	11,505,733	13,378,207	△ 1,872,474
印刷製本費	7,601,292	6,457,909	1,143,383
燃料費	137,141	315,721	△ 178,580
光熱水料費	33,018,649	34,821,033	△ 1,802,384
賃借料	1,695,498	1,661,169	34,329
保険料	19,330,896	18,999,173	331,723
諸謝金	56,211,369	59,912,812	△ 3,701,443
租税公課	202,900	159,600	43,300
支払負担金	132,700	151,220	△ 18,520
支払助成金	1,697,360	1,234,380	462,980
委託費	117,747,511	113,713,873	4,033,638
使用料	1,353,589	1,229,037	124,552
食糧費	138,807	203,290	△ 64,483
手数料	458,108	548,196	△ 90,088
広告料	1,962,970	1,256,320	706,650
報償費	109,000	719,000	△ 610,000
雑費	7,700	9,308	△ 1,608
管理費	24,848,532	26,748,059	△ 1,899,527
報酬	981,000	916,000	65,000
給料手当	8,673,883	7,932,989	740,894
臨時雇賃金	1,584,000	1,466,400	117,600
福利厚生費	153,179	183,801	△ 30,622
旅費交通費	165,590	108,820	56,770
通信運搬費	200,526	1,303,639	△ 1,103,113
減価償却費	1,758,888	1,786,128	△ 27,240
消耗什器備品費	1,306,580	112,093	1,194,487
消耗品費	741,783	671,828	69,955
修繕費	231,200	107,935	123,265
印刷製本費	547,050	424,980	122,070
燃料費	15,947	17,188	△ 1,241
光熱水料費	1,797,082	2,080,518	△ 283,436
保険料	2,017,499	1,873,704	143,795
諸謝金	1,245,000	1,328,400	△ 83,400

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
租税公課	532,500	2,784,000	△ 2,251,500
支払負担金	121,000	107,860	13,140
委託費	2,069,776	2,696,178	△ 626,402
使用料	586,002	702,600	△ 116,598
交際費	34,500	57,200	△ 22,700
食糧費	9,285	7,650	1,635
手数料	10,262	9,028	1,234
広告料	66,000	69,120	△ 3,120
雑費	0	0	0
経常費用計	468,894,624	462,842,845	6,051,779
当期経常増減額	△ 4,576,261	8,080,305	△ 12,656,566
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
雑収益	1,775,520	0	1,775,520
雑収益	1,775,520	0	1,775,520
経常外収益計	1,775,520	0	1,775,520
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1	11	△ 10
什器備品除却損	1	11	△ 10
経常外費用計	1	11	△ 10
当期経常外増減額	1,775,519	△ 11	1,775,530
当期一般正味財産増減額	△ 2,800,742	8,080,294	△ 10,881,036
一般正味財産期首残高	150,806,319	142,726,025	8,080,294
一般正味財産期末残高	148,005,577	150,806,319	△ 2,800,742
II 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
III 正味財産期末残高	151,005,577	153,806,319	△ 2,800,742

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

固定資産の減価償却方法は、定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	10,000,000	0	0	10,000,000
小計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
減価償却引当資産	2,010,567	0	0	2,010,567
減価償却引当資産 (公益資産取得資金)	3,500,000	8,000,000	3,500,000	8,000,000
まどかびあ運営積立資産	10,000,000	0	0	10,000,000
財政調整積立資産	14,000,000	0	0	14,000,000
助成金制度設立資産	14,342,164	0	0	14,342,164
助成金制度設立資産 (特定費用準備資金)	2,903,220	5,000,000	2,903,220	5,000,000
開館30周年記念事業資産	3,000,000	1,500,000	0	4,500,000
什器備品等購入準備資産	0	5,280,000	0	5,280,000
サービス向上施設整備準備資産	0	5,000,000	0	5,000,000
小計	49,755,951	24,780,000	6,403,220	68,132,731
合計	59,755,951	24,780,000	6,403,220	78,132,731

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	10,000,000	(3,000,000)	(7,000,000)	
小計	10,000,000	(3,000,000)	(7,000,000)	—
特定資産				
減価償却引当資産	10,010,567	(0)	(10,010,567)	—
まどかびあ運営積立資産	10,000,000	(0)	(10,000,000)	—
財政調整積立資産	14,000,000	(0)	(14,000,000)	—
助成金制度設立資産	14,342,164	(0)	(14,342,164)	—
助成金制度設立資産 (特定費用準備資金)	5,000,000	(0)	(5,000,000)	—
開館30周年記念事業資産	4,500,000	(0)	(4,500,000)	—
什器備品等購入準備資産	5,280,000	(0)	(5,280,000)	—
サービス向上施設整備準備資産	5,000,000	(0)	(5,000,000)	—
小計	68,132,731	(0)	(68,132,731)	(0)
合計	78,132,731	(3,000,000)	(75,132,731)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

品名	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	3,381,977	2,533,078	848,899
什器備品	19,407,119	13,000,071	6,407,048
構築物	4,960,990	915,683	4,045,307
ソフトウェア	18,908,665	18,151,498	757,167
合計	46,658,751	34,600,330	12,058,421

5. 補助金等の内訳並びに交付者・当期の増減額及びその残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
指定管理者交付金	大野城市	0	205,004,000	205,004,000	0	一般正味財産
補助金	大野城市	0	165,144,000	165,144,000	0	一般正味財産
助成金	文化庁劇場・音楽堂等活性化事業	0	0	0	0	一般正味財産
合計		0	370,148,000	370,148,000	0	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記3で記載しているので省略する。

2. 引当金の明細

該当なし

# 財産目録

令和2年3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金額
<b>(流動資産)</b>				
	現金	手元保管		600,812
	預金	決済用貯金 JA筑紫大野城支店	運転資金として	84,678,955
		決済用貯金 JA筑紫大野城支店	施設利用料等収入用	2,261,700
		決済用貯金 JA筑紫大野城支店	チケット収入用	404,954
		決済用貯金 JA筑紫大野城支店	受講料収入用	3,336,800
		振替口座 ゆうちょ銀行		5,000
未収金		喫茶店営業使用料、電気使用料等	1,963,401	
<b>流動資産合計</b>				<b>93,251,622</b>
<b>(固定資産)</b>				
基本財産	基本財産	定期預金 佐賀共栄銀行	法人の管理運営の用に供する財産	3,000,000
	基本財産	定期預金 佐賀共栄銀行	法人の管理運営の用に供する財産	7,000,000
特定資産	減価償却引当資産	決済用貯金 JA筑紫大野城支店	その他固定資産取得に備えた預金	2,010,567
	減価償却引当資産	決済用貯金 JA筑紫大野城支店	その他固定資産取得に備えた預金	8,000,000
	まどかびあ運営積立資産	定期預金 佐賀共栄銀行大野城支店	事業損害賠償補填金	10,000,000
	財政調整積立資産	定期預金 佐賀共栄銀行大野城支店	まどかびあ事業経費	10,000,000
	財政調整積立資産	定期預金 福岡中央銀行 大利支店	まどかびあ事業経費	4,000,000
	助成金制度設立資産	普通貯金 JA筑紫大野城支店	助成団体への助成金	14,342,164
	助成金制度設立資産	普通貯金 JA筑紫大野城支店	公益目的事業に関する特定費用準備資金	5,000,000
	開館30周年記念事業資産	決済用貯金 JA筑紫大野城支店	公益目的保有財産で文化芸術振興事業に使用	4,500,000
	什器備品等購入準備資産	決済用貯金 JA筑紫大野城支店	その他消耗什器備品取得に備えた預金	5,280,000
	サービス向上施設整備準備資産	決済用貯金 JA筑紫大野城支店	公益目的事業に関する特定費用準備資金	5,000,000
その他固定資産	車輛運搬具	普通自動車 (1台)	(共有財産) うち公益目的保有財産50%	1
			うち法人の管理運営の用に供する財産50%	0
		軽自動車 (1台)	公益目的保有財産で文化芸術振興事業に供する財産	1
		軽自動車 (1台)	公益目的保有財産で施設管理運営事業に供する財産	848,897
	什器備品	施設案内表示盤、パソコン等	公益目的事業の用に供する財産	5,798,464
		食器洗浄機、台下冷蔵庫等	収益事業の用に供する財産	4
		サーバー機 (1台)	法人の管理運営の用に供する財産	299,700
		サーバー機 (1台)	(共有財産) うち公益目的保有財産50%	154,440
			うち法人の管理運営の用に供する財産50%	154,440
	構築物	工作室の屋外プレハブ倉庫	公益目的保有財産で文化芸術振興事業に供する財産	323,400
		防水板	公益目的保有財産で施設管理運営事業に供する財産	3,721,907
	ソフトウェア	会計システム及び給与システム	法人の管理運営の用に供する財産	0
チケット販売システム		公益目的事業の用に供する財産	757,167	
預託金	リサイクル預託金	公益目的保有財産で施設管理運営事業に供する財産	8,690	
<b>固定資産合計</b>				<b>90,199,842</b>
<b>資産合計</b>				<b>183,451,464</b>
<b>(流動負債)</b>				
	未払金		事業未払金等	25,504,661
	前受金		事業前受金	3,926,500
	預り金		源泉所得税、社会保険料等	3,014,726
<b>流動負債合計</b>				<b>32,445,887</b>
<b>負債合計</b>				<b>32,445,887</b>
<b>正味財産</b>				<b>151,005,577</b>



改正

平成8年12月25日条例第36号  
平成13年12月25日条例第19号  
平成14年12月25日条例第27号  
平成17年6月24日条例第11号  
平成23年3月17日条例第2号  
平成23年9月28日条例第12号  
平成25年3月26日条例第5号  
平成25年12月17日条例第38号  
令和元年7月1日条例第10号

(設置及び目的)

**第1条** 市民及び地域住民の文化の振興、学習活動の支援促進、男女の自立と共同参画の都市づくりの推進等、生涯学習とコミュニティ意識の高揚に資するため、大野城まどかぴあ（以下「まどかぴあ」という。）を設置する。

(位置)

**第2条** まどかぴあの位置は、大野城市曙町二丁目3番1号とする。

(施設)

**第3条** まどかぴあは、次の各号に掲げる施設で構成する。

- (1) ホール
- (2) 図書館
- (3) 生涯学習センター
- (4) 男女平等推進センター

(事業)

**第4条** まどかぴあは、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 音楽、演劇、美術その他芸術文化事業の企画、実施に関する事。
- (2) 講座、講演会、研修会、展示会、読書会等の開催及びその奨励に関する事。
- (3) 図書及び資料の収集、整理保存、貸出及び読書案内、読書相談等図書館活動の推進に関する事。

- (4) 学習機会の提供及び学習活動のための創作、練習、発表の場の提供等、学習センターとしての生涯学習及び学習活動の支援促進に関すること。
- (5) 男女共同参画社会の推進に向けた総合的な取組等、市民と共に行動する拠点施設としての男女平等推進センターの活動に関すること。
- (6) 各種情報の収集、処理及び提供に関すること。
- (7) 各種の相談に関すること。
- (8) 施設の利用その他の便宜供与に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、まどかぴあの目的達成に必要なこと。

(使用の許可)

**第5条** まどかぴあの施設（図書館を除く。以下「文化施設等」という。）を使用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。

- 2 市長は、前項の許可をする場合において、管理上必要があると認めるときは、条件を付することができる。
- 3 男女平等推進センターのアクティブルームを使用できる者は、大野城まどかぴあ男女平等推進センター使用登録団体（次項において「使用登録団体」という。）とする。
- 4 使用登録団体に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(使用許可の制限)

**第6条** 市長は、文化施設等の使用について次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、使用を許可しないことができる。

- (1) 公の秩序を乱し、善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 施設又は付属設備をき損し、若しくは滅失するおそれがあると認められるとき。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）の利益になると認められるとき。
- (4) その他施設の管理上支障があると認められるとき。

(使用許可の取消)

**第7条** 市長は、使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、使用許可を取り消し、又は停止し、若しくは使用条件を変更することができる。この場合において、使用者が損害を受けることがあっても、市は賠償その他の責を負わない。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 使用許可の条件に違反したとき。
- (3) 虚偽その他不正な手段により使用許可を受けたとき。
- (4) 前条第3号に規定する場合に該当することとなったとき。
- (5) その他施設の管理上支障があると認められるとき。

(入場の制限)

**第8条** 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者に対しては、入場を拒み、又は退場を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑になる行為をする者
- (2) 火薬その他の危険物又は他人の迷惑となる物品若しくは動物類（身体障害者補助犬を除く。）を携行する者
- (3) 職員の指示に従わない者
- (4) その他管理上支障があると認められる者

(使用料)

**第9条** 使用者は、別表第1に定める使用料を納付しなければならない。

- 2 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、規則で定めるところによりその全部又は一部を還付することができる。

(休館日及び開館時間)

**第10条** まどかぴあの休館日及び開館時間は、別表第2のとおりとする。

- 2 市長が特に必要と認めた場合は、前項に規定する休館日若しくは開館時間を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(指定管理者による管理)

**第11条** 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第3項の規定により、まどかぴあの管理を指定管理者（同項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせることができる。

- 2 法第244条の2第8項の規定により、指定管理者にまどかぴあの利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を当該指定管理者の収入として収受させることができる。
- 3 法第244条の2第9項の規定により、前項の利用料金の額は、第9条第1項に定める額の範囲内で、指定管理者が市長の承認を得て定めるものとする。
- 4 指定管理者は、市長が別に定める場合を除くほか、利用料金を減免し、又は還付する

ことができない。

5 第1項の規定により指定管理者にまどかぴあの管理を行わせる場合における第5条第1項及び第2項並びに第6条から第8条までの規定の適用については、これらの規定中「市長」とあるのは、「指定管理者」と読み替えるものとする。

6 第1項の規定により指定管理者にまどかぴあの管理を行わせる場合は、前条の規定によるほか、指定管理者は、必要と認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、同条第1項に規定する休館日若しくは開館時間を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(指定管理者の指定)

**第12条** 指定管理者の指定を受けようとする者は、申請書に事業計画書その他規則で定める書類を添付して市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる基準により審査し、まどかぴあの管理を行わせるに最適な者を指定管理者の候補者として選定し、議会の議決を経て、指定管理者に指定するものとする。

(1) 事業計画の内容が、公平な使用が図られるものであること及びまどかぴあの効用を最大限に発揮させるものであること。

(2) 事業計画の内容が、施設の適切な維持及び管理を図ることができるものであること並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。

(3) 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有していること及び設置の目的を達成するために十分な能力を有していること。

(4) その他市長がまどかぴあの性質又は目的に応じて定める基準

3 市長は、指定管理者の指定をしたとき及びその指定を取り消したときは、その旨を告示するものとする。

(指定管理者が行う業務)

**第13条** 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

(1) 第4条に規定する事業の実施に関する業務

(2) まどかぴあの使用の許可、使用の許可の取消し等に関する業務

(3) まどかぴあの利用料金の徴収、利用料金の還付等に関する業務

(4) まどかぴあの施設及び附属設備等の維持及び補修に関する業務

(5) その他まどかぴあの管理及び運営に関して市長が必要と認める業務

(個人情報の取扱い)

**第14条** 指定管理者は、まどかぴあの管理に当たり、個人情報の漏えいの防止その他保有個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 指定管理者又は前条の業務に従事している者若しくは従事していた者は、その業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

(目的外使用等の禁止)

**第15条** 使用者は、使用許可を受けた目的以外に施設を使用し、又はその使用の権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(委任)

**第16条** この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

**別表第1** (第9条関係)

基本使用料

(単位：円)

施設区分		使用区分				冷暖房料 (1時間当たり)
		午前 (9時から 12時まで)	午後 (13時から 17時まで)	夜間 (18時から 22時まで)	終日 (9時から 22時まで)	
大ホール	平日	15,400	19,800	22,000	57,200	4,400
	土・日曜日・休日	18,040	23,320	25,960	67,320	
小ホール	平日	3,300	4,400	5,390	13,090	880
	土・日曜日・休日	3,850	5,170	6,490	15,510	
多目的ホール	平日	4,290	5,720	7,150	17,160	880
	土・日曜日・休日	5,170	6,820	8,580	20,570	
楽屋1		770	1,100	1,430	3,300	—
楽屋2		770	1,100	1,430	3,300	—
楽屋3		440	550	660	1,650	—
楽屋4		440	550	660	1,650	—

リハーサル室 1	1,650	2,090	2,530	6,270	—
リハーサル室 2	1,320	1,650	1,980	4,950	—
練習室 1	1,320	1,650	1,980	4,950	—
練習室 2	440	550	660	1,650	—
展示コーナー	1,320	1,650	1,980	4,950	—
調理実習室	1,650	2,090	2,530	6,270	—
和会議室	770	1,100	1,430	3,300	—
茶室	440	550	660	1,650	—
工作室	1,650	2,090	2,530	6,270	—
美術室	1,320	1,650	1,980	4,950	—
201会議室	440	550	660	1,650	—
202会議室	1,650	2,090	2,530	6,270	—
301会議室	1,320	1,650	1,980	4,950	—
302会議室	770	1,100	1,430	3,300	—
303会議室	1,980	2,640	3,300	7,920	—
304会議室	1,320	1,650	1,980	4,950	—
キッズルーム (305会議室)	—	—	1,430	—	—
306会議室	1,320	1,650	1,980	4,950	—
アクティブルーム	無料	無料	無料	無料	—
附属設備等	規則で定める額				

備考

- 1 「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日  
をいう。
- 2 次の各号に掲げる場合の使用料（冷暖房料を除く。）は、基本使用料に当該各号  
に定める率を乗じて得た額とする。
  - (1) 営利のための展示、即売会等を主たる目的として使用する場合 100分の250
  - (2) 前号に掲げる場合のほか、入場料その他これに類する料金（以下「入場料等」  
という。）を徴収する場合 次に掲げる率
    - ア 入場料等の最高額が1,500円以上3,000円未満のとき 100分の200

イ 入場料等の最高額が3,000円以上5,000円未満のとき 100分の220

ウ 入場料等の最高額が5,000円以上のとき 100分の250

3 ホールを使用する者が、当該使用に係る舞台練習又は催物の準備のためにホールを使用する場合の使用料は、当該ホールの基本使用料に100分の50を乗じて得た額とする。この場合においては、備考2の規定は、適用しない。

4 午前及び午後又は午後及び夜間の使用区分を継続して使用する場合は、使用区分間の1時間の使用料（冷暖房料を除く。）は徴収しない。

5 使用区分を超過して使用する許可を受けた場合の1時間当たりの超過使用料は、使用目的にかかわらず、次のとおりとする。

時間の区分	超過使用料の額	摘要
12時から 13時まで	使用区分の9時から12時までの欄に定める基本使用料の額を3で除して得た額	備考2又は備考3に規定する使用における超過使用料は、左記の区分で得た額にそれぞれ備考2各号又は備考3に規定する率を乗じて得た額とする。
17時から 18時まで	使用区分の18時から22時までの欄に定める基本使用料の額を4で除して得た額	
22時から 9時まで	使用区分の18時から22時までの欄に定める基本使用料の額を4で除して得た額に100分の120を乗じて得た額	

6 使用時間に1時間未満の端数があるときは、その端数時間は1時間とみなして計算する。

7 使用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含むものとする。

8 まどかぴあを2日以上連続して使用する許可を受けた場合の使用料は、使用する使用区分に応じた基本使用料とする。ただし、その連続使用期間中において使用区分を超過して使用する許可を受けた場合は、備考5の規定を適用する。

9 この表によって計算した使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

10 キッズルーム（305会議室）の基本使用料は、会議室としての使用（18時から22時までの間に限る。）に係る基本使用料とする。

別表第2（第10条関係）

施設名	休館日	開館時間
-----	-----	------

図書館	(1) 毎月の第1及び第3水曜日（その日が 休日に当たるときは、その次の平日） (2) 12月28日から翌年の1月4日までの日 (3) 貸出文庫図書交換日 (4) 特別整理期間（毎年1回15日以内にお いて市長が定める期間）	10時から18時まで（金曜日は10時から20時まで、土曜日は10時から19時まで）
上記以外の施設	(1) 毎月の第1及び第3水曜日（その日が 休日に当たるときは、その次の平日） (2) 12月28日から翌年の1月4日までの日	9時から22時まで

備考

- 1 「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日  
をいう。
- 2 「平日」とは、日曜日、土曜日及び休日を除く日をいう。

改正

平成8年2月21日規則第5号  
平成12年3月31日規則第13号  
平成14年12月25日規則第42号  
平成17年8月8日規則第25号  
平成19年2月1日規則第7号  
平成20年2月4日規則第5号  
平成20年4月23日規則第21号  
平成21年6月4日規則第22号  
平成23年9月28日規則第28号  
平成24年1月30日規則第2号  
平成25年3月29日規則第15号  
平成25年12月17日規則第28号  
平成29年5月25日規則第11号  
平成30年2月15日規則第6号  
令和元年7月1日規則第5号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、大野城まどかぴあ設置条例（平成7年条例第17号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条 削除

(入館者の心得)

第3条 まどかぴあに入館する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 他の利用者に迷惑をかけること。
- (2) 危険物又は動物（身体障害者補助犬を除く。）を持ち込まないこと。
- (3) 所定の場所又は指定した場所以外で飲食し、火気を使用し、又は喫煙をしないこと。
- (4) 許可なくして物品の販売、展示、又は広告類の掲示、配付その他これらに類する

行為をしないこと。

(5) 施設をき損し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。

(6) 所定の場所以外に出入りしないこと。

(7) その他職員の指示を遵守すること。

## 第2章 文化施設等

(使用許可の申請)

**第4条** 条例第5条の規定によりまどかぴあの施設（図書館を除く。以下「文化施設等」という。）の使用の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、大野城まどかぴあ使用許可申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める期間内に提出しなければならない。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(1) 大ホール、小ホール及び多目的ホール（以下「ホール」という。）は使用しようとする日（以下「使用日」という。）の1年前から7日前までとする。

(2) ホール以外の施設は、使用日の6月前から使用日当日までとする。ただし、ホールと併用するときは、前号に定める期間とする。

3 前2項の規定にかかわらず、男女平等推進センターのアクティブルーム（以下「アクティブルーム」という。）の使用の許可を受けようとする者は、使用日の6月前から使用日当日までに、大野城まどかぴあアクティブルーム使用受付簿（様式第1号の2）に記入しなければならない。

(使用の許可)

**第5条** 市長は、使用を許可したときは、大野城まどかぴあ使用許可書（様式第2号。以下「許可書」という。）を交付するものとする。ただし、アクティブルームの使用を許可した場合にあっては、この限りでない。

2 文化施設等の専用使用は、引き続き7日（展示コーナーについては、14日）を超えて許可しない。ただし、市長が特に認める場合は、この限りでない。

(使用の取消し)

**第6条** 文化施設等の使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）が、使用を取り消そうとするときは、大野城まどかぴあ使用取消申請書（様式第3号。以下「取消申請書」という。）に許可書を添えて、市長に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、アクティブルームの使用の許可を受けた者が、使用を取り消そうとするときは、口頭によりこれを行うものとする。

(付属設備等の使用料)

**第7条** 付属設備等の使用料の額は、別表のとおりとする。

(使用者の遵守事項)

**第8条** 使用者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 施設の収容定員を超えて入場させないこと。
- (2) 責任者及び必要に応じて整理員を置き、施設内外の秩序維持と入場者の安全確保の措置を講じること。
- (3) 使用を許可されていない施設及び付属設備を使用しないこと。
- (4) 入場者に第3条各号に掲げる事項を守らせること。
- (5) その他職員の指示を遵守すること。

(特別の設備)

**第9条** 使用者は、特別な設備をしようとするとき又は備付け以外の器具等を搬入し使用しようとするときは、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

2 前項の許可は、許可書にその旨を表示して行う。

(事前の打合せ)

**第10条** ホールの使用者は、使用日の7日前までに職員と施設等の使用方法その他必要な事項を打ち合わせなければならない。ただし、市長が特に必要がないと認めるときは、この限りでない。

(使用料の還付)

**第11条** 条例第9条第2項ただし書の規定により、使用料を還付する場合及び還付額は次のとおりとする。

- (1) 災害その他使用者の責に帰することができない事由により、使用できなくなったとき 使用料の全額
- (2) 市の都合により使用の許可を取り消したとき 使用料の全額
- (3) 取消申請書が提出されたとき。
  - ア ホールの使用者が使用日の6月前までに取消申請書を提出したとき 使用料の全額
  - イ ホールの使用者が使用日の30日前までに取消申請書を提出したとき 使用料の50

パーセント

ウ ホールの使用者が使用日の7日前までに取消申請書を提出したとき 使用料の20パーセント

エ ホール以外の施設の使用者が使用日の2月前までに取消申請書を提出したとき 使用料の全額

オ ホール以外の施設の使用者が使用日の3日前までに取消申請書を提出したとき 使用料の50パーセント

2 前項各号の規定を適用する場合における冷暖房及び附属設備等の使用料は、全額を還付する。

3 使用料の還付を受けようとする者は、大野城まどかぴあ使用料還付申請書（様式第4号）に許可書を添えて、市長に提出しなければならない。

4 市長は、前項の申請を承認したときは、既に納入された使用料を還付するとともに、領収書（還付）（様式第5号）を受領するものとする。

（利用料金の還付）

**第12条** 条例第11条第4項の規定による利用料金の還付は、前条第1項及び第2項に定める場合及び還付額とする。

（職員の指示等）

**第13条** 使用者は、使用については職員の指示に従い、使用中正当な事由なく職員の入室を拒むことができない。

（損傷等の届出）

**第14条** 使用者は、施設等を損傷し、又は滅失したときは、直ちに市長に届け出て、その指示を受けなければならない。この場合、使用施設に入場した入場者に起因したものについても同様とする。

（使用後の点検）

**第15条** 使用者は、施設等の使用が終了したときは、使用した器具等は直ちに所定の位置に戻し、職員の点検を受けなければならない。

### 第3章 図書館

（館内利用）

**第16条** 利用者は、開架されている図書及び資料（以下「図書等」という。）については、所定の場所で自由に利用することができる。ただし、開架されていない図書等について

は、利用の申込みをしなければならない。

(図書館利用者カード)

**第17条** 図書等の貸出しを受けようとする者（以下「利用申請者」という。）は、あらかじめ大野城まどかぴあ図書館利用者カード交付申請書（以下「交付申請書」という。）を市長に提出しなければならない。この場合において、利用申請者は、官公署の発行した免許証、許可証若しくは身分証明書等、本人に相違ないことを証する書類を提示しなければならない。

2 市長は、交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、交付申請書の記載内容を登録するとともに、大野城まどかぴあ図書館利用者カード（以下「利用者カード」という。）を交付する。

3 利用者カードの交付を受けた者（以下「登録者」という。）は、利用者カードを紛失し、若しくは汚損し、又は交付申請書に記載した内容に変更があったときは、速やかに届け出なければならない。

4 市長は、必要と認めるときは、利用者カードの登録内容を確認するため、登録者に対し官公署の発行した免許証、許可証若しくは身分証明書等、登録内容を確認できる書類の提示を求めることができるものとする。

5 登録者は、利用者カードを他の者に貸与又は譲渡してはならない。

6 利用者カードが登録者本人以外の者に使用され損害が生じたときは、その責めは登録者本人に帰するものとする。

(登録の取消し)

**第18条** 市長は、登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。

(1) 前条第1項の申請内容に虚偽があったとき。

(2) 第3章の規定により遵守すべきことに違反する行為があったとき。

(3) 10年以上の長期にわたり、図書等の貸出しを受けていないとき。

(利用者カードの提示)

**第19条** 登録者は、図書等の貸出しを受けようとするときは、利用者カードを職員に提示しなければならない。

(貸出しの制限)

**第20条** 市長は、図書館の運営上貸出しを不相当と認める図書等を指定し、貸出しを禁止

することができる。

(貸出数及び期間)

**第21条** 登録者が貸出しを受けることができる図書等の数は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(1) 図書及び雑誌 30冊以内(未返却のもの数を含む。)

(2) 視聴覚資料(コンパクトディスク、テープ等をいう。以下同じ。) 3点以内(未返却のもの数を含む。)

2 図書等の貸出期間は、貸出日から起算して15日以内とする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

3 前項の期間は、その図書等に利用の予約がない限り、1回を限度として更新することができる。

**第22条** 削除

(返却を怠った者に対する処置)

**第23条** 市長は、期間内に図書等の返却を怠った登録者に対し、一定期間貸出しを禁止することができる。

(移動図書館)

**第24条** 移動図書館の巡回日時及び場所については、市長が別に定める。

2 市長は、天候の不順等により巡回が適当でないときとは、巡回を中止することができる。

3 第17条から第23条までの規定は、移動図書館について準用する。ただし、移動図書館での視聴覚資料の貸出しは、行わないものとする。

(貸出文庫の利用)

**第25条** 図書館は、地域等を中心として主体的に読書活動を行う地域貸出文庫(以下「貸出文庫」という。)に対し、図書の貸出しを行うことができる。

2 貸出文庫を新設し、図書の貸出しを受けようとするときは、貸出文庫設置届を、また廃止するときは、貸出文庫廃止届を提出しなければならない。

3 図書の貸出しを受けようとする貸出文庫は、あらかじめ貸出文庫利用申込書を提出して貸出文庫利用カードの交付を受けなければならない。

4 貸出文庫の貸出冊数は300冊以内とし、期間は4ヶ月とする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

5 図書の貸出しを受けた文庫は、市長の指示により利用状況報告書を提出しなければならない。

(団体貸出)

**第25条の2** 前条に定めるもののほか、図書館は、小中学校、保育所、幼稚園、留守家庭児童保育所その他市長が特に必要と認めるものを中心として主体的に読書活動の推進を行う団体（以下「読書活動推進団体」という。）に対し、図書の貸出しを行うことができる。

2 図書の貸出しを受けようとする読書活動推進団体は、あらかじめ団体貸出登録申請書を提出して団体利用カードの交付を受けなければならない。

3 読書活動推進団体の貸出冊数は100冊以内とし、期間は1ヶ月とする。ただし、市長が必要と認めたときは、この限りではない。

(弁償の義務)

**第26条** 図書等を亡失し、又は汚破損した者は、現品若しくは相当の代金をもってこれを弁償しなければならない。

(寄贈又は寄託)

**第27条** 図書館は、図書等の寄贈又は寄託を受けることができる。

2 寄贈又は寄託された図書等の取り扱いは、図書館の所有する図書等と同様とする。

3 図書館は、寄託された図書等の滅失又は破損に対してその責めを負わないものとする。

(図書等の複写)

**第28条** 図書等の複写を依頼しようとする者は、市長に申し込まなければならない。

2 市長は、利用者が図書等の複写を希望するときは、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条に規定する範囲内において、これを行うことができる。

3 複写に要する費用は、利用者の負担とする。

#### **第4章 指定管理者**

(指定管理者の公募等)

**第29条** 市長は、条例第11条第1項の規定により、指定管理者にまどかびあの管理を行わせようとするときは、次に掲げる事項を明示して、指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体（以下「団体等」という。）を公募するものとする。ただし、まどかびあの適正な管理を確保するため市長が特に必要と認めたときは、公募によらず、指定管理者の候補者として適当な団体等を指名し、条例第12条第1項に規定する申請を求め

ることができる。

- (1) 施設の概要
- (2) 申請の資格
- (3) 申請を受け付ける期間
- (4) 指定管理者に管理を行わせる期間
- (5) 申請の方法
- (6) その他市長が必要と認める事項

2 前項ただし書に規定する市長が特に必要と認めたときは、次に掲げる場合とする。

- (1) まどかぴあの管理運営上緊急に指定管理者を指定しなければならない場合
- (2) 前項の規定による公募をした場合であって、次に掲げる場合
  - ア 条例第12条第1項の規定による申請がなかった場合
  - イ 条例第12条第2項の規定による審査の結果、同項各号に掲げる基準に適合する団体等がなかった場合
  - ウ 条例第12条第2項の規定により指定管理者の候補者として選定した団体等を指定することが不可能となり、又は指定することが著しく不相当と認められる事情が生じた場合
- (3) 現にまどかぴあの管理の委託を行い、又は指定管理者による管理を行っている場合で、その管理を行っているものが引き続きまどかぴあの管理を行うことにより、まどかぴあの設置目的を効果的にかつ適正に達成することができると客観的に認められる場合

3 条例第11条第1項の規定により市長が指定管理者にまどかぴあの管理を行わせる場合における第4条から第6条まで、第9条から第11条まで、第14条、第17条、第18条、第20条から第25条の2まで及び前条の規定の適用については、これらの規定中「市長」とあるのは、「指定管理者」と読み替えるものとする。

(指定管理者の指定の申請)

**第30条** 条例第12条第1項に規定する申請書は、指定管理者指定申請書（様式第6号。以下「指定申請書」という。）とする。

2 指定申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 申請資格を有していることを証する書類
- (2) 管理に係る業務の計画書

- (3) 管理に係る収支の計画書
  - (4) 当該団体の財務の状況を示す書類
  - (5) 定款、寄附行為、規約その他団体の目的、組織及び運営の方法を示す書類
  - (6) 法人にあつては、当該法人の登記事項証明書
  - (7) 現に行っている業務の概要を記載した書類
  - (8) その他市長が必要と認める書類
- (指定管理者の選定等)

**第31条** 市長は、指定管理者の候補者の選定に係る手続きを行うときは、あらかじめ大野城市指定管理者候補者検討委員会及び大野城市指定管理者候補者選定委員会設置要綱（平成29年要綱第21号）に規定する大野城市指定管理者候補者検討委員会及び大野城市指定管理者候補者選定委員会（公募による選定の場合に限る。）に意見を求めるものとする。

(指定等の通知)

**第32条** 条例第12条第2項の規定により指定管理者の指定をしたときは、当該指定管理者として指定した団体等に対し、指定管理者決定通知書（様式第7号）により通知するものとする。

2 条例第12条第2項の規定により指定管理者の指定を行った場合において、当該指定管理者として選定されなかった団体等があるときは、当該団体等に対し、指定管理者不指定通知書（様式第8号）により通知するものとする。

(指定等の告示)

**第33条** 条例第12条第3項の規定による指定管理者の指定の告示は、次に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 指定管理者の名称及び所在地
- (2) 指定管理者の指定の期間

2 条例第12条第3項の規定による指定管理者の指定の取消しの告示は、次に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 指定管理者の名称及び所在地
- (2) 指定管理者の指定を取り消した日

(協定の締結)

**第34条** 条例第12条第2項の規定により指定された指定管理者は、市長と次に掲げる事項

についてまどかぴあの管理に関する協定を締結しなければならない。

- (1) 管理に係る業務の内容に関する事項
- (2) 指定の期間に関する事項
- (3) 市が支払うべき管理費用に関する事項
- (4) 指定の取消し及び管理に係る業務の停止に関する事項
- (5) 管理に係る業務を行うにあたり知り得た個人情報の取扱いに関する事項
- (6) その他市長が必要と認める事項

(事業報告書の提出)

**第35条** 指定管理者は、まどかぴあに関する次に掲げる事項を記載した地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第7項に規定する事業報告書を作成し、毎年度終了後60日以内に、市長に提出しなければならない。ただし、年度の途中において第37条第1項の規定により指定を取り消されたときは、指定を取り消された日から起算して30日以内に、同日までの事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。

- (1) 管理に係る業務の実施状況及び利用状況に関する事項
- (2) 利用料金等の収入実績に関する事項
- (3) 管理に係る経費の収支状況に関する事項
- (4) その他市長が必要と認める事項

(業務報告の聴取等)

**第36条** 市長は、まどかぴあの管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務又は経理の状況に関し、定期又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定の取消し等)

**第37条** 市長は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- (1) 法令又は第34条の協定に違反したとき。
- (2) 前条に規定する市長の指示に従わないとき。
- (3) 指定管理者の責めに帰すべき事由により、当該指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるとき。

2 前項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において、指定管理者に損害が生じても、市長はその賠償の責めを

負わない。

(原状回復義務)

**第38条** 指定管理者は、その指定の期間が終了したとき、又は前条第1項の規定により指定を取り消され、若しくは期間を定めて管理に係る業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、速やかに、その管理しなくなった施設又は設備等を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、市長の承認を得たときは、この限りでない。

(損害賠償義務)

**第39条** 指定管理者は、故意又は過失によりその管理する施設又は設備等を損傷し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を市に賠償しなければならない。ただし、市長等が特別の事情があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

## 第5章 雑則

(委任)

**第40条** この規則に定めるもののほか、まどかぴあの使用に関し必要な事項は、市長が定める。

**別表** (第7条関係)

### 付属設備使用料

#### 1 大ホール及び小ホールの付属設備の使用料

(単位：円)

区分	設備	単位	1回の使用料		備考
			大ホール	小ホール	
舞台 装置	オーケストラピット	1式	5,500	—	
	音響反射板	1式	5,500	—	
	小迫り	1式	1,650	—	
	仮設能舞台	1式	11,000	—	
	仮設花道	1式	3,300	—	
	所作台	1台	330	—	開帳場・化粧框含む。
	花道用所作台	1台	330	—	
	平台	1台	110	—	

開き足、箱足、木台	1台	60	—	
人形立	1本	60	—	
雛段用蹴こみパネル	1枚	60	—	
松羽目	1式	1,100	—	
竹羽目	1式	1,100	—	
金屏風	1双	1,100	—	
銀屏風	1双	1,100	—	
演台・花台	1式	770	330	
司会者台	1台	330	220	
指揮者台・指揮者用譜面台	1組	330	330	
演奏者用譜面台	1台	60	60	
演奏者用椅子	1脚	60	60	
コントラバス椅子	1脚	110	110	
長机	1台	110	110	
プログラムスタンド	1台	110	110	
上敷	1枚	110	110	
花道揚幕	1枚	330	—	
緋毛せん	1枚	110	110	
長布団	1枚	110	110	
地がすり	1枚	880	—	
紗幕	1枚	1,100	—	
紅白幕	1組	880	—	
浅葱幕	1組	880	—	
ドライアイスマシン	1台	880	—	
フォグマシン	1台	550	—	
大太鼓	1式	550	—	
雪かご	1式	110	—	
振り落とし装置	1式	330	—	
移動式姿見	1台	110	—	

	スクリーン	1 式	1,650	1,100	
	国旗・市旗	1 旗	110	—	
	バレーシート	1 枚	110	—	
照明 関係	ボーダーライト	1 列	880	330	(大) 200W×81灯 (小) 150W×45灯
	フットライト	1 列	660	—	60W×84灯
	花道フットライト	1 列	330	—	60W×36灯
	アッパーホリゾンライト	1 列	1,320	440	(大) 500W×72灯 (小) 200W×45灯
	ローアホリゾンライト	1 列	1,100	440	(大) 300W×72灯 (小) 200W×45灯
	トーマンタルスポットライ ト	1 基	1,650	—	1 k W×6 灯
	フロントサイドスポットラ イト	1 台	280	—	1 k W×20灯
	No.1 シーリングスポット ライト	1 列	2,200	—	1.5 k W×24灯
	No.2 シーリングスポット ライト	1 列	2,200	—	2 k W×12灯
	小ホール シーリングスポ ットライト	1 台	880	—	1 k W×12灯
	センターピンスポットライ ト	1 台	1,320	550	(大) 2 k Wクセ ノン (小) 1 k Wハロ ゲン
	スポットライト (500W)	1 台	160	160	
	スポットライト (1 k W)	1 台	280	280	
	カッターピンスポットライ ト (650W)	1 台	440	—	

	カッターピンスポットライト (1 kW)	1 台	660	—	
	パーライト (1 kW)	1 台	280	—	
	エフェクトスポットライト	1 台	550	—	
	エフェクト(ディスク)マシン	1 台	550	—	
	センターレスダブル(スパイラル)マシン	1 台	550	—	
	スライドキャリア	1 台	550	—	
	先玉レンズ (4、6、8、10、12)	1 台	220	—	
	波マシン	1 台	660	—	
	マルチストロボ	1 台	880	—	
	ミラーボール	1 台	550	—	
	スタンド類、平置ベース	1 台	160	—	
	卓上照明	1 台	110	—	
	ミニスタンド	1 台	110	—	
音響 関係	拡声装置	1 式	2,200	880	
	コンデンサーマイク	1 本	660	660	
	ダイナミックマイク	1 本	330	330	
	ワイヤレスマイク	1 本	990	990	
	マイクスタンド類	1 台	110	110	
	3点吊りマイク装置	1 式	1,100	—	マイク別
	ステージスピーカー	1 式	550	220	
	ステージモニタースピーカー (跳ね返りスピーカー)	1 台	280	110	
	レコードプレーヤー	1 台	660	—	
	CDプレーヤー	1 台	550	550	
	MDプレーヤー	1 台	550	550	

	オープンテープレコーダー	1台	1,100	—	
	カセットテープレコーダー	1台	550	550	
	デジタルオーディオテープレコーダー	1台	770	—	
	ポータブルミキサー	1式	1,100	—	舞台袖卓
	ワイヤレスインカム装置	1式	1,100	—	
	小型モニタースピーカー	1台	110	—	
映像	35mm映写機	1式	6,600	—	スクリーンを含む。
	16mm映写機	1式	3,300	—	スクリーンを含む。
	35mmスライド映写機	1式	2,200	—	スクリーンを含む。
	ビデオプロジェクター	1式	—	1,100	映像機器及びビデオスクリーンを含む。
	プロジェクター（ズームレンズ付）	1台	3,300	—	
ピアノ	ピアノ（外国産）	1式	8,800	—	調律を除く。
	ピアノ（国産 フルコン）	1式	4,400	—	調律を除く。
	ピアノ（国産 セミコン）	1式	—	2,200	調律を除く。
その他	持込器具（1kWにつき）		220	220	1kW未満は1kWとみなす。

## 2 大ホール及び小ホール以外の施設の付属設備の使用料

（単位：円）

施設	設備	単位	1回の使用料	備考
多目的ホール	舞台迫り	1式	1,100	
	音響装置	1式	1,100	

	ビデオプロジェクター	1 式	1,100	映像機器及びビデオスクリーンを含む。
	展示パネル	1 枚	60	
	展示用照明	1 台	60	
	ピアノ（国産セミコン）	1 式	1,100	調律を除く。
	移動式ステージ	1 台	110	
編集室	編集機器	1 式	1,650	
練習室（1）	映像装置	1 式	1,650	
	アップライトピアノ	1 式	1,100	調律を除く。
	譜面台	1 台	60	
練習室（2）	音響装置	1 式	1,100	
	ドラムセット	1 式	550	
	シンセサイザー	1 式	330	本体、外部スピーカー、スタンドを含む。
	エレクトリックピアノ	1 式	330	本体、外部スピーカー、スタンドを含む。
	ギターアンプ	1 台	330	
	ベースアンプ	1 台	330	
	マイクロフォンスタンド	1 台	110	
	譜面台	1 台	60	
展示コーナー	展示パネル	1 枚	60	
	展示用照明	1 台	60	
調理実習室	調理台	1 台	1,100	
	パン焼き機	1 式	1,650	電気・ガス料金を含む。
工作室	陶芸窯	1 基	1,650	ガス還元装置使用時はガス料金実費を加算する。
	電動ろくろ	1 台	550	

	粘土練り機	1台	330	
	攪拌機（釉薬用）	1台	60	
	手回しロクロ	1台	60	
	ディスクグラインダー （ハンディタイプ）	1台	60	
	両頭グラインダー	1台	60	
	ポットミル	1台	60	
	タタラ機	1台	110	
茶室	茶道具	1式	1,100	
美術室	イーゼル	1台	60	
	石膏像	1台	60	
	モデル台	1台	110	
	モデル椅子	1台	60	
会議室・研修室・ その他の施設	移動式ワイヤレスマイク セット	1式	880	ワイヤレスマイク、 ワイヤレスアンプを 含む。
	ミシン	1台	110	
	ロックミシン	1台	110	
	アイロン（スチームなし）	1台	60	アイロン台付
	アイロン（スチーム付）	1台	60	アイロン台付
	和裁用アイロンコテ	1台	60	
	裁ち台・くけ台セット	1式	60	
	移動式液晶プロジェクタ ー	1台	1,100	P C 入力端子付、ス クリーンを含む。
	生花用花器	1台	60	剣山付
	パソコン	1台	300	小学校、中学校、高 等学校、大学、大学 院、専修学校等に在 学中の者に限り、半

				額とする。
全施設（上記施設を含む。）	持込器具（1 k Wにつき）		220	1 k W未満は1 k Wとみなす。

備考

- 1 この表に掲げる使用料は、条例別表に定める使用区分の午前、午後又は夜間におけるそれぞれの使用を1回とした使用料とする。
- 2 午前及び午後又は午後及び夜間の使用区分を継続して使用する場合は、使用区分間の1時間の使用料は徴収しない。
- 3 使用区分を超過して使用する場合は、超過時間1時間ごとに、この表に掲げる使用料に100分の25を乗じて得た額とする。ただし、その額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 4 この表の使用料には、特別に必要な人件費等は含まない。

# 指定管理者サービスチェック質疑通告書（令和２年度）

診断依頼された指定管理者サービスチェックについて、次のとおり質疑通告を行います。

所 管 課	施設名称	No
コミュニティ文化課	大野城まどかぴあ	2

## 1. 前回講評への対応状況について

- 前回の指定管理者サービスチェック（平成 27 年度実施）の講評に記載されている各項目について、現時点での対応状況について、別紙 1 に記載してください。

（回 答）

別紙 1 をご参照ください。

## 2. 指定管理の概要について

- 主な再委託業務として、ビル総合管理、警備、清掃、その他 25 業務があげられています。各業務の委託先の選定方法（入札、随意契約、見積合わせ、プロポーザルなど）を教えてください。

（委託業務の一覧は事業報告書（資料編）にて把握しています。

また、これらの再委託に関し、今回の指定管理期間（平成 28 年度～）において変更した点等あれば教えてください。

（回 答）

契約事務に関しては、規程等に定め、原則として市に準じて行っています。

入札参加業者の選定については、大野城市指名業者等選考委員会設置規程に基づき、第 1・第 2 指名委員会に付議し、行っております。随意契約に関しても同様の対応を行っております。

選定方法につきましては別紙 2 をご参照ください。

再委託に関し、今回の指定管理期間で変更した点等は特にございません。

## 3. 施設の利用状況及び収支状況について

- 公益財団法人大野城まどかぴあ（以下「財団」という。）の令和元年度事業報告書（P18、P19）記載の施設の利用件数及び利用率について、施設（室場）別の料金収入がわかれば教えてください。また、定期的な利用（毎週とか毎月とか）とスポット的な利用（一時的な利用）の状況についても教えてください。

（回 答）

施設（室場）別の利用料収入については把握できておりません。

また、大野城まどかぴあでは定期利用団体の登録等は行っておりませんので、定期的に利用される方でもスポット的な利用と位置づけさせていただいております。そのため全ての貸出施設の利用に関しては、スポット的な利用となっております。

#### 4. 収支状況について

- 指定管理事業報告書の5. 収支状況にある指定管理者交付金 370,148 千円は、財団の財務諸表の正味財産増減計算書の指定管理者交付金収益と補助金収益を足したものと理解しています。財団の決算において、このように2つに分けられている理由及びそれぞれの財源が充当される費用の区別について教えてください。

(回 答)

指定管理者交付金は大野城市との基本協定書に基づき、施設管理運営費及び人件費補助金に分けて支払われております。それらの交付趣旨に基づき、決算区分を分けて充当しています。

なお、補助金収益については補助対象経費の給料、法定福利費、諸手当等の一部に充当しています。また、指定管理者交付金収益については、基本協定書に規定された交付事業である文化芸術振興事業、男女共同参画推進事業、図書館事業、施設管理運営事業等に充当しています。

- 財団の正味財産増減計算書において、事業費の消耗什器備品費が 2,206 千円→10,331 千円と大きく増加しています。この理由について教えてください。

(回 答)

利用者満足度向上のため、老朽化しておりました多目的ホールの椅子と各階に設置しておりますベンチシートを 7,942,320 円で購入いたしました。

- 財団の財務諸表の貸借対照表において、令和元年度に新たな特定資産(什器備品等購入準備資産、サービス向上施設整備準備資産)が計上され、助成金制度設立資産等も増額されています。これらの財源は何でしょうか。また、この2つの新たな特定資産について、その金額の合理的な見積もり及び取り崩しの要件等を教えてください。

(回 答)

什器備品等購入準備資産は、すでにサポートが終了しております Windows7 を搭載している職員用パソコンの買い替えのため積立をいたしました。1台 17.6 万円で見積り、30 台分を計上しており、令和2年度に取崩しいたします。また、サービス向上施設整備準備資産につきましては、現在未活用となっているスペースを有効活用し、利用者にさらなるサービスを提供することを目的に積立をいたしました。スペースの内装工事に 300 万円、必要備品等の購入に 150 万円、案内板、ディスプレイ等の設置に 50 万円という見積りで計上しており、令和5年度までに全額取り崩しいたします。全ての積立は、令和元年度までの公益目的会計剰余金を財源としております。

- 財団の財産目録を見ると、定期預金のほかには J A 筑紫大野城支店の普通貯金及び決済用貯金で保管されています。この金融機関1つで保管運用されている理由及びメリットを教えてください。

(回 答)

1つの金融機関で保管運用している理由及びメリットとしては、J A 筑紫大野城支店が近隣にあり早急な対応が可能なこと、定期的に J A 筑紫大野城支店の職員が集金等に来館していただけること、また、振込手数料を免除していただけること等が挙げられます。

- 財団のセグメント別(文化芸術振興事業、生涯学習センター事業等)の決算書類をご提供ください。(できれば、過去3年度分)

(回 答)

決算書資料で代用させていただきます。

## 5. 市民や使用者の満足度の把握状況（アンケート）

- 前回の指定管理者サービスチェックでは、1,391件、前々回が793件の回答に対し、今回122件のサンプル数となっていますが、このような件数となった理由を教えてください。また、各事業（文化芸術、図書館、男女共同参画等）別のサンプル数を教えてください。

(回 答)

今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大野城まどかぴあを全館臨時休館しておりますため、アンケートを実施することができませんでした。そこで平成30年度より実施しております施設利用者への御礼状の送付に同封しているアンケートを利用し、アンケート結果として提出させていただきました。そのため、事業別のサンプル数等はございません。全て貸出施設を利用された方からの回答となります。

- このようなスポット的なアンケートではなく、継続的に市民や使用者の要望等をきき、改善する仕組みがあれば教えてください。（きく仕組み、改善する仕組み（再委託事業者も含めたミーティングの実施等を含む））

(回 答)

令和元年度実施いたしました施設利用者への御礼状の送付は、対象期間内に貸出施設を利用された全ての主催者の方に向けて行いました。貸出施設を利用された方の中には、定期的な利用、スポット的な利用とさまざまであり、広く意見をきくことが出来る事業かと考えます。また、本事業でいただいた「どこで何があるのか分かりやすくしてほしい」という要望に応え、令和元年度には施設案内表示盤を新設し、会議室の前にホワイトボードを設置するなど施設の改善を行いました。また、各事業イベント時のアンケート、一階のギャラリーモールの意見箱設置など、日常的にお客様の声を聴く仕組みも講じております。

再委託事業者との協議といたしましては、各事業者の担当と当財団の職員が集まり、月1回連絡協議を行っております。各事業者の報告や要望をきき、懸念事項に対する対策を話し合う場となっております。

## 6. 法令遵守等の取組状況

- 労働契約法や労働基準法等の労働関係法令に関し、まどかぴあは休日夜間も開館する施設であることから、シフト管理等が重要であると考えますが、労働関係法令に抵触していないことの確認をどのように行っているか教えてください。

(回 答)

出勤・退勤につきましては、タイムカードにより管理しております。タイムカードのチェックは、有給休暇の取得状況、時間外勤務状況と併せて、毎月所属長と人事担当者で行っております。また、有給休暇の取得や時間外の勤務については、その都度所属長の許可、命令のもと行うこととなっております。

- 前回の指定管理者サービスチェック以降、大野城市が行う財政的援助団体監査又は指定管理者監査にて、指摘等のあった事項及び対応があれば教えてください。

(回答)

平成 29 年度に財政援助団体監査があり、そこで 3 点の指摘がありました。

1 点目は文書事務についてです。文書事務については、申請書類や実績報告に文書番号の記載がない等の指摘があり、その後改善し、文書番号を記載するよういたしました。

2 点目は公印の取扱いについてです。公印の取扱いについて、公印査閲日が文書の発信日や契約日と整合性がとれていない等の指摘がありましたが、その後公印の取扱いについては全職員に文書で通知し、公印査閲時には発信日と契約日を確認し、公印の押印を認めるという仕組みを徹底しました。

3 点目は契約事務についてです。契約事務については、見積依頼の実績がない、契約書に契約年月日の記載がない等の指摘がありましたが、その後全職員に対し契約事務に関する研修を実施し、契約に関する流れや必要事項を説明しました。また、契約に関する不備等については、経理担当者が再度チェックを行っております。

## 7. 職員の育成等の実施状況

- 文化芸術振興事業、図書館事業、男女共同参画推進事業など、本指定管理事業の実施に際しては、専門性及び複数年での取組（特に文化芸術事業）が求められると思います。これらの専門性や複数年での継続性などの確保に対し、「大野城まどかぴあ総合計画（中間見直し）」において、人を活かす取組が掲載されています。これらの取り組みについて、現時点での成果を教えてください。

(回答)

平成 30 年度より無期労働契約職員制度を導入し、雇用期間が 3 年を経過した者は、無期転換試験を受験できる仕組みを構築しました。この制度により、令和 2 年 6 月時点で 17 名の職員が無期労働契約職員となり、職務の中で培われた専門性を継続的に発揮できる体制を整えることが出来ました。そのため、数年先を見据えた事業計画が可能となり、現在は大野城まどかぴあの特色を活かした事業の模索を行っております。

- 各種事業に関し、サポーター制度等による地域人材（ボランティア）の活用を進められていると思いますが、これらの人材の質及び量の確保に対する取り組みについて教えてください。

(回答)

文化芸術振興課では、地域人材活用として「サポーターバンクぐるぐる」事業を行っております。事業の中では、人材の資質と業務スキル向上のために年 1~2 回の研修を行うとともに、新規ボランティア登録された方には今後の活動の齟齬の防止に、また更新される方には活動に対する諸々の疑問等が残らないように年度末に説明会も行っております。

男女平等推進センターでは地域人材の活用に向けて、下記の事業を行っております。

- ① 託児サポーター：サポーターの実績活動者を増やす目的で毎年養成講座を実施。その中でも AED 講習は、安全安心な託児運営のため、現サポーターにも参加を義務付けている。
- ② 情報サポーター：養成講座（年 1 回）とフォローアップ講座（年 1 回）を隔年実施。
- ③ 啓発・事業サポーター：フォローアップ講座（年 1 回）を実施。

※年に1回、②③のサポーター説明会も実施。

図書館では、学校や地域で子どもたちに絵本の読み聞かせなどを行うボランティアの育成とスキルアップを目標に、読み聞かせボランティア講座の初心者向けと経験者向けの講座を実施しています。特に、小学校では初めて子どもたちの前で絵本を読む母親が多く、毎年、絵本の選び方についての質問があるため、選び方に加え技術的なことを学べるよう実習を必ず入れた内容で毎年行っています。また、受講された方の中には、図書館に所属する、おはなしボランティアのおひざで働くことおはなしの会わくわくで活動を始める方もいます。

- 財団のアドバイザーに関し、その役割、関与状況、成果等について教えてください。

(回答)

長きに渡って財団に勤務していた者が退職し、再任用として再雇用する際にアドバイザーという役職を設けました。大野城まどかぴあは平成30年度に無期労働契約職員制度を導入するまで、期限付きの契約職員しかおらず、正規職員はアドバイザーの役職に就いた者しかおりませんでした。そのためアドバイザーという職を設け、他の職員の育成等に従事できるような環境を整えました。アドバイザーの職務内容としては、主に法人の運営に関する事、人事管理に関する事、施設管理委託業者の契約に関する事になります。職員では熟知している者が少ない理事会や評議員会に関する細かな部分や、契約業務に関する細かな部分については、多くの職員がアドバイザーに尋ね、アドバイザーからの指導で得たものを業務に活かす姿が見られました。無期労働契約職員制度についても、制度の設立や人事評価の導入にアドバイザーが積極的に動くことで、平成30年度より導入することが出来ました。

## 8. 施設の利用促進に関する実施状況

- 質疑通告書の「3. 施設の利用状況及び収支状況について」に記載している施設（室場）別の利用件数及び利用率をみると、利用率が低い施設（小ホール等）が見受けられます。これらに関し、利用促進に向けた具体的な取組を教えてください。（営業、施設整備、料金見直し等を含みます。）

(回答)

施設等の整備に関しましては市との協議のもと行っていかなくてはなりません、小ホールのピアノのオーバーホールや初代館長である池田満寿夫氏の作品を展示するなど展示スペースの活用等を現在検討しております。ホールの中でも利用率の低い小ホールにつきましては、観客席の改善等を長年協議しておりますが、現時点で具体的な決定事項はありません。今後も協議を続けながら、利便性の向上につながるよう改善案の提出に努めます。また、利用料金に関しましても、利用率の改善に向けて更に効果的なPR方法を模索しながら、近隣施設の状況も鑑み、必要に応じて見直し等の協議を行ってまいります。

- 福岡都市圏における人口の増加や、まどかぴあの立地環境（交通アクセス、駐車場等の設備）や周辺自治体の同種施設の整備状況等を考えると、利用者数の増加の余地はあると考えますが、この点に関し、お考えをお聞かせください。（増加の余地はあるか、またその余地にどう対処するのかなど）

(回答)

まどかぴあの立地環境を考えると、利用者数の増加の余地はあると考えております。特に駅に近

く、無料駐車場を完備していることから、現在あまり大野城まどかぴあを利用していないと考えられる子育て世代の需要が得られれば、利用者数は増加すると考えます。そのため大野城まどかぴあでは、子育て世代に向けた乳幼児向け事業に力を入れ、新たな利用者の獲得に努めています。また、平成30年度より障がい者向け事業にも着手しており、一人では来館することが難しい方にも大野城まどかぴあに来館していただき、芸術文化に触れていただく機会の提供に努めていきます。

## 9. 指定管理事業実施状況について

### (1) 全般（各事業共通）

- 「大野城まどかぴあ総合計画（中間見直し）」において示されている各種取組に関し、その成果について教えてください。

（回 答）

文化芸術振興課では、ミッション3：経営基盤の強化の各種補助金の活用について、「令和元年度文化庁文化芸術振興費補助金（劇場・音楽堂等機能強化推進事業）」が採択され、令和元年「サ・デイサービス・ショー」を実施するに至りました。

生涯学習センターでは、ミッション2：施設を活かすの多目的複合施設機能の活用について、下記のような取り組みを実施しています。

- ◆ 3時間以内の講座について、男女平等推進センターの託児事業と連携して託児サービスを実施している。また、託児チケットは1～3Fすべての窓口で販売し、来館者の利便性向上に努めている。
- ◆ チラシの折り込みや事業PRを、他課の事業でも相互に行い集客に努めている。
- ◆ 講座の発表会を、大ホールやギャラリーモール、会議室を使用して、発表会形式、展示形式、体験会形式など、多様なスタイルで開催している。

また、施設間の連携についても、県内の宗像ユリックス、岡垣サンリーアイ、ミリカローデン那珂川、大野城まどかぴあの4団体の生涯学習担当者と、情報交換等のための連携会議を行っています。

さらにミッション4：情報発信の強化の地域メディアに対する情報発信については、フリーペーパー「ぼど」や「リトルママ」への情報掲載・情報誌折込、ケーブルテレビによる取材で情報発信を行っています。毎年の事業報告書や各事業のレポートをホームページに掲載し、財団の透明性と市民からの信頼向上に努めています。SNSなど新たなコミュニケーションツールの活用については、スマホを新たに導入し、講師との円滑な連絡手段として、また受講生へダイレクトに情報発信できるツールを活用し、利便性を向上させることができました。

男女平等推進センターでは、ミッション4：情報発信の強化の印刷物等におけるガイドラインの作成と見直しについて、男女共同参画社会の実現を目指して、印刷物等における表現のガイドラインの作成を行い、まどかぴあ内で共有しています。まどかぴあからの情報発信の際、男女共同参画の視点に立った表現にしようとする意識をもつことにつながっています。

図書館では、ミッション4：情報発信の強化として、図書館ホームページと隔月で発行している図書館情報誌で図書館の情報を発信しています。令和元年度の図書館システム更新により職員がホームページの更新ができるようになったことから利用者に早く情報を発信することができるようになりました。新型コロナウイルス感染症予防により臨時休館していた期間は、情報を伝える手段がホームページだけだったため、利用者に最新の情報を素早く伝えることができただけでなく、子

どもたちが家で楽しめるような工作やめりえ、文化施設が公開しているあそびの情報なども掲載しました。また、隔月で発行している図書館情報誌パララでは、図書館の便利な使い方や本のテーマ特集などを掲載しています。今後も図書館に親んでもらえるような内容となるよう努めます。

管理課では、ミッション1：人を活かすについては、人事評価制度の再構築、労働契約審査委員会の設置を行うことで、無期労働契約職員制度の導入が可能となりました。また、職員体制適正化検討委員会の設置により、職員の職場環境に関する意見等を汲み取り、異動を含めた人事に活かすことが可能となりました。職員の能力向上のため、職員研修制度を充実させることで、職員が広い視野を養うことに寄与しています。また、第三者事業評価委員会を設置することで、客観的な事業の評価を受けることができ、職員では気づかない見直しすべき点、拡充すべき点などを知ることができるため、事業の継続的な実施に大変有益な場となっております。

ミッション2：施設を活かすについては、シビックゾーン内での連携事業を行うことで、近隣施設との連携を強化することが出来ました。また、防災・危機管理体制については、毎年2回委託業者を含めた消防訓練を行うことで、まどかぴあで働く職員全てが防災・危機管理に対して積極的に考え、適切に行動することが出来るようになっております。

ミッション3：経営基盤の強化については、施設利用者への御礼状を送付するなどリピーターの確保と、御礼状に同封しているアンケートから施設利用者の要望を汲み取り施設改善に活かすことで、利便性の向上に努め、貸館利用率の向上につなげています。

- 各事業に関し、理事会、評議員会等で、提案された改善案やその検討結果、及びその成果についてあれば教えてください。

(回 答)

平成29年度第三者事業評価委員会にて、文化芸術振興課が行っている「大野城市民吹奏楽団・中学3年生ジョイントコンサート2016」について、交流目的は十分に達成されているので、新たに中学生の演奏技術のレベルアップを目的とした事業を実施するよう提案されました。当該事業は2018年度で終了し、同年度から市内中学校吹奏楽部を対象にした「中学校ブラスクリニック」を開始しました（指導者として九州管楽合奏団員に依頼）。吹奏楽コンクールで良い結果を残す学校もあり（九州大会進出）、大野城市の音楽の土壌がさらに広がりました。

令和元年度6月の評議員会にて、相談件数が減っているのはなぜか、と質問があり、もっと広報に力を入れてはどうかとアドバイスを受け、年間を通じて館内ポスターを掲示することとしました。その結果、微増ですが増加傾向にあります。

- 各事業に関し、参加者数ではなく、参加者にどのような変化をもたらせたかについて、評価した資料等あればご提供ください。

(回 答)

文化芸術振興課が行っているアウトリーチ事業は、市内小学校に向けて文化芸術に関するプログラムを提示し、希望を取り調整をしてアーティストを派遣する事業ですが、授業時間とは全く違う文化芸術体験に新たな興味関心の芽を育む機会となっております。

資料：アンケート（別紙3）

生涯学習センターの講座受講生の中には、自主サークルで生涯学習活動をしている方もおられ、現在27の団体があります。

また、1つの講座だけでなく、ジャンルの違う複数の講座を受講している方も多数おられ、多彩なジャンルの講座があることでさらなる受講意欲の向上につながっています。

- 各事業に関し、その企画、実施、評価、改善に当たって、市の関係部署とどのように連携しているか具体的に教えてください。

(回答)

生涯学習センターでは、市コミュニティ文化課長に講師選考委員会の委員として助言をいただいています。また、サークル活動の発表の場として、市主催のまどかフェスティバルに参加しています。

図書館では平成29年度より、教育振興課、コミュニティ文化課、図書館、大野城市内の小学校と中学校の学校司書との連携部会を開始しました。年に2回開催しておりますが、顔を合わせて情報交換ができる貴重な時間となっています。この会を始めたことがきっかけで、学校司書からの本の問い合わせが増え、団体貸出の増加につながりました。

- 各事業に関し、その企画、実施、評価、改善に当たって、企業や各種団体、県内や県外の類似施設等とどのように連携しているか具体的に教えてください。

(回答)

文化芸術振興課では、福岡県内の公共施設と「北部九州文化ネットワーク」を組織し、年に3~4回の会議を行い、事業を行ううえでの課題等について提示し、協議を行うことで課題解決にあたっています。(令和元年度18団体) また、筑紫地区の公共施設とは「筑紫地区公立文化施設研究協議会」を組織し、年に3~4回の会議を行い、事業を行ううえでの課題等について提示し、協議を行うことで課題解決にあたっています。(令和元年度6団体)

生涯学習センターでは、県内の宗像ユリックス、岡垣サンリーアイ、ミリカローデン那珂川、大野城まどかぴあの4団体の生涯学習担当者で、情報交換等のための連携会議を行っています。

図書館では、図書館利用者から本のリクエストを受けた際、購入ができないなどの理由で、当館で準備ができなかった場合、福岡県内のみならず県外の図書館から本を取り寄せる相互貸借というサービスを行っており、当館に依頼があった場合も貸出を行っております。また、筑紫地区5市では年に2回図書部会を開催し情報交換を行っています。読書週間には、毎年図書館マナーアップキャンペーンを行っており、持ち回りでポスターを作成し図書館利用マナーの向上を訴えています。

## (2) 文化芸術振興事業

- 友の会のリニューアル内容及びそれに伴う費用対効果(事業面、財務面)について、具体的に教えてください。

(回答)

下記の通りリニューアルすることで、下記のような費用対効果がうまれました。

<リニューアル内容>

- ①会員種別に有料会員(年会費1500円)と無料WEB会員を設ける
- ②会員期間を年度ごとに変更し、年度ごとの会員とする
- ③先行発売時期を事業ごとに設定。

④チケット割引率は、公演ごとに設定（チケット料金の10%程度。上限500円程度の予定）

⑤会員限定（優先）イベントの実施

⑥インターネット予約、クレジットカード利用及びコンビニ発券可

<費用対効果>

事業効果については、無料のWEB会員を導入した事により、情報が拡散し、周知が進むと考えられる。

財務効果についても、情報拡散に応じてチケット販売枚数が増え、割引特典を廃止したので友の会販売収入も増える予想。

- 新しいチケットシステムの内容、財源及びその費用対効果（事業面、業務効率化、財務面）について、具体的に教えてください。

（回答）

下記の通りの内容となっており、財源及び費用対効果についても次の通りです。

内容：会場管理・公演管理・チケット管理に加え、委託管理（ファミリーマート）、DM管理、会員証発行、顧客管理、ネット予約管理、クレジットカード決済

財源：法人会計 特定資産取得支出等・予備費支出 ソフトウェア購入支出より支出

費用対効果：WEBを利用することで利便性が良くなり、チケット購入につながるのではないかと期待される。同時に来館する必要がなくなる為、窓口業務は軽減すると予想される。

### （3）生涯学習センター事業

- 生涯学習推進事業だけを見ると、10,240千円の黒字となっていますが、この収益は何に充当されていますか。

（回答）

◆財団全体の事業費として充当されています。

- 「生涯学習センター」の定期講座や短期講座について、講座の内容を企画する場合の基準や選定方法などを教えてください（ニーズの把握方法、実施した講座に対する満足度、生涯学習センター事業として実施する公共性（民間との差別化）や優先度など）。

（回答）

◆定期講座の企画については、短期講座で好評であったものを定期化するようにしています。

また、既存の定期講座については受講率、収支率、受講生アンケート集計を総合的に勘案し事業評価を行っており、その結果を元に年2回の講師選考委員会において、講師及び講座内容への意見を伺い、企画に反映しています。

なお、具体的な基準としては、文化講座運営要領に基づき地域住民に対して生涯学習のきっかけ作りに寄与できるよう、新規受講生が優先に受講できるようにしています。

講師選考委員は、学識経験者や利用者の代表者を加えることで、公共性を保っています。

◆短期講座については、様々なジャンルの講師が登録しており、参加者アンケートや職員の情報収集等でニーズの把握をし、開催しています。

- 今後、新規受講生の獲得や子育て世代の講座参加率向上を目指されているようですが、これに関

し、取り組まれた内容を教えてください。

(回 答)

子育て世代については、積極的に情報を収集し、親子で参加できるものや子どもだけで参加するもの等、子育て世代が参加しやすい講座内容や日時を考慮した企画を立て、夏休み等を実施しています。また、3時間以内のすべての講座に託児を設けて、参加しやすい環境を作っています。

新規受講生については、夜間や土曜日の講座を実施し、働く世代でも参加できる機会を作ることと獲得に向けて努めています。また、HPやツイッター、SNS等で情報を発信し、気軽に情報にアクセスできる環境も作っています。

#### (4) 男女共同参画推進事業

- 各種事業に関し、県や他自治体の同種機関との連携について具体的に教えてください。

(回 答)

「福岡県男女共同参画センターあすばる」のホームページとまどかぴあホームページ内のアスカラーのページがリンクされています。また、九州、沖縄地区男女共同参画センター等会議には所長が出席し、県内施設と情報共有しており、県主催「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発キャンペーン(11月)については、アスカラー関係団体(2団体)と所長が参加し、連携を図っています。

#### (5) 図書館事業

- 「図書館事業」に関して、図書館の登録者数、利用者数、図書の貸出数、平均貸出人数などについて、過去5年程度の推移を教えてください。

(回 答)

下記の通りとなります。

	登録者数(累積)	新規登録者数	利用者数	貸出数	平均貸出人数	開館日数
平成27年度	92,104	3,779	230,177	986,888	708.2	325日
平成28年度	95,061	3,538	231,354	985,460	711.8	325日
平成29年度	97,824	3,350	231,414	974,259	712.0	325日
平成30年度	61,445	3,464	232,875	960,347	730.0	319日
令和元年度	60,352	3,058	214,094	874,208	688.4	311日

※平成30年7月に、最終利用日が平成20年3月31日以前で10年以上未利用の利用者のデータを削除したため、平成30年度の累積登録者数が前年度より減少しています。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年3月2日から臨時休館(移動図書館車は通常運行)

- 「移動図書館車」について、ステーション別の利用者の状況の過去5年程度の推移を教えてください。

(回 答)

別紙4の表をご参照ください。

- 各コミュニティセンターでの返却ポストの利用実績及び返却された図書の運搬方法等を教えてください。

(回 答)

返却ポストの利用実績については、別紙5の表をご参照ください。

運搬方法については、南、中央、東、北のコミュニティセンターすべてに返却ポストを設置しており、それぞれ月に約4回ずつ移動図書館車の巡回日(月・火・木・金)に回収しています。祝日の場合は、公用車で回収をしています。ただし、コミュニティセンター休館日は回収いたしておりません。

#### (6) 管理事業

- 心のふるさと館開館後の、シビックゾーンに関する具体的な連携に関し、関係機関で協議する場の開催頻度や内容について教えてください。

(回 答)

シビックゾーン内の連携事業として、令和元年度よりシビックゾーン冬の連携企画「大野城まどかぴあ南側広場イルミネーション装飾設置等事業」を行っております。この事業では大野城まどかぴあと大野城心のふるさと館、社会福祉協議会と連携し、大野城にぎわいづくり協議会の協力を得ながら、大野城まどかぴあ南側広場にイルミネーションを設置し、イルミネーション初日にはオープニングセレモニーを、週末には心のふるさと館でイベント等を行いました。事業の実施に向けて平成30年度から協議を始め、月1回のペースで、イルミネーションの設置についてや、イベントの内容等について話し合いを行いました。様々な団体が集まり、協議をすることで、それぞれの特色が活かされ、事業初年度にも関わらず、多くの方に喜んでいただくことができました。今後も同事業を継続し、シビックゾーン内の連携を図っていきます。

- 財団の決算や監査に当たり、税理士等から助言又は指摘等あっていれば、その内容を教えてください。

(回 答)

令和元年度に行った平成30年度の決算監査では、剰余金を新たに積立することはできないのかという指摘があり、積立は県への報告が必要であり、計画的に取り崩していかなければならないため安易に積立はできないと回答いたしました。剰余金については、県と内容や金額について協議を重ね、令和元年度に積立を行うことで解消いたしております。

以上



前回講評への対応状況について

別紙 1

↓対応済、検討中、未検討、その他

番号	大項目	小項目	講評（朱書き太字は措置に関する記述）	状況	対応の具体的内容（5W1Hを明確にして記載ください）
1	全体講評	—	本施設に関しては、平成21年度に実施した指定管理者サービスチェックの結果を踏まえて、各センター機能の窓口のワンストップ化や、図書館の開館時間の延長及び書架の増設等が図られたほか、指摘事項以外についても、図書館のレファレンスカウンターの新設、一部会議室を区切ることによる貸出料金の低額化などの改善が見られました。 他方、本施設の利用者数を見ると、前回診断時（平成21年度）と比べて、総利用者数では460,471人から520,452人へと13.1%増加したものの、その増加分の多くを図書館（167,743人⇒227,220人）が占め、文化芸術・生涯学習（77,253人⇒74,437人）や、施設管理（202,570人⇒194,411人）に関してはこの5年間で減少しています。また、男女平等推進センターについては、総利用者数が約2倍（12,835人⇒24,384人）に増える一方で、核イベントである男女平等推進センターフェスティバルの参加者数が減少（1,455人⇒1,387人）しています。 このため、文化芸術や生涯学習、施設貸出を中心に集客力の低下が見られ、 <b>利用促進に向けた取組</b> が不可欠です。	対応済	施設の貸出につきましては、平成30年度より利用された方へ御礼状の送付を行うなど、リピーターの確保に努めています。また、御礼状送付の際はアンケートも同封し、利用者の要望や意見を汲み取り、施設を改善することで利便性の向上に努めています。 その他事業につきましては、それぞれの所管において対応策を講じ、利用促進に向けた取組を行っています。 また、大野城市が令和元年度に策定した芸術文化振興プランを市と共働で取り組むことでまどかびあの活用を進めることとしています。
2	全体講評	—	また、現指定管理者が市の出資団体であり、本施設の管理運営を長年担ってきた関係から、市所管課によるチェック体制にやや不十分な面があることがうかがえます。例えば、市所管課のチェック状況については「書類」及び「ヒアリング」が主であり「現地確認」が充分ではないこと、サービスチェック時の市所管課の説明のうち「安全管理」の内容に対し十分な回答が得られなかったことを踏まえると、 <b>市所管課が客観的な立場で管理運営状況をチェックし、具体的な課題抽出に取り組むこと</b> が必要です。	対応済	前回の講評を踏まえ、今回のサービスチェックにおいてはまどかびあ館内でヒアリング、書類確認を行い、必要に応じて現地確認を行いました。また、定例会の開催や日頃からの情報共有を行い、管理運営状況のチェックや課題抽出に取り組んでいます。
3	収支状況	○当期収支差額	本施設全体の収支状況については、前期繰越収支差額を前提に、平成26年度は当期収支差額がマイナスとなる予算が組まれ、決算額の時点では、光熱水費や諸謝金、委託費等の削減により、そのマイナス額が縮小しています。しかし、まどかびあ運営積立資産や前期繰越収支差額についても限りがあることから、施設サービスを長期安定的に提供できるよう、引き続き、 <b>支出全般についての一層の削減と事業の取捨選択に取り組む</b> 必要があります。	対応済	事業については、外部委員による第三者事業評価委員会を実施し、事業の見直しや改善に関する意見をいただきながら、下記の通り担当別に対応策を講じています。また、光熱水費などの固定費に関しましても、契約会社の見直しを行うことで、経費の削減に努めています。
4	大野城まどかびあ全体の管理運営	○インフォメーション及び窓口業務	平成21年度に本施設に対して実施した指定管理者サービスチェック前は、施設全体及び個別施設のインフォメーション機能や窓口業務が最適化されていない状況がありましたが、現在は、施設入口に共通のインフォメーション窓口が設置され、利用者に対する利便性が向上したとともに、簡易な手続きについては共通窓口を集約されたことで各施設機能における事務作業が軽減したとの効果が報告されています。 今後は、共通窓口から個別窓口への利用者の引継状況や、個別窓口において負荷の高い業務内容を基に、 <b>共通窓口と個別窓口の事務分担の適正化を一層図るとともに、各窓口における曜日別・時間帯別の配置職員数の見直し余地の検証</b> が必要です。	対応済	共通窓口で簡易な手続きが可能となったことから、各担当の個別窓口での対応数が減り、職員数についても見直しをすることができました。現在は曜日やその日実施する事業の内容、手続き等を勘案し、窓口への来訪者数を予測しながら職員のシフトを作成するなど、共通窓口への事務分担化を活かした職員体制で業務を行っています。
5	個別の施設の管理運営	○図書館	書籍の特集スペースや、おすすめ書籍を紹介する掲示物について、目立ちにくいイラストや記載内容、掲示場所になっていることから、 <b>この本をぜひ読んで欲しいという図書館司書の熱意が伝わるPR方法の検討</b> が必要と考えます。	対応済	季節や時事を意識した特集コーナーを常時7ヶ所設置し、本の補充をするなど担当がコーナーの管理を行っています。掲示物についてはイラストが目立つよう立体的にしたり文字も遠くからでも目立つようにしたりと各担当が工夫し作成しています。図書館に入ってきた場所にある特集コーナーはカウンターから近いこともあり貸出が多く、実用書の入口にある特集コーナーは特に時事を意識した特集を組んでおり、今話題になっていることを新鮮うちにこまめにテーマを変えながら展示をしています。児童コーナーは季節ごとと月ごとに特集を替えるコーナーを設け、子どもたちに幅広いテーマで本の紹介をしています。展示した本のリストは図書館ホームページにも掲載しており、そのリストから直接Web予約をすることも可能です。令和元年度は165の特集を行いました。
6	個別の施設の管理運営	○図書館	図書館で実施する各事業については、参加者数が対象人数を下回るものが大半であり、 <b>周知活動の徹底とともに、事業の内容及び実施方法のさらなる改善</b> が必要です。	対応済	事業の参加者が対象人数を下回る場合もありますが、申し込み時点では対象人数に達しております。図書館利用者が減少する時期である1月に毎年行っている「図書館へようこそ！」では多くのイベントを実施しており、その中で図書館のPRをしています。インフルエンザの流行などで申込者から欠席が出ることもあるため、定員より多く受け付けて、対象人数を割ることがないようにしています。

番号	大項目	小項目	講評（朱書き太字は措置に関する記述）	状況	対応の具体的内容（5W1Hを明確にして記載ください）
7	個別の施設の管理運営	○図書館	移動図書館について、平成26年度における1回当たり利用者数が5名以下のステーションが24ステーションのうち半分を占めており、利用状況としては少ない状況にあります。このため、 <b>移動図書館に対するニーズやそもそもの必要性を分析し、巡回する場所や曜日、時間帯、回数を見直すとともに、移動図書館の周知方法のあり方を検討する必要があります。これらの改善策を講じた後も、明確な利用状況の向上が認められない場合は、移動図書館のサービス供給量の縮小（ステーションの縮小、循環頻度の見直しなど）も検討課題と</b> 考えます。	対応済	移動図書館車は居住地が図書館から遠い方や、高齢の方が主に利用しています。8コースそれぞれに担当の職員が乗車しているため、利用者のニーズに合わせた本を積載したり個人の要望に応えた本を持って行ったりなどして利用しやすい工夫をしています。また、巡回場所の見直しや追加も行っており、令和元年度からは3ヶ所の福祉施設への巡回を開始しました。個人の貸出だけでなく団体貸出の利用もあり、福祉施設利用者と職員、そして施設の近隣住民も定期的にご利用いただいています。令和2年2月末には市民投票により決定した新しいデザインの移動図書館車での巡回を開始しました。3月2日から新型コロナウイルス感染症予防のため図書館を臨時休館しましたが、移動図書館車は通常通り運行したため、前年度の3月と比べ、貸出冊数・貸出人数ともに約2倍の利用がありました。そのため通常は運転手1名と司書1名が乗車していますが、司書を2名に増員し対応しました。また、令和元年10月の図書館システム更新により、Web予約で受取場所としてステーションを選択できるようになったため、移動図書館車の利用者がより気軽に予約ができるようになりました。今後も利用しやすいサービスを検討していきます。
8	個別の施設の管理運営	○図書館	本施設については、図書館への来館者（特に高齢者）が最も多いことから、 <b>本施設内の図書館以外の機能にも関心を持ってもらえるような施設内情報発信のあり方を検証する必要があります</b> （例：施設1階のロビースペースや図書館内のキッズスペースの有効活用や、書籍紹介と合わせて講座内容等を紹介する仕組み）。	対応済	他課や大野城心のふるさと館が行う事業に関心を持ってもらうため、それらに合わせた特集を組むだけでなく、他課からの依頼で、チラシとともに関連本を集めたコーナーの設置もしています。またカウンターでは図書館利用者への事業チラシ配布も行っています。令和2年5月に、高齢者向けの本を集めた“はつらつセカンドライフコーナー”を設置しました。今後、このコーナーをさらに活かすことができるように努めていきます。
9	個別の施設の管理運営	○生涯学習センター	定期講座、短期講座、パソコン講座のいずれも、対象人数（総数）に対し参加人数（総数）が満たない状況にあることから、 <b>大きく定員割れし市民のニーズが低いと判断できる講座については、廃止や大幅な見直しを行う</b> 必要があります。（H21でも同様の指摘）	対応済	定期講座については、ニーズを受講率・収支率の形で事業評価に反映させ、講師選考委員会を経て閉講、または自主サークル化の支援をしています。 PC講座については講座数を徐々に減らし、需要のあるスマホに特化した短期講座を増やすなどの取り組みを実施しています。また、短期講座は幅広いジャンルを実施することによる生涯学習のきっかけ作りの側面と併せて、ニーズの把握機会としても実施しています。そのため、受講生数の少ない講座が発生することもあります。次の企画内容に反映させ、内容や講師の見直しをしているため、定期講座では、H28・83.2%、H29・87.4%、H30・92.8%、R1・90.7%というように、受講率は向上しています。
10	個別の施設の管理運営	○男女平等推進センター	女性を中心とした事業展開となっていることから、 <b>男性がより参加しやすいような事業の拡充</b> が望まれます。	対応済	・中高年の男女ともに身近な問題としてとらえやすい介護をテーマにした講座を夜間に実施したところ、例年より受講生が増え男女が共に助け合うという意識の醸成につながりました。 ・育児中のパパ講座を休日に実施するも参加数が伸び悩んでいたため、令和2年度からは、子どもとパパが一緒に料理に挑戦し、同じ時間にママ向けのヨガを開催することで、家族で参加していただける企画としました。
11	個別の施設の管理運営	○男女平等推進センター	また、別途市所管部門が男女共同参画に関する事業を行っていることを踏まえると、男女平等推進センターが実施する男女共同参画に関する事業は、 <b>市所管部門実施の事業も含めて、事業数・事業費規模の見直し</b> が必要と考えます。	検討中	平成25年度のアスカラのリニューアルを機に事業を拡大。新人職員や人事異動で異動してきた職員も専門的な知識を習得する時間もないまま、企画・運営に携わる状況です。令和元年度に一部事業の見直しを行っていますが、これから5年間に力を注ぐべき事業の選定を市人権課と協議し、事業のスリム化を図っていきたく考えています。

番号	大項目	小項目	講評（朱書き太字は措置に関する記述）	状況	対応の具体的内容（5W1Hを明確にして記載ください）
12	個別の施設の管理運営	○文化芸術事業	文化芸術振興に関しては、一部事業を除き、参加人数が対象人数を上回る状況が見られる一方で、事業費に入場料収入が満たない赤字構造となっています。自主事業における赤字幅を縮減するため、 <b>本市の地域性と関係が薄い一般的な興業のうち収支率の低い事業に関しては、事業費の縮小や、事業の廃止・見直し</b> が必要です。例えば鑑賞提供型事業については、企画段階で収支率60%以上を目標としていますが、最大40%の赤字を目標とすること自体の見直しが必要です。多くの市外在住者も参加する環境提供事業については、収支率90%以上を目標とするなど、市民の参加割合に応じた収支率の設定なども必要と考えます。 (H21でも同様の指摘)	検討中	事業費に入場収入が満たない赤字構造になっている「鑑賞提供型事業」については、是正のために、集客力の見込まれる事業の選定や、費用対効果を考慮した事業企画を心がけてきました。しかし、当館大ホールの定員を考えれば、収支率が高く、市民ニーズも高く、チケットも安価という事業は、実施することが難しい部分もあります。そこで、市民の興味関心を引くような内容の公演については、事業費も高く、なかなか単独では招致することは困難です。で、支出を抑えるために共催の形態をとり実施しております。また、個々の事業の市民の参加割合に応じた収支率の設定を考えてはというご指摘に関しては、概ね市内からの参加者が多いことがアンケートからも読み取れますので、市民の参加割合に応じた収支率の設定はいたしかねると考えます。併せて、県内の類似施設と比較すると、事業数に対し良い収支率を残していますので、収支率に関しては現状通りの設定で行っていきたくと考えます。なお、参加型事業や教育普及型事業につきましては、市民の方々が参加しやすくするために安価（もしくは無料）な設定をして、事業を届ける工夫も行っています。
13	個別の施設の管理運営	○文化芸術事業	本施設の核イベント（まどかフェスティバル）や、本市の歴史・文化との関連が強い事業（おおの太鼓）について、参加者数が目標に達しない状況があることから、 <b>PR方法の見直しと事業内容の魅力向上</b> が必要で	対応済	おおの太鼓については、28年度から公演のネーミングを「大野城和太鼓フェスティバル」に変更し地域色を前面に押し出し、和太鼓だけではなく、筑紫地区の高校のブラスバンド部やギター演奏者を出演者に加えたりと年ごとに内容を工夫したところ、参加者数も年々増え、H31年度はほぼ満席の状態になりました。広報についてもなるべく早い時期からはじめるようにし大野城市内の公共施設へもポスター掲示やチラシ設置の協力を依頼したり、個々の団員が各所に回っています。
14	次期指定管理者の選定	—	現指定管理者については、①施設の管理状況や利用者アンケートの結果等から大きな問題が見られなかったこと、②前回の指定管理者サービスチェックでの指摘事項を含め様々な改善への取組が見られたこと、③市の出資団体として、文化芸術、生涯学習並びに男女共同参画の各分野で市の政策を踏まえた事業展開が可能なことから、今後も拠点機能の拡充が期待できます。 このため、以下に示す問題点を解消することを条件に、平成28年度からの次期指定管理者に関しては、引き続き、非公募により現指定管理者である、公益財団法人大野城まどかびあを指定することが望ましいと考えます。 【解消すべき問題点】 ・ <b>指定管理者が、各事業に対する需要分析や経費削減のための改善方を積極的に検討することにより、単年度収支の改善に取り組むこと。</b> ・ <b>市所管課が、指定管理者をチェックする立場であることを再認識し、管理運営状況について改善すべき事項の把握や、集客率等の事業成果の確認、市所管部門が実施している事業との重複の確認、指定管理者の部門別の適正な人員体制の検証を行い、指定管理者に対して課題解決に向けた積極的な働きかけや、仕様書及び指定管理者交付金の見直しを行うこと。</b> ・ 指定期間については、文化芸術、生涯学習並びに男女共同参画の各分野における市民団体等との関係を維持し連携を強化するため、現状どおり、5年とすることが望ましいと考えます。	対応済	○大野城まどかびあでは令和元年度より電力会社、令和2年度よりガス会社を見直し変更することで、固定費である光熱水料費の削減に努めております。また、各事業に対しては、第三者評価委員会を設置し、外部の委員による収支も含めた事業の見直し、改善等の意見をもとに、各担当で検討し、改善する取り組みを行っております。 ○定例会の開催や月次業務報告書、事業報告書の提出等、日頃から情報共有を行い、管理運営状況について把握や集客率等の事業成果の確認を行い、改善に向けて課題の解決を図っています。 ○市所管課との関連事業については、重複しないようにコミュニティ文化課と人権男女共同参画課と協議しながらそれぞれ計画及び実施しています。 ○適正な人員体制については、コミュニティ文化課長および係長が入る職員体制適正化検討委員会において検証し、職員採用や配置を行っています。 ○仕様書については基本協定書の一部であり、変更の場合は変更協定書を締結することになりますが、現指定期間においては行っていません。しかし、交付金については、決算額や管理運営状況により毎年見直しを行っています。



施設管理委託状況表(年間契約分)

業務名	委託先	契約金額 (円)	期間	業務内容	選定方法
1 受付・案内業務	総合システム管理㈱	16,441,560	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	まどかびあ受付案内業務 (令和2年度までの複数年契約)	指名競争入札
2 総合警備業務	㈱ファースト春日支店	12,208,000	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	まどかびあ及び立体駐車場人員及び機械による 警備業務(令和2年度までの複数年契約)	指名競争入札
3 清掃管理業務	㈱創建サービス	16,794,720	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	まどかびあ及び立体駐車場清掃管理業務 (令和2年度までの複数年契約)	指名競争入札
4 中央監視設備保守点検業務	三共ビルサービス㈱	1,438,800	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	まどかびあ中央監視設備保守点検業務	指名競争入札
5 空調設備保守点検業務	㈱メガテックジャパン	2,921,200	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	空調設備保守点検業務	指名競争入札
6 自家発電設備保守点検業務	山澤産業㈱	468,700	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	自家発電設備保守点検業務	指名競争入札
7 自家用電気工作物保安管理業務	㈱NTTファシリティーズ九州	444,720	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	自家用電気工作物の保安管理業務	指名競争入札
8 電話設備保守点検業務	扶桑電通㈱九州支店	457,800	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	電話設備保守点検業務 (令和2年度までの複数年契約)	随意契約
9 自動扉設備保守点検業務	寺岡オートドア㈱	262,400	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	自動扉設備保守点検業務 (令和2年度までの複数年契約)	指名競争入札
10 立体駐車場昇降機設備保守点検業務	マーキュリーアシエンソーレ㈱	300,840	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	立体駐車場及び館内荷物用 エレベーター設備保守点検業務 (令和2年度までの複数年契約)	随意契約
11 まどかびあ昇降機設備保守点検業務	フジテック㈱	889,440	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	まどかびあ(1～3号機) エレベーター設備保守点検業務 (令和2年度までの複数年契約)	随意契約
12 舞台機構設備保守点検業務	三精テクノロジーズ㈱	8,881,320	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	舞台機構設備保守点検業務	随意契約
13 舞台照明設備保守点検業務	英芝ライテック㈱システム営業部	4,109,300	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	舞台照明設備保守点検業務	随意契約
14 舞台音響設備保守点検業務	ヒビノアークス㈱九州営業所	2,038,300	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	ホール舞台音響設備保守点検業務	随意契約

15	まどかびあ及び立体駐車場 保守点検業務	甲斐電気工事(株)	545,000	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	まどかびあ及び立体駐車場 消防設備保守点検業務	指名競争入札
16	廃棄物処理業務	(株)大野城美棉	358,392	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	廃棄物処理業務	随意契約
17	ホール設備等操作管理業務	フアナ(株)	14,167,602	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	ホール設備等操作管理業務 (令和2年度までの複数年契約)	随意契約
18	監視カメラ保守点検業務	パナソニックシステムソリュー ションズジャパン(株)	626,750	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	監視カメラ保守点検業務 (令和2年度までの複数年契約)	随意契約
19	立体駐車場管制設備保守点検業務	(株)富士ダイナミクス福岡営業 所	578,790	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	立体駐車場車両管制設備保守点検業務 (令和2年度までの複数年契約)	随意契約
20	ピアノ保守点検業務	(株)ヤマハミュージックリテイ リング	130,800	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	ピアノ保守点検・調律業務 (令和2年度までの複数年契約)	随意契約
21	ピアノ保守点検業務	(株)河合楽器製作所	364,600	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	ピアノ保守点検・調律業務 (令和2年度までの複数年契約)	随意契約
22	立体駐車場自家発電設備保守点検業 務	ニシハツ(株) (旧名:西日本発電機株)	200,560	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	立体駐車場非常用発電装置保守点検業務 (令和2年度までの複数年契約)	随意契約
23	特殊扉保守点検業務	扶桑電機工業(株)福岡営業所	218,000	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	特殊扉保守点検業務 (令和2年度までの複数年契約)	随意契約
24	設備・環境衛生管理業務	総合システム管理(株)	11,532,200	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	まどかびあ設備・環境衛生管理業務 (令和2年度までの複数年契約)	指名競争入札
25	樹木管理業務	(株)古賀造園	1,199,000	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	樹木管理業務	指名競争入札
26	チケット・会員・講座システム運用支援 業務	(株)オーイーシー	1,168,750	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	チケット・会員・講座システム運用支援業務	随意契約
合計			98,747,544			

令和元年度 まどかぴあ “芸術の時間”  
— 民族音楽 —  
大利小学校（5年生）アンケート結果

実施日： 令和1年7月10日(水)  
4 クラス 152 名 / 回答人数 149 名

(1) まどかぴあ “芸術の時間” はどうでしたか？

☺ 楽しかった	147 名
☹ 楽しくなかった	2 名
☺ どちらでもない	0 名
記入なし	0 名
合 計	149 名

《 理由・感想 》

- ☺ 初めてアフリカの音楽をきいて、「こんなにきれいなうたあったんだ。」とびっくりしたから。
- ☺ フォリカンの人たちが自分がおどりそうなえんそうをしてくださったので楽しかったです。
- ☺ おぼえやすいかんたんリズムでたのしいえんそうができたと思います。
- ☺ はじめのはくしゅから、リズムかんがあって、楽しかったです。
- ☺ 手びょうしなどしていて、いつのまにか笑顔になってしまうリズムだった。いしょうがとてまかっこよかった。
- ☺ きてくださったかたのえんそうが強かったから楽しいと感じました。
- ☺ いろいろな音が重なりあってとても楽しい気分になるような音楽だった。
- ☺ いしょうがすごかったです。なぜなら日本にはないいしょうがあっておもしろかったです。

(2) まどかぴあ “芸術の時間” で新しくきづいたことをおしえてください。

- ☞ 今まで外国の音楽のことを考えたことがなかったけど、今日の学習で、アフリカの音楽のよさに気づくことができた。
- ☞ それぞれの楽器によさがある個性があると分かりました。そして、やっている人は楽しんでやっているんだと気付きました。きいている人も楽しくなれるのでみんなを楽しませたいと思っているんだと感じました。
- ☞ まどかぴあのひとたちが、こんなことをして人を楽しませたりしてすごくすてきななあと思いました。こんどまどかぴあに行きたいという気持ちがしてきました。
- ☞ 今までには音楽はたのしくなかったけど、この時間のおかげで、音楽って、こんな楽しいんだと新しくきづきました。ありがとうございます。
- ☞ アフリカのがっ器は日本のがっ器とちよっとだけ似ているなときづいた。
- ☞ 自然の作料でも「とてもすてきな音楽が作れるんだ！」と思いました。
- ☞ 曲は人の心を楽しくさせたり、わくわくさせることができるということ。

- ✍ 芸術は絵だけではなく音楽も芸術であることが分かった。
- ✍ ジャンベは、たたく場所によって音の大きさが変わってドゥンドゥンは、ばちでたたかないと大きな音がでなくて、パラフォンは、ひょうたんのふるえで変わった音がでることに気づきました。
- ✍ 世界には、わたしがまだ知らないいろいろな楽器があることがわかった。音楽はいろいろなリズムがあることがわかった。
- ✍ 予想していた音よりも明るい音でした。
- ✍ 音楽は人の気もちを楽しくさせる物だと改めて実感した。
- ✍ アフリカの音楽には一つ一つ人にたいして思いがこめられていること。
- ✍ 音楽に興味があまりなかったけど、芸術の時間で、音楽がとても楽しいと気づきました。
- ✍ 服のかざりや楽きのこうぞうなどいろいろ気づきました
- ✍ 芸術の時間で芸術のいみがわかった。

### (3) これから体験してみたい内容

- ✍ 歌を歌ったりしてみたいです。
- ✍ 昔からある日本の楽器にふれてみたい。
- ✍ 体験会をおこなっているといっていたので行ってみたいです。
- ✍ 他の国々の音楽も聞きたい。
- ✍ なくなりかけているでんとう
- ✍ 日本の楽器と他の国の楽器のちがい、音はどんなちがいがあるかをしりたい。
- ✍ オーケストラをききたい。
- ✍ ダンス

## 令和元年度 まどかぴあ“芸術の時間”

### — 水彩画体験 —

#### 大野南小学校（3年生）アンケート結果

実施日：令和1年7月17日(水)  
4クラス 152名 / 回答人数 147名

#### (1) まどかぴあ“芸術の時間”はどうでしたか？

☺ 楽しかった	139名
☹ 楽しくなかった	1名
☺ どちらでもない	6名
記入なし	1名
合計	147名

#### 《 理由・感想 》

- ☹ かんせいさせることができなかつたからです。
- ☺ えをかきたくなかつたけどすこし興味がわいた。
- ☺ しっぱいしてもやりなおせるし方をしつたからほつとしました。だから次は、わたしがあたらしいひらめきを作りたいです。
- ☺ 大すきな図工でこんな物があるとは思つてもみなかつたけど、いろいろな絵を見て、自分で自由にかけたことがうれしかつた。
- ☺ ポイントはすきな色を使つて、すきな絵をえがくとつてくれました。
- ☺ プロからのアドバイスをもらつて、えをかいたりしつたから。
- ☺ 自分だけのかさを、かきかさの中に自分のそうぞうしつた絵をかけたから。

#### (2) まどかぴあ“芸術の時間”で新しくきづいたことをおしえてください。

- ㊦ へたでもかければいいということをきづいた。
- ㊦ 絵は気持ちを表わすと知つた。

#### (3) これから体験してみたい内容

- ㊦ 体けんしてみたいことは、レオナルド ダヴィンチが書いたモナリザのほんものを見ることです。
- ㊦ 芸術館にいつてみたいです。
- ㊦ まどかぴあでおしごとたいけんをしたい。
- ㊦ 図工ものづくり
- ㊦ 本をかくプロに本をかくのをおしえてもらいたい。
- ㊦ ピアニストにいろいろなピアノをおしえてもらいたいです。
- ㊦ ダンス

# 令和元年度 まどかぴあ “芸術の時間”

## — 邦楽体験 —

### 平野小学校（5年生）アンケート結果

実施日：令和元年10月21・23日(月・水)  
3クラス 115名 / 回答人数 109名

#### (1) まどかぴあ “芸術の時間” はどうでしたか？

☺ 楽しかった	107名
☹ 楽しくなかった	0名
☺ どちらでもない	1名
記入なし	0名
合計	108名

#### ◀ 理由・感想 ▶

- ☺ 最後の「春の海」の演奏でとても音がきれいで、すごく心に残りました。
- ☺ 尺八は吹けなかったけど、吹ける工夫とかがわかったからです。
- ☺ 楽器を聞くだけでなく、触れること（体験）が出来たから。

#### (2) まどかぴあ “芸術の時間” で新しく気づいたことをおしえてください。

- 👉 楽器を吹く時は心をこめて吹くと、とてもきれいな音が出ることを知りました。
- 👉 知っているもの、知らないものなどがいっぱい出てきて日本にはいろいろな美術があってとてもすごいなと思いました。
- 👉 日本の芸術はとてもきれいとわかりました。
- 👉 どんな楽器にも一つ一つ違う音をもっていて、それからいろいろな表現をしたりすることとステキな音色になると気づきました。
- 👉 日本の楽器の楽譜は音符じゃないということに気づいた。
- 👉 ピアノを習っていてピアノもいいけど、邦楽もいいと思った。
- 👉 プロになれる可能性はまだあるということ。
- 👉 自分たちは今だったら、何でもできると分かりました。
- 👉 日本の音楽っていいなと思いました。
- 👉 自分のやりたいことをしていればいいということを知りました。
- 👉 日本の個性をいかしたものがあることです。

#### (3) これから体験してみたい内容

- 👉 ヴァイオリンを弾いてみたい
- 👉 昔の楽器
- 👉 二胡という楽器
- 👉 太鼓、ギター演奏
- 👉 ケーナと琴で音楽を演奏してみたい。
- 👉 ハープ
- 👉 まどかぴあで演奏を聞いてみたいです。

令和元年度 まどかぴあ“芸術の時間”  
— 表現力・コミュニケーション能力の育成 —  
下大利小学校（6年生）アンケート結果

実施日：令和元年11月6日（水）  
2クラス 49名／回答人数 48名

（1） まどかぴあ“芸術の時間”はどうでしたか？

☺ 楽しかった	47名
☹ 楽しくなかった	0名
☺ どちらでもない	1名
記入なし	0名
合計	48名

◀ 理由・感想 ▶

- ☺ いろいろな視点から考える楽しさを感じた。
- ☺ 色んな見方をしたら色んなものが見えて楽しかった。
- ☺ 6年生の僕らに合った事をしてくれて楽しかった。これからもこういう貴重な時間を増やして欲しい。
- ☺ 楽しいものもあったけど、難しいものもあったから

（2） まどかぴあ“芸術の時間”で新しく気づいたことをおしえてください。

- ☺ 自分の考え次第で変わるという事に気づきました。
- ☺ みんな意見が違ってもいい。違うことがすごい。
- ☺ 個性は悪いものではない。
- ☺ みんな一人一人違う個性をもっているんだよということに気づいた。
- ☺ みんなの想像力でその人の世界観が分かった。
- ☺ 自分の意見を言うこと。また、身近な事でも想像をして話すということ。
- ☺ 自分の考えを行動につなげたりして思うように行動する面白さを気付くことができました。
- ☺ 感じ方や見方が違って、それが違うからいいということ。

（3）これから体験してみたい内容

- ☺ 勾玉作り
- ☺ アクション教室
- ☺ 私も芸術をしてみたいなと思った。
- ☺ 日本の昔の楽器
- ☺ ダンスや劇
- ☺ ラグビー体験
- ☺ 口上を実際にやってみたい

令和元年度 まどかぴあ “芸術の時間”  
— 狂言体験 —  
月の浦小学校（6年生）アンケート結果

実施日：令和元年12月19日（木）  
2クラス 79名／回答人数 69名

（1） まどかぴあ “芸術の時間” はどうでしたか？

☺ 楽しかった	69名
☹ 楽しくなかった	0名
☺ どちらでもない	0名
記入なし	0名
合計	69名

《 理由・感想 》

- ☺ 今まで見たことのない劇だったので凄く楽しかった。あと、みんな声も大きくて動きもゆたかでした。
- ☺ 歌舞伎の動作や道具をみせて、触らせて使ってもらえたことが嬉しかったです。
- ☺ 日本の文化と関わることができとても楽しかった。
- ☺ まどかぴあの方々がやさしく教えてくれたから。

（2） まどかぴあ “芸術の時間” で新しく気づいたことをおしえてください。

- 👉 芸術の時間で新しく日本の文化が人間の賢さと愚かさを表わしていることを気づく事ができました。
- 👉 動画やラジカセで聞いたり見たりするより、生で見た方がおもしろかった。
- 👉 日本にはいろいろな芸術があり、その一つが狂言でこれからもっとたくさんの芸術を知りたいと思いました。
- 👉 狂言はただやる人が楽しむだけでなく、見ている人も楽しくなることが気がきました。
- 👉 日本にはまだまだ知らない、おもしろいことがあると気づいた。
- 👉 狂言は物事を大きな動作で表わすということ。
- 👉 人見知りや人前に立つのが苦手な人でも、歌舞伎や何かに挑戦し続ければいつかは舞台上になれるようになること。
- 👉 狂言の効果音（雷の音やからすの声など）は、本物のように出すだけでなく、動きも入れていることを知った。
- 👉 日本の文化のおもしろさ
- 👉 たくさんの人で狂言を作りあげていること。

（3） これから体験してみたい内容

- 👉 狂言を見に行きたいと思った。
- 👉 ピアノ、人形浄瑠璃、絵
- 👉 アラシンの舞台
- 👉 プロが教えてくれるソフトボールやダンス
- 👉 外国の文化
- 👉 刀作り

令和元年度 まどかぴあ“芸術の時間”  
— 身体表現（ダンス） —  
平野小学校（４年生）アンケート結果

実施日：令和２年１月１７日（金）  
３クラス 90 名／回答人数 85 名

（１） まどかぴあ“芸術の時間”はどうでしたか？

☺ 楽しかった	82 名
☹ 楽しくなかった	0 名
☺ どちらでもない	3 名
記入なし	0 名
合計	85 名

《 理由・感想 》

- ☺ いろいろな動きがあって、どんなことでもダンスになるところが面白くて凄くて楽しかったです。ダンスをできない人でも簡単にできたからとても嬉しかったです。
- ☺ 無縁だったダンスを楽しくできたため良かったです。
- ☺ 遊びは楽しかったけど、ダンスは嫌いだから。
- ☺ 最初はダンスがとても、とても、とても嫌いだったけど、楽しくできたからちょっとだけダンスが好きになりました。

（２） まどかぴあ“芸術の時間”で新しく気づいたことをおしえてください。

- ☺ 芸術をみんなでしたら、仲がもっと深まったこと。
- ☺ まどかぴあに行きたくなくなった
- ☺ まどかぴあを5才の時大きいホールで踊ったことがあるけど、またまどかぴあで踊りたいです。
- ☺ 上手くないと思っていたけど、上手にできたからもう諦めない心を持ちたいです。
- ☺ 大人も子どもも仲良くできる芸術がいいと思う。
- ☺ ダンスは決められたことを踊るだけではないことです。
- ☺ リズム感だけでなく、瞬時のひらめきなどでダンスが成りっていることが分かりました。
- ☺ もっとたくさんの人たちにダンスを踊ってもらいたいし芸術に触れてもらいたい。

（３）これから体験してみたい内容

- ☺ 市内でどれくらい運動神経がいいか
- ☺ プロのダンサーさんに教えていただきたい
- ☺ 車椅子卓球
- ☺ HIPHOP、アクロバットダンス
- ☺ パルクール、野球
- ☺ 演劇
- ☺ 手芸、工芸、

令和元年度 まどかぴあ“芸術の時間”  
— 音楽と朗読“スーホの白い馬” —  
大和小学校（2年生）アンケート結果

実施日：令和2年1月27日（月）  
4クラス 132名 / 回答人数 121名

（1） まどかぴあ“芸術の時間”はどうでしたか？

☺ 楽しかった	118名
☹ 楽しくなかった	1名
☺ どちらでもない	2名
記入なし	0名
合計	121名

《 理由・感想 》

- ☺ 綺麗な音色も聞いて、モンゴルの知らなかったことも知れて楽しかったです。
- ☹ 楽器を弾けなかったから
- ☺ 美しすぎて聞き取れなかった。

（2） まどかぴあ“芸術の時間”で新しく気づいたことをおしえてください。

- ☑ モンゴル人の想像力があつたから馬頭琴ができたんだなあと思いました。
- ☑ まどかぴあの人たちがいろんな仕事をしていることが分かりました。

（3） これから体験してみたい内容

- ☑ 大人になったらモンゴルに行ってみたいです。
- ☑ モンゴル語をもっと知りたい。
- ☑ サンバの踊りが見たいです。

## 移動図書館車 各ステーション別 利用人数

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	利用人数	巡回回数	平均	利用人数	巡回回数	平均									
中央コミ	147	21	7.0	157	22	7.1	181	20	9.1	216	20	10.8	189	16	11.8
中央デイ※													91	16	5.7
石坂	81	21	3.9	129	22	5.9	146	20	7.3	139	20	7.0	135	16	8.4
南ヶ丘2区	152	21	7.2	138	22	6.3	81	20	4.1	126	20	6.3	106	16	6.6
南コミ	166	20	8.3	208	23	9.0	234	24	9.8	232	22	10.5	220	23	9.6
ゆいばる※													176	23	7.7
釜蓋	41	20	2.1	31	23	1.3	49	24	2.0	44	22	2.0	43	23	1.9
中	120	20	6.0	152	23	6.6	156	24	6.5	166	22	7.5	177	23	7.7
下大利	315	25	12.6	392	24	16.3	409	24	17.0	366	24	15.3	357	21	17.0
山田	96	25	3.8	74	24	3.1	88	24	3.7	107	24	4.5	95	21	4.5
栄町	48	25	1.9	68	24	2.8	115	24	4.8	122	24	5.1	104	21	5.0
仲島	91	20	4.6	97	25	3.9	91	26	3.5	144	25	5.8	140	24	5.8
畑詰	29	20	1.5	25	25	1.0	46	26	1.8	46	25	1.8	63	24	2.6
巡町	151	20	7.6	156	25	6.2	146	26	5.6	165	25	6.6	114	24	4.8
大野3号	100	27	3.7	138	26	5.3	102	24	4.3	61	25	2.4	134	24	5.6
若草	218	27	8.1	246	26	9.5	200	24	8.3	165	25	6.6	168	24	7.0
南ヶ丘1区	272	27	10.1	330	26	12.7	265	24	11.0	263	25	10.5	224	24	9.3
牛頸	271	23	11.8	242	21	11.5	199	22	9.0	175	22	8.0	176	23	7.7
上大利	177	23	7.7	197	21	9.4	245	22	11.1	293	22	13.3	268	23	11.7
つつじヶ丘	154	23	6.7	109	21	5.2	154	22	7.0	137	22	6.2	138	23	6.0
東コミ	59	26	2.3	40	25	1.6									
乙金							75	26	2.9	131	24	5.5	80	24	3.3
悠生園デイ※													83	24	3.5
乙金東	41	26	1.6	52	25	2.1	66	26	2.5	41	24	1.7	64	24	2.7
乙金台	93	26	3.6	51	25	2.0	61	26	2.3	45	24	1.9	67	24	2.8
平野台	139	24	5.8	146	23	6.3	152	21	7.2	133	23	5.8	108	22	4.9
老松	206	24	8.6	244	23	10.6	206	21	9.8	201	23	8.7	189	22	8.6
小田浦	113	24	4.7	96	23	4.2	133	21	6.3	189	23	8.2	126	22	5.7

※福祉施設は実際に本を選んだ利用者の数を計上



返却ポスト統計(令和元年度)

(日) (冊)

南コミ	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	134	2	13	3	99	1	75	1	119	2	155	3	60	4	138	2	111	6	115	3	133	2	140	
4	155	6	69	4	95	4	126	5	156	5	183	7	117	7	138	5	122	9	210	6	137	5	92	
8	180	7	35	10	102	8	119	8	106	9	124	9	36	11	50	9	109	13	133	10	124	9	122	
11	90	9	170	13	111	11	91	12	123	12	86	11	44	14	114	12	53	16	102	13	0	12	64	
5回	15	95	13	141	17	145	15	141	15	34	16	64	16	14	18	186	16	117	20	68	17	50	16	79
18	18	16	144	20	56	18	168	19	176	19	113	18	37	21	140	19	153	23	64	24	129	19	124	
22	95	20	70	24	150	22	72	22	137	23	137	21	58	25	62	23	108	27	171	26	57	23	101	
25	206	23	81	27	75	25	81	26	74	26	101	24	163	28	133	26	140	30	0	27	42	26	159	
10回	29	70	27	80			29	104	29	126	30	75	28	54								30	143	
(月計)	1,043		894		833		977		1,051		1,038		707		961		913		863		672		1,024	

総計		
年間計(冊)	回収日数	平均冊数
11,540	149	77.4

★H26年6月24日より利用開始

年間計(冊)	回収日数	平均冊数
10,976	105	104.5

(日) (冊)

中央	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
																					27	7	2	13
																							5	3
																							9	7
5回																							12	57
																							16	19
																							19	16
																							23	60
																							26	41
10回																							30	48
(月計)	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		7		264	

★R2年2月24日(月)より利用開始

年間計(冊)	回収日数	平均冊数
271	10	27.1

(日) (冊)

北コミ	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
																	6	0	7	18	4	6	3	0
																	10	1	10	3	7	26	6	12
																	13	0	14	28	14	0	10	3
5回																	20	30	17	8	17	0	13	6
																	27	1	24	28	24	6	24	0
																			28	1	25	6	27	11
																			31	0	28	1	31	20
10回																								
(月計)	0		0		0		0		0		0		0		0		32		86		45		52	

★R元年12月5日(木)より利用開始

年間計(冊)	回収日数	平均冊数
215	26	8.3

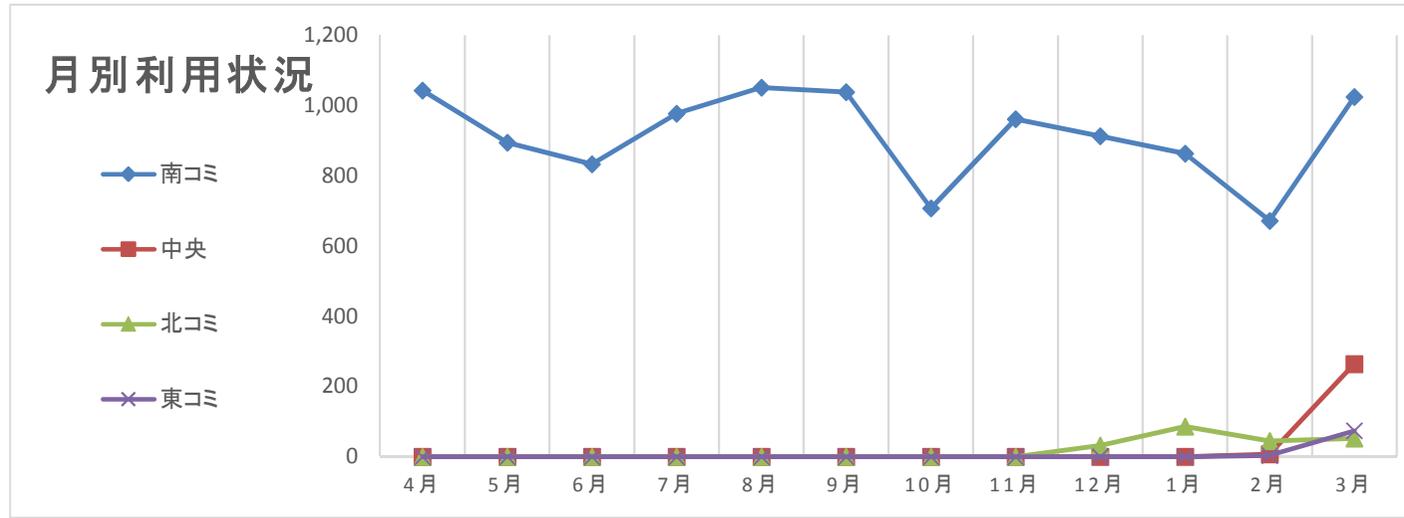
(日) (冊)

東コミ	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
																					28	4	3	15
																							6	0
																							10	7
5回																							13	16
																							24	16
																							27	0
																							31	20
10回																								
(月計)	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		4		74	

★R2年2月24日(月)より利用開始

年間計(冊)	回収日数	平均冊数
78	8	9.8

返却ポスト統計(令和元年度)



<年間>

	南コミ		中央コミ		北コミ		東コミ	
	年間計(冊)	回収日数	年間計(冊)	回収日数	年間計(冊)	回収日数	年間計(冊)	回収日数
平成26年度	4,964	70						
平成27年度	8,981	96						
平成28年度	11,045	98						
平成29年度	10,472	94						
平成30年度	10,797	100						
令和元年度	10,976	105	271	10	215	26	78	8

100